

目次

津市規則

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則

津市保育の利用に係る調整に関する事務取扱規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市議会定例会の招集

公示送達

個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用の額

公示送達

介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の廃止

地縁による団体の認可

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者の事業廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

開発行為に係る工事の完了

道路位置指定

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

予防接種の実施

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新

津市水道事業指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

三重県知事選挙における不在者投票用紙等の交付場所

三重県知事選挙における不在者投票の時間

三重県知事選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

三重県知事選挙における投票所の開閉時間

三重県知事選挙におけるポスター掲示場の設置場所

三重県知事選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

三重県知事選挙における期日前投票所

三重県知事選挙における期日前投票所の開閉時間

三重県知事選挙における投票所

三重県知事選挙における開票の場所及び日時

三重県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

三重県知事選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

三重県知事選挙における開票立会人のくじを行う場所及び日時

津市監査委員告示

監査結果の公表

住民監査請求監査の却下の公表

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月30日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第27号

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則

津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則（平成27年津市規則第23号）の一部を次のように改正する。

別表第3備考3中「とする。以下同じ。」を「とする。」に、「をいう。以下同じ。」を「をいう。」に改め、同表備考5から備考7までを削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 改正後の津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後の特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額について適用し、同日前の特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額については、なお従前の例による。

津市保育の利用に係る調整に関する事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月31日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第28号

津市保育の利用に係る調整に関する事務取扱規則の一部を改正する規則
津市保育の利用に係る調整に関する事務取扱規則（平成27年津市規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表の1基本点数表の表1被雇用の部中

| | | |
|---|-------------------|---|
| 4 | 月60時間以上の就労を常態とする。 | を |
|---|-------------------|---|

| | | |
|---|---|------------|
| 4 | 月60時間以上の就労を常態とする。 保育を必要とする事由が育児休業（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）、国会職員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第108号）、国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）又は裁判官の育児休業に関する法律（平成3年法律第111号）に基づく育児休業（法の趣旨を鑑み就業規則等に規定された休業期間を含む。）をいう。以下同じ。）であるとして当該育児休業を取得している保護者が本市に所在する保育所等を利用中で他の保育所等の利用を希望している。 | に改め、同表4妊娠・ |
|---|---|------------|

出産の部を次のように改める。

| | | | |
|---|-------|----|-------|
| 4 | 妊娠・出産 | 10 | 妊娠・出産 |
|---|-------|----|-------|

別表の2調整指数表中「1から9まで」を「1から10まで」に、「1から7まで」を「1から8まで」に、「8の」を「9の」に改め、同表の表2産前産後休業又は育児休業からの復帰の部中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）に基づく育児休業（法の趣旨を鑑み就業規則等に規定された休業期間を含む。）」を「育児休業」に改め、「場合を含む。）」の次に「（保護者の一方又は双方の保育を必要とする事由が求職中である場合及び本市に所在する保育所等を利用中で他の保育所等の利用を希望する場合を除く。）」を加え、同表5申込児童の障害の部中「又は療育手帳を交付されており」を「、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を交付されている児童で、かつ、当該児童へ保育を提供するに当たり特別な配慮が必要な場合であり」に改め、同表中

| | | | |
|---|------------------|--|----|
| 8 | 申込児童の状況について | 認可外施設・親戚等に預けている場合 | 1 |
| | | 幼稚園又は本市以外の市町村に所在する保育所等を利用している場合 | 1 |
| | | 本市に所在する保育所等を利用中で他の保育所等を希望する場合 | 5 |
| | | 家庭的保育事業等を修了した児童で当該施設が経過措置により連携施設を指定していない場合 | 6 |
| 8 | 申込児童の兄弟姉妹の状況について | 認可外施設・親戚等に預けている場合 | 1 |
| | | 幼稚園又は本市以外の市町村に所在する保育所等を利用している場合 | 1 |
| 9 | 過去の利用者負担額の納付状況 | 保護者が3箇月分以上正当な理由なく利用者負担額（平成26年度以前に課された保育料を含む。）を滞納している場合 | -5 |

を

| | | | |
|---|---------------|--|----|
| 8 | 保育所等で就労する保育士等 | 保護者が本市に所在する保育所等で保育士、保育教諭又は幼稚園教諭（以下「保育士等」という。）として月120時間以上の就労中（就労予定（育児休業から復帰する場合を含む。）を含む。）である場合（本市に所在す | 30 |
|---|---------------|--|----|

| | | |
|------------------------|---|----|
| | る保育所等を利用中で他の保育所等の利用を希望する場合を除く。) | |
| | 保護者が本市に所在する保育所等で看護師、栄養士、調理員又は保健師として月60時間以上の就労中（就労予定（育児休業から復帰する場合を含む。）を含む。）である場合又は保育士等として月60時間以上120時間未満の就労中（就労予定（育児休業から復帰する場合を含む。）を含む。）である場合（本市に所在する保育所等を利用中で他の保育所等の利用を希望する場合を除く。） | 5 |
| 9 申込児童の状況 | 認可外施設・親族等に預けている場合 | 1 |
| | 本市以外の市町村に所在する保育所等を利用している場合 | 1 |
| | 本市に所在する保育所等を利用中で他の保育所等の利用を希望する場合 | 5 |
| 10 過去の利用者負担額又は給食費の納付状況 | 保護者が3箇月分以上正当な理由なく保育所等の利用者負担額（平成26年度以前に課された保育料を含む。）又は給食費を滞納している場合 | -5 |

に

改める。

第1号様式（裏）中

「

③就学前の兄弟の状況について ※該当する箇所にレ点・記入してください。

| | |
|--|--|
| 就学前の兄弟の保育の状況について | |
| <input type="checkbox"/> () 保育所 利用中・申込中 | <input type="checkbox"/> () 幼稚園 利用中・申込中 |
| <input type="checkbox"/> (父、母、祖父、祖母、親族) が家で保育 (育児休業中 年 月 日まで) | |
| <input type="checkbox"/> 他人に預けている <input type="checkbox"/> 他の保育所に預けている () | |
| <input type="checkbox"/> 父母が勤務先にて保育 (託児所 有 無) | |
| <input type="checkbox"/> その他 () | |
| 兄弟姉妹の同一保育所等入所希望 | 希望する ・ 希望しない |

④優先利用申請

下記の項目に該当する場合は□にレ点をしてください。また、項目に応じて別途添付書類が必要です。

① 申込児童の保護者が単身で、保護者以外18歳以上の大人が同居していない。

② 生計中心者が過去1年以内の間に失業し、かつ、その配偶者が住民税非課税である。

③ 申込児童が療育手帳（A・B）又は身体障害者手帳を交付されている。

④ 保護者が産後休暇又は法律に基づく育児休業から復帰する。

（復帰した日・復帰予定日 年 月 日）

添付書類

上記①：児童扶養手当受給証明書、遺族年金証書、ひとり親家庭等医療費受給者証の写し又は保護者が単身で子育てをしていることが証明できる書類

上記②：生計中心者の離職票、退職証明書、退職辞令の写し又は失業給付金決定通知書写し及びその配偶者の住民税課税証明書（ただし、本市の区域内に住所を有する者で公簿により確認できる場合は免除）

上記③：申込児童の療育手帳（A・B）又は身体障害者手帳の写し

上記④：育児休業給付金決定通知書若しくは育児休業給付金が振り込まれたことが分かるもの又は育児休業の取得が確認できる辞令等の写し

を

「

③優先利用申請

下記の項目に該当する場合は□にレ点をしてください。また、項目に応じて別途添付書類が必要です。

① 申込児童の保護者が単身で、保護者以外18歳以上の大人が同居していないひとり親世帯である。

② 上記①以外のひとり親世帯である。

③ 保護者が就労中（就労予定を含む。）の生活保護受給世帯である。

④ 生計中心者が過去1年以内の間に失業し、かつ、その配偶者が住民税非課税である。

⑤ 申込児童が身体障害者手帳、療育手帳（A・B）又は精神障害者保健福祉手帳を交付されている。

⑥ 保護者が産前産後休暇又は法律に基づく育児休業から復帰する。

（復帰した日・復帰予定日 年 月 日）

⑦ 保護者が保育所等で就労中（就労予定（育児休業から復帰する場合を含む。）を含む。）である。

添付書類

上記①②：児童扶養手当受給証明書、遺族年金証書、ひとり親家庭等医療費受給者証の写し又は保護者及び申込児童の戸籍謄本

上記③：生活保護受給証明書

上記④：生計中心者の離職票、退職証明書、退職辞令の写し又は失業給付金決定通知書の写し及びその

配偶者の住民税課税証明書（ただし、本市の区域内に住所を有する者で公簿により確認できる場合は不要とする。）

上記⑤：申込児童の身体障害者手帳、療育手帳（A・B）又は精神障害者保健福祉手帳の写し

上記⑥：育児休業給付金決定通知書若しくは育児休業給付金が振り込まれたことが分かるもの又は育児休業の取得が確認できる辞令等の写し

上記⑦：保育士等優先入所に関する誓約書

に改め、同様式（続紙）（表）中

「
□身体障害者手帳 無・有（ ） □療育手帳 無・有（ ）
□アレルギー 無・有（ 食材名： ） □ひきつけ 無・有（ ）
」

を

「
□身体障害者手帳 無・有（ ） □療育手帳 無・有（ ）
□精神障害者保健福祉手帳 無・有（ ）
□アレルギー 無・有（ 食材名： ） □ひきつけ 無・有（ ）
」

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 改正後の別表及び第1号様式の規定は、令和4年4月1日以後の保育の利用に係る調整について適用し、同日前の保育の利用に係る調整については、なお従前の例による。

津市告示第 2 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 9 年津市告示第 2 9 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 8 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

森音の郷自治会

三重県津市森町 1 7 0 9 番地 1 2

代表者 下島 智佳子

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|----------------------------------|
| 変更前 | 下岡 克弘 三重県津市森町 1 7 0 9 番地 8 8 |
| 変更後 | 下島 智佳子 三重県津市森町 1 7 0 9 番地 9 4 |

(2) 事務所の所在地

| | |
|-----|------------------------|
| 変更前 | 三重県津市森町 1 7 0 9 番地 8 8 |
| 変更後 | 三重県津市森町 1 7 0 9 番地 1 2 |

3 変更年月日

令和 3 年 4 月 1 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和 3 年 4 月 1 1 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第224号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年津市告示第159号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年8月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

木造六区

三重県津市木造町1741番地

代表者 田口 雅義

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|--------------------------|
| 変更前 | 田口 慶則 三重県津市木造町1918番地2 |
| 変更後 | 田口 雅義 三重県津市木造町1741番地 |

(2) 事務所の所在地

| | |
|-----|----------------|
| 変更前 | 三重県津市木造町1918地2 |
| 変更後 | 三重県津市木造町1741番地 |

3 変更年月日

令和3年4月1日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和3年1月10日の総会において承認されたため。

津市告示第225号

令和3年第3回津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月20日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

令和3年8月27日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第226号

下記の者の平成30年度から令和3年度までの固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和3年8月23日

津市長 前 葉 泰 幸

記

| 送達を受けるべき者の住所 | 送達を受けるべき者 |
|--------------|-----------|
| ○○○○○○○○○○○○ | ○○ ○○ |

津市告示第227号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項及び同令第121条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、令和元年津市告示第90号は廃止する。

令和3年8月25日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

公営個人演説会場一覧表

| 施設番号 | 会場番号 | 区分 | 施設の名称 | 使用する部屋の種類 | 聴衆席の面積(m ²) | 費用額(円) | | 施設の種類・程度 | | | | | | | | その他 |
|------|------|-----------|-------------------------|----------------|----------------------------|--------|--------|--------------------------|------------------|---------------------|-----|----|-------|-----------------------|-------------|-------|
| | | | | | | 昼間 | 夜間 | 演説会場 | | | | | 弁士控室 | | | |
| | | | | | | | | 照明 | 演壇 | 聴衆席 | 拡声器 | 時計 | その他 | 照明 | その他 | |
| 1 | 1 | 第161条第1項① | 津市立高野尾幼稚園 高野尾町5266-1 | 遊戯室 | 91 | 9,090 | 25,675 | 40W 32 タフナイト12 他 4 | 有 | いす 50 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 2 | 2 | 第161条第1項① | 津市立大里幼稚園 大里窪田町1870 | 遊戯室 | 72.8 | 9,090 | 25,675 | 40W 20 | 有 | いす 80 | 有 | 有 | - | 40W 8 | - | - |
| 3 | 3 | 第161条第1項① | 津市立白塚幼稚園 白塚町4463 | 遊戯室 | 55 | 9,090 | 25,675 | 40W 12 | 無 | いす 50 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 4 | 4 | 第161条第1項① | 津市立南立誠幼稚園 桜橋二丁目39 | 遊戯室(2階) | 150 | 9,090 | 25,675 | 40W 40 | 有(ステージ) | いす 50 | 有 | 有 | - | 有 | いす 5 | 駐車場なし |
| 5 | 5 | 第161条第1項① | 津市立敬和幼稚園 中河原445 | 遊戯室 | 75.92 | 9,090 | 25,675 | 80W 15 | 有 | いす 50 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 6 | 6 | 第161条第1項① | 津市立育生幼稚園 阿漕町津興1158 | 遊戯室 | 200 | 9,090 | 25,675 | 60W 25 | 有 | いす 120 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 7 | 7 | 第161条第1項① | 津市立藤水幼稚園 藤方1627 | 遊戯室 | 206 | 9,090 | 25,675 | 36W 34 | 有 | いす 130 | 有 | 有 | - | 36W 4 | 机 14 いす9 | - |
| 8 | 8 | 第161条第1項① | 津市立高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1 | 遊戯室 | 295 | 9,090 | 25,675 | 40W 30 | 有 | いす 200 | 有 | 有 | - | 40W 4 | 机 4 いす10 | - |
| 9 | 9 | 第161条第1項① | 津市立豊が丘小学校 豊が丘2丁目34-1 | 体育館 | 697 | 9,090 | 25,675 | 400W 16 300W 15 | 有 | いす 624 | 有 | 有 | - | 40W 4 | 机 11 | - |
| 10 | 10 | 第161条第1項① | 津市立高野尾小学校 高野尾町5266-1 | 多目的ホール | 240 | 9,090 | 25,675 | 40W 60 | 有 | いす 100 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 708 | 400W 16 300W 15 | | | 有 | いす 150 | 有 | 有 | - | 80W 2 | いす 1 | - | |
| 11 | 12 | 第161条第1項① | 津市立大里小学校 大里窪田町1821 | 会議室 | 66 | 9,090 | 25,675 | 40W 20 | 無 | いす 40 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| | 体育館 | | | 797 | 100W 31 | | | 机 1 | いす 280 | 有 | 有 | - | 40W 4 | - | - | |
| 12 | 14 | 第161条第1項① | 津市立一身田小学校 一身田大古曾355 | 会議室 | 84 | 9,090 | 25,675 | 40W 24 | 有 | いす 70 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 697 | 400W 16 300W 15 | | | 有 | いす 500 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 | |
| 13 | 16 | 第161条第1項① | 津市立白塚小学校 白塚町4463 | 会議室 | 63 | 9,090 | 25,675 | 蛍光灯 6 | 無 | いす 50 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 720 | 水銀灯 9 白熱灯 6 LED灯 15 | | | 有 | いす 300 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 | |
| 14 | 18 | 第161条第1項① | 津市立栗真小学校 栗真中山町452 | 会議室 | 68 | 9,090 | 25,675 | 40W 24 | 無 | いす 30 | 無 | 有 | 机有 | - | - | - |
| | 体育館 | | | 720 | 400W 15 | | | 有 | いす 100 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 15 | 20 | 第161条第1項① | 津市立北立誠小学校 江戸橋一丁目30 | コミュニティー ルーム | 56 | 9,090 | 25,675 | 有 | 有 | いす40 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 700 | 有 | | | 有 | いす 150 シート有 | 有 | 有 | - | 有 | - | 投票所 | |
| 16 | 22 | 第161条第1項① | 津市立南立誠小学校 桜橋二丁目39 | 会議室 | 104 | 9,090 | 25,675 | 蛍光灯 12 | 無 | いす 50 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| | 体育館 | | | 708 | 水銀灯 16 白熱灯 15 蛍光灯 12 | | | 有 | いす 500 | 有 | 有 | - | - | 机 3 いす 6 | - | |
| 17 | 24 | 第161条第1項① | 津市立西が丘小学校 長岡町800-437 | 体育館 | 700 | 9,090 | 25,675 | 400W 16 300W 15 | 有 | いす 300 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 18 | 25 | 第161条第1項① | 津市立敬和小学校 中河原445 | 会議室 | 64.8 | 9,090 | 25,675 | 40W 18 | 無 | いす 45 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 720 | 200W 30 40W 2 20W 2 | | | 有 | いす 200 シート 有 | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| 19 | 27 | 第161条第1項① | 津市立養正小学校 丸之内養正町14-1 | コミュニティー ルーム | 102 | 9,090 | 25,675 | 有 | 無 | 机 いす 20 いす 50 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 697.38 | 400W 16 300W 13 | | | 有 | いす 500 シート 有 | 有 | 有 | - | 有 | ミーティング ルーム 机・いす | 投票所 | |
| 20 | 29 | 第161条第1項① | 津市立新町小学校 八町三丁目3-1 | 大会議室 | 180 | 9,090 | 25,675 | 50W 18 | 無 | いす 100 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| | 体育館 | | | 768 | 水銀灯 24 白熱灯 24 | | | 有 | いす 200 シート 14 | 有 | 有 | - | 蛍光灯 | 机 5 | - | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|---------------|--------------------------|---------------|--------------------|-------|--------|------------------------------|----------------------------|------------------|---|---|--------------|--|-------------------------------|-----|
| 21 | 31 | 第161条 第1項① | 津市立修成小学校 修成町9-1 | 北校舎1階 会議室 | 54 | 9.090 | 25.675 | 常設灯 14 | 長机 12 | いす 32 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 720 | 常設灯 27 | | | 有 | いす850 | 有 | 有 | - | 有 | 長机 1 | - | |
| 22 | 33 | 第161条 第1項① | 津市立育生小学校 下弁財町津興1350 | 会議室 | 100 | 9.090 | 25.675 | 40W 24 | 無 | いす 60 | 無 | 有 | - | 400W 2 | - | 投票所 |
| | 体育館 | | | 833 | 400W 20 500W 20 | | | 有 | いす 60 | 有 | 有 | - | 400W 2 | 机 いす 1 5 | - | |
| 23 | 35 | 第161条 第1項① | 津市立安東小学校 納所町245 | 会議室 | 128 | 9.090 | 25.675 | 40W 30 | 無 | いす 70 | 有 | 有 | - | 有 | - | - |
| | 体育館 | | | 720 | 水銀灯16 白熱灯15 | | | 有 | いす 500 シート 19 | 有 | 有 | - | 2 | 机 6 いす 18 | 投票所 | |
| 24 | 37 | 第161条 第1項① | 津市立櫛形小学校 分部1211-1 | 体育館 | 667 | 9.090 | 25.675 | 400W 30 | 有 | いす 300 シート 20 | 有 | 有 | - | 40W 4 | 机 6 いす 20 | - |
| 25 | 38 | 第161条 第1項① | 津市立片田小学校 片田井戸町22 | 体育館 | 697 | 9.090 | 25.675 | 水銀灯16 白熱灯15 | 机 1 小机 2 | いす 550 | 有 | 有 | - | 蛍光灯 有 | ミーティング 室 机 8 | 投票所 |
| 26 | 39 | 第161条 第1項① | 津市立神戸小学校 神戸332-1 | 体育館 | 697 | 9.090 | 25.675 | 400W 16 300W 15 | 有 | いす 200 | 有 | 有 | - | 40W 2 | 机 4 いす 12 | - |
| 27 | 40 | 第161条 第1項① | 津市立藤水小学校 藤方1627 | 大会議室 | 102 | 9.090 | 25.675 | LED150W 18 | 無 | いす 50 | 無 | 有 | - | LED150W 6 | 机 4 いす 10 | - |
| | 体育館 | | | 696 | 水銀灯 16 白熱灯 13 | | | 有 | いす 250 | 有 | 有 | - | 40W 8 | いす 4 | 投票所 | |
| 28 | 42 | 第161条 第1項① | 津市立南が丘小学校 垂水2538-1 | 体育館 | 690 | 9.090 | 25.675 | 40W 30 | 有 | いす 500 | 有 | 有 | - | 40W 6 | ミーティング ルーム 机 6 いす 18 | 投票所 |
| | 多目的ホール (ふれあいホール) | | | 229.5 | 40W 48 60W 6 | | | 有 | いす 200 (体育館より 100搬入) | 有 | 有 | - | - | 机:有 いす:有 机を増えるの成 可、机室は投票 内となる | - | |
| 29 | 44 | 第161条 第1項① | 津市立高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1 | 体育館 | 696 | 9.090 | 25.675 | 400W 18 300W 20 40W 14 | 有 | いす 550 | 有 | 有 | - | 40W 6 | - | - |
| 30 | 45 | 第161条 第1項① | 津市立雲出小学校 雲出本郷町1164 | 多目的室 | 109 | 9.090 | 25.675 | 有 | 有 | いす 50 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 934 | 有 | | | 有 | いす 470 | 有 | 有 | - | 有 | 机 有 いす 有 | - | |
| 31 | 47 | 第161条 第1項① | 津市立豊里中学校 大里陸合町820-1 | 体育館 | 972 | 9.090 | 25.675 | 水銀灯 16 白熱灯 9 | 移動式 1 | いす 400 シート 25 | 有 | 有 | - | - | 机 3 長いす 3 | - |
| 32 | 48 | 第161条 第1項① | 津市立一身田中学校 一身田中野880-1 | 会議室 (2階) | 92 | 9.090 | 25.675 | LED直管形 36 | 無 | いす 60 | 無 | 有 | - | LED直管形 12 | 机4 いす10 | - |
| | 体育館 | | | 900 | 400W 25 | | | 演壇 2 いす | いす 500 | 有 | 有 | - | | | | |
| 33 | 50 | 第161条 第1項① | 津市立橋北中学校 桜橋二丁目38-1 | 会議室 (B棟2階) | 102 | 9.090 | 25.675 | 40W 30 | 机 3 | いす 50 | 無 | 有 | - | 40W 6 | 校長室 ソファ-4 | - |
| | 体育館 | | | 1,035.6 | 28 | | | 有 | いす 700 | 有 | 有 | - | 有 | 机 3 | - | |
| 34 | 52 | 第161条 第1項① | 津市立東橋内中学校 中河原356-2 | 会議室 | 32.864 | 9.090 | 25.675 | 40W 12 | 無 | 机 8 いす 27 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 840 | 100W~200W 40 | | | 有 | いす 300 | 有 | 有 | - | 有 | いす有 | - | |
| 35 | 54 | 第161条 第1項① | 津市立西橋内中学校 東古河町7-1 | 被服室 | 128 | 9.090 | 25.675 | 有 | 無 | いす 40 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| | 体育館 | | | 1,225 | 27 | | | 移動式 | いす 150 シート 有 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 36 | 56 | 第161条 第1項① | 津市立橋南中学校 上弁財町津興2537-4 | 会議室 | 56 | 9.090 | 25.675 | 40W 12 | 無 | いす 40 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 875 | 水銀灯24 白熱灯 0 | | | 移動式 | いす 600 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 37 | 58 | 第161条 第1項① | 津市立西郊中学校 一色町219 | 体育館 | 1,387 | 9.090 | 25.675 | 400W 21 100W 21 | 有 | いす 600 シート 有 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 38 | 59 | 第161条 第1項① | 津市立南が丘中学校 垂水2622-1 | 体育館 | 1,050 | 9.090 | 25.675 | 水銀灯24 白熱灯 8 | 有 | いす 430 | 有 | 有 | ステージ 照明 有 | 蛍光灯 40W 18 | 机 10 いす 20 | - |
| 39 | 60 | 第161条 第1項① | 津市立南郊中学校 高茶屋四丁目44-1 | ミーティング室 | 50 | 9.090 | 25.675 | 40W 9 | 無 | いす40 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 体育館 | | | 1,000 | 有 | | | 有 | いす 600 シート 有 | 有 | 有 | - | 有 | 柔道場となっ ているため畳 敷き | - | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----------|---------------------------|-----------------|--|---|--------|-------------------------------------|-------------|-----------------------|---|---|---|--------------------|------------------------|-----|
| 40 | 62 | 第161条第1項① | 三重短期大学 一身田中野157 | 41 番教室 (4階) | 229 | 9,090 | 25,675 | 80W 30 | 有 | 机 いす 210 いす 210 | 有 | 無 | - | 80W 12 | 42番教室 (4階) | - |
| | 63 | | | 体育館 | 988 | | | 有 | 有 | いす 300 | 有 | 有 | - | 有 | 応接室 テーブル 2 いす 12 | - |
| 41 | 64 | 第161条第1項① | 津市中央公民館 大門7-15 | ホール | 317 | 9:00~12:00 4,190 13:00~17:00 5,230 18:00~22:00 5,230 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 天井灯 | 有 | 演台 1 机 1 いす 1 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| | 65 | | | 会議室 | 98 | 9:00~12:00 1,250 13:00~17:00 1,670 18:00~22:00 1,670 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 27W 40 | 有 | 演台 1 机 21 いす 63 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 42 | 66 | 第161条第1項① | 津市橋北公民館 羽所町700 | 研修室A | 111 | 9:00~12:00 3,560 13:00~17:00 4,400 18:00~22:00 4,400 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 32W 56 | 有 | 72 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| | 67 | | | 研修室B | 59 | 9:00~12:00 1,250 13:00~17:00 1,780 18:00~22:00 1,780 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 天井灯 | 有 | 36 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 43 | 68 | 第161条第1項① | 津市橋南公民館 修成町12-1 | 会議室 | 135 | 9:00~12:00 940 13:00~17:00 1,250 18:00~21:00 1,250 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | LED 36 | 有 | 演題 2 いす 66 | 有 | 有 | 有 | LED 4 | 机 6 いす 12 | 投票所 |
| 44 | 69 | 第161条第1項① | 津市一身田公民館 一身田町293-3 | 多目的室 (A・B・C) | 107.7 | 9:00~12:00 1,230 13:00~17:00 1,560 18:00~22:00 1,560 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 6300lm 24 | 有 | 演壇1 110 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 45 | 70 | 第161条第1項① | 津市白塚公民館 白塚町5205 | 会議室 | 57.7 | 9:00~12:00 940 13:00~17:00 1,150 18:00~22:00 1,150 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 36W 24 | 無 | いす 80 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 46 | 71 | 第161条第1項① | 津市片田公民館 片田井戸町17-2 | 会議室 | 103.93 | 9:00~12:00 940 13:00~17:00 1,150 18:00~22:00 1,150 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 36W 15 | 有 | 机 1 いす 70 | 有 | 有 | - | 28.7W 2 28.7W 2 | 和室 | - |
| 47 | 72 | 第161条第1項① | 津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-6 | 会議室 | 84 | 9:00~12:00 940 13:00~17:00 1,150 18:00~22:00 1,150 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 80W 8 | 有 | いす 80 | 有 | 有 | - | 80W 4 | 2階 研修室 | 投票所 |
| 48 | 73 | 第161条第1項① | 津市豊里公民館 大里睦合町610-1 | 1階 会議室 | 51 | 9:00~12:00 940 13:00~17:00 1,150 18:00~22:00 1,150 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 18 | 有 | いす 36 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| | 74 | | | 2階 研修室 | 79 | 9:00~12:00 730 13:00~17:00 940 18:00~22:00 940 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 32 | 有 | いす 65 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 49 | 75 | 第161条第1項① | 津市敬和公民館 寿町21-22 | 大会議室 | 130 | 9:00~12:00 1,780 13:00~17:00 2,300 18:00~22:00 2,300 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 32 | 有 | いす 150 | 有 | 有 | - | 有 | - | 投票所 |
| 50 | 76 | 第161条第1項② | 津市アストプラザ 羽所町700 | アストホール | 351 | 平日 9:00~12:00 8,060 13:00~17:00 10,680 18:00~22:00 10,680 土日休日 9:00~12:00 10,790 13:00~17:00 14,350 18:00~22:00 14,350 冷暖房使用 1,780円/時間 | | 天井灯 | 有 | 可動式198 いす 72 | 有 | 無 | - | 6 | 机 6 いす 21 | - |
| | 77 | | | 会議室1 | 123 | 9:00~12:00 3,870 13:00~17:00 4,810 18:00~22:00 4,810 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 32W 24 | 折りたたみ机 1 | いす 60 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 51 | 78 | 第161条第1項② | 津市センターパレスホール 大門7-15 | ホール | 460 （組立型学習室のため 収容人数50% で172名と定ま ります） | 9:00~12:00 20,950 13:00~17:00 28,280 18:00~22:00 28,280 | | 400W 32 336W 28 | 移動式 1 | いす 552 | 有 | 有 | - | 80W 2 | 5人用 応接セット 1 | - |
| 52 | 79 | 第161条第1項② | 津リージョンプラザ 西丸之内23-1 | お城ホール | 487 | 平日 9:00~12:00 7,000 13:00~17:00 10,000 18:00~22:00 14,000 9:00~17:00 17,000 13:00~22:00 24,000 土日休日 9:00~12:00 9,000 13:00~17:00 14,000 18:00~22:00 19,000 9:00~17:00 23,000 13:00~22:00 33,000 冷暖房使用 2,400円/時間 | | 30.6KW 69 | 有 | 演壇 1 机 2 いす 4 | 有 | 有 | - | 320W | 机 1 いす 4 | - |
| 53 | 80 | 第161条第1項② | 津市橋南市民センター 津興1162 | 大ホール | 170 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 40 | 有 1 | いす 200 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 54 | 81 | 第161条第1項② | 津市北部市民センター 栗真中山町816-10 | 大会議室 | 176.25 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 120W 4 40W 56 | 移動式 1 | いす 120 | 有 | 有 | - | - | 机 7 いす 15 | - |
| 55 | 82 | 第161条第1項② | 津市西部市民センター 野田1-1 | 大会議室 | 156 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 48 | 移動式 1 | 机 43 いす 140 | 有 | 有 | - | 40W 8 | 小会議室 和室 | - |
| 56 | 83 | 第161条第1項② | 津市雲出市民センター 雲出本郷町1389 | ホール | 90 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 55W 20 18W 14 | 移動式 1 | いす 100 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 57 | 84 | 第161条第1項② | 津市白塚市民センター 白塚町2111 | 大ホール | 176.5 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 250W 5 42W 78 32W 26 20W 2 | 移動式 1 | 机 50 いす 150 | 有 | 有 | - | 32W 12 | 小会議室 机 8 いす 24 | 投票所 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----------|-----------------------------------|---------------|--------|---|----------------------|---------------|--------------|-------------------------------------|---|---------|--|--------------------------|-------------------------|---|
| 58 | 85 | 第161条第1項② | 津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37-59 | 大ホール | 270.6 | 9:00~12:30 4,190 13:00~17:00 4,190 18:00~21:30 5,340 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 42W×3 27 400W×1 8 | 有 | 288 | 有 | 有 | - | 小会議室 32W×2 6 9:00~12:30 400 13:00~17:00 400 18:00~21:30 500 | 机 6 いす 18 | 冷暖房使用は使用料に10分の3の額を加算 | |
| | 86 | | | 大会議室 | 45.98 | 9:00~12:30 940 13:00~17:00 940 18:00~21:30 1,150 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 30W×2 9 32W×1 2 | 無 | 30 | 無 | 有 | - | - | - | 同上 | |
| 59 | 87 | 第161条第1項② | 津市橋南会館 柳山津興1535-27 | 大会議室 | 94.5 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 40W×2 15 | 無 | いす 70 | 無 | 有 | - | 40W×2 2 | 小会議室 机 4 いす 9 | 投票所 | |
| 60 | 88 | 第161条第1項② | 津市新町会館 新町三丁目4-23 | 研修室1 | 82 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 9:00~21:30 3,240 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | いす 60 | 有 | 有 | - | 40W×2 1 | 小会議室 机 4 いす 10 | 研修室1と2はバーテーションを外せば同時利用可 | |
| | 89 | | | 研修室2 | 82 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 9:00~21:30 3,240 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 無 | いす 60 | 有 | 有 | - | - | - | | |
| 61 | 90 | 第161条第1項② | 津市城山会館 城山二丁目20-3 | 大会議室 | 61.75 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 32W×2 15 | 無 | いす 45 | 無 | 有 | - | 32W×2 9 | 小会議室 机 11 いす 20 | 投票所 | |
| 62 | 91 | 第161条第1項② | 津市津西会館 一身田上津部田1355-5 | 大会議室 | 72 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 32W×2 12 | 移動式 1 | いす 80 | ワイヤレス 2 有線 1 マイクスタンド 大1 小1 | 有 | - | 32W×2 12 | 小会議室 机 8 いす 25 | 投票所 | |
| 63 | 92 | 第161条第1項② | 津市豊が丘会館 豊が丘二丁目1-1 | 大会議室 | 75 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 32W×2 15 | 移動式 1 | いす 55 | ワイヤレス 2 | 有 | - | 32W×2 6 | 小会議室 机 6 いす 14 | 投票所 | |
| 64 | 93 | 第161条第1項② | 津市豊が丘おおぞら会館 豊が丘二丁目47-11 | 研修室1 | 80.33 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 44.3W 12 | 有 | 50 | 3 | 有 | ホワイトボード | - | - | 研修室1と2はバーテーションを外せば同時利用可 | |
| | 94 | | | 研修室2 | 79.45 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 44.3W 12 | 無 | 50 | 無 | 有 | ホワイトボード | - | - | | |
| | 95 | | | 研修室3 | 40.02 | 9:00~12:30 830 13:00~17:00 830 18:00~21:30 1,150 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 44.3W 6 | 無 | 25 | 無 | 有 | ホワイトボード | - | - | | |
| 65 | 96 | 第161条第1項② | 津市南が丘会館 垂水2882-1 | 別棟 研修室 1・2 | 190 | 9:00~12:30 2,500 13:00~17:00 2,500 18:00~21:30 3,140 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 32W 20 | 無 | いす 120 | 有 | 有 | - | 32W 20 | 研修室 3 工作用机 6 いす 24 | - | |
| | 97 | | | 大会議室 | 74.42 | 9:00~12:30 1,250 13:00~17:00 1,250 18:00~21:30 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 無 | 60 | 無 | 有 | ホワイトボード | - | - | - | |
| 66 | 98 | 第161条第1項② | 津市棚形市民館 分部262-1 | 和室 | 53 | 9,090 | 25,675 | 蛍光灯 40W 16 | 有 | 座布団50 | 無 | 有 | - | 40W 2 | 事務室 机 いす | - |
| 67 | 99 | 第161条第1項② | 津市中央市民館 愛宕町233 | 講堂 | 105.7 | 9,090 | 25,675 | 40W 32 | 可動演壇 (机)1 | いす 100 | 有 | 有 | - | 40W 18 | 円卓 1 いす 14 | - |
| 68 | 100 | 第161条第1項② | 津市長谷山市民館 分部1712-1 | 会議室 | 45.7 | 9,090 | 25,675 | 40W 6 | 無 | いす 20 | 無 | 有 | - | 40W 1 | 事務室 机 2 いす 2 | - |
| 69 | 101 | 第161条第1項② | 津市雲出市民館 雲出島貫町488-7 | 多目的室 | 59.4 | 9,090 | 25,675 | 40W 48 | 無 | 座布団80 | 無 | 有 | - | 40W 12 | 机 1 いす 6 | - |
| 70 | 102 | 第161条第1項② | 津市贊岐地区防災コミュニティセンター 港町1-23 | 集会室1・2 | 70.42 | 9:00~12:30 830 13:00~17:00 830 18:00~21:30 1,150 9:00~21:30 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 32W×12 | 有(移動式) | 椅子75 | 有 (ワイヤレス×2) | 有 | ホワイトボード | - | - | - | |
| 71 | 103 | 第161条第1項② | 津市雲出地区防災コミュニティセンター 雲出伊倉津町792-1 | 研修室1 | 175.43 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 9:00~21:30 7,430 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 20W 24灯 | 固定演壇1 | いす91脚 | 有 | 有 | 従事者数1 | 20W 6灯 | 机6脚 | 従事者数1 | |
| | 104 | | | 研修室2 | 175.43 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 9:00~21:30 7,430 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 20W 24灯 | 固定演壇1 | いす112脚 | 有 | 有 | 従事者数1 | 20W 6灯 | 机7脚 | 従事者数1 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------------|---------------------------------|-----------|---------------|--|--|-----------------|------------------------|------------------------------|---------------------------------------|-------------|--------|--------------------------|---|---|
| 72 | 第161条 第1項② | 津市津南防災コミュニティセンター 津市半田3249-11 | 大ホールA | 144 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 9:00~21:30 7,430 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 跳ね上げ式 ステージ | 椅子70脚 | 有 | 有 | ホワイト ボード | - | - | 大ホールB との仕切り を外して一 体的に使用 することも 可能 | |
| | | | 大ホールB | 144 | 9:00~12:30 2,930 13:00~17:00 2,930 18:00~21:30 3,560 9:00~21:30 7,430 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 無 | 椅子70脚 | 有 | 有 | ホワイト ボード | - | - | 大ホールA との仕切り を外して一 体的に使用 することも 可能 | |
| | | | 会議室A | 60 | 9:00~12:30 940 13:00~17:00 940 18:00~21:30 1,150 9:00~21:30 2,400 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 無 | 椅子30脚 | 有 | 有 | ホワイト ボード | - | - | 会議室Bと 仕切りを外 して一体的 に使用する ことも可能 | |
| | | | 会議室B | 60 | 9:00~12:30 940 13:00~17:00 940 18:00~21:30 1,150 9:00~21:30 2,400 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 無 | 椅子30脚 | 有 | 有 | ホワイト ボード | - | - | 会議室Aと 仕切りを外 して一体的 に使用する ことも可能 | |
| | | | 多目的研修室 | 42 | 9:00~12:30 830 13:00~17:00 830 18:00~21:30 1,150 9:00~21:30 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 無 | 丸椅子36脚 | 有 | 有 | ホワイト ボード | - | - | - | |
| 73 | 第161条 第1項③ | 津市阿漕塚記念館 柳山津興622 | 大会議室 | 63 | 9:00~12:30 1,150 13:00~17:00 1,150 18:00~21:30 1,460 | 80W 8 | 無 | いす 20 | 無 | 有 | - | 60W | 和室 10畳 | 投票所 | |
| 74 | 第161条 第1項③ | 津市相生会館 相生町383 | 和室 | 148.5 畳45畳 | 9,090 | 25,675 | 40W 40 | 机 10 | 座布団50 | 無 | 有 | - | 80W 1 | 応接4点セット | - |
| 75 | 第161条 第1項③ | 津市愛宕会館 愛宕町10 | 和室 | 132 | 9,090 | 25,675 | 40W 24 | 有 | 座布団100 | 有 | 有 | - | 有 | 机 いす | - |
| 76 | 第161条 第1項③ | 津市大井会館 中河原170-6 | 大広間 | 36畳 | 9,090 | 25,675 | 480W | 無 | 座布団50 | 有 | 有 | - | 有 | 有 | - |
| 77 | 第161条 第1項③ | 島崎集会所 島崎町261-2 | 1階 会議室 | 33 | 9,090 | 25,675 | 40W 8 | 無 | いす 40 | 無 | 有 | - | 有 | 有 エアコン付 | - |
| | | | 2階 日本間 | 41 | 9,090 | 25,675 | 40W 12 | 有(板間) | 座布団 80 | 無 | 有 | - | 有 | 有 エアコン付 | - |
| 78 | 第161条 第1項③ | 津市高洲町教育集会所 高洲町15-30 | 2階 会議室 | 105 | 9,090 | 25,675 | 40W 30 | 有 | いす 50 | 有 | 有 | - | 20W 10 | 和室 | - |
| 79 | 第161条 第1項③ | 津市モーターボート競走場 藤方637 | ツッキードーム | 998.5 | 平日 2,820/時間 土日休日 3,770/時間 | 1KW 12 400W 36 500W 42 | 移動 1 いす 40 | 1~3F 521 4F 152 | 有 | 無 | - | 40W 48 | 机 3 パイプいす 12 丸いす 6 | - | |
| 118 | 第161条 第1項③ | メッセウイング・みえ 北河路町19-1 | 1F展示場(A) | 1099 | 平日 9:00~17:00 97,770 9:00~12:00 41,900 13:00~17:00 55,870 土日休日 9:00~17:00 117,320 9:00~12:00 50,280 13:00~17:00 67,040 冷暖房使用 3,140円/時間 | 平日 18:00~22:00 67,040 土日休日 18:00~22:00 80,450 冷暖房使用 3,140円/時間 | 水銀灯 1kw 64灯 | 組立式1式 (展示場内 で1式) | 椅子 2,000 (展示場の合 計数) | マイク 2本 (ワイヤ レス) 各ホー ル有 | 有 | - | - | - | - |
| | | | 1F展示場(B) | 1071 | 平日 9:00~17:00 97,770 9:00~12:00 41,900 13:00~17:00 55,870 土日休日 9:00~17:00 117,320 9:00~12:00 50,280 13:00~17:00 67,040 冷暖房使用 3,140円/時間 | 平日 18:00~22:00 67,040 土日休日 18:00~22:00 80,450 冷暖房使用 3,140円/時間 | 水銀灯 1kw 64灯 | 組立式1式 (展示場内 で1式) | 椅子 2,000 (展示場の合 計数) | マイク 2本 (ワイヤ レス) 各ホー ル有 | 有 | - | - | - | - |
| | | | 1F展示場(C) | 1139 | 平日 9:00~17:00 97,770 9:00~12:00 41,900 13:00~17:00 55,870 土日休日 9:00~17:00 117,320 9:00~12:00 50,280 13:00~17:00 67,040 冷暖房使用 3,140円/時間 | 平日 18:00~22:00 67,040 土日休日 18:00~22:00 80,450 冷暖房使用 3,140円/時間 | 水銀灯 1kw 64灯 | 組立式1式 (展示場内 で1式) | 椅子 2,000 (展示場の合 計数) | マイク 2本 (ワイヤ レス) 各ホー ル有 | 有 | - | - | - | - |
| | | | 1F展示場(全面) | 3231 | 平日 9:00~17:00 293,320 9:00~12:00 125,710 13:00~17:00 167,610 土日休日 9:00~17:00 351,980 9:00~12:00 150,850 13:00~17:00 201,130 冷暖房使用 9,420円/時間 | 平日 18:00~22:00 201,140 土日休日 18:00~22:00 241,360 冷暖房使用 9,420円/時間 | 水銀灯 1kw 192灯 | 組立式1式 (展示場内 で1式) | 椅子 2,000 (展示場の合 計数) | マイク 2本 (ワイヤ レス) 各ホー ル有 | 有 | - | - | - | - |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|---------------|-------------------------|-----------------|---------|---|--|---------------------------|------------------------|------------------------------|---------------------------------------|---|---|---|---|------------------------|
| 80 | 122 | 第161条 第1項③ | メッセウイング・みえ 北河路町19-1 | 1F展示場(2/3) | 2151 | 平日 9:00~17:00 195,540 9:00~12:00 83,800 13:00~17:00 111,740 土日休日 9:00~17:00 234,640 9:00~12:00 100,560 13:00~17:00 134,080 冷暖房使用 6,280円/時間 | 平日 18:00~22:00 134,080 土日休日 18:00~22:00 160,900 冷暖房使用 6,280円/時間 | 水銀灯 1kw 128灯 | 組立式1式 (展示場内 で1式) | 椅子 2,000 (展示場の合 計数) | マイク 2本 (ワイヤ レス) 各ホー ル有 | 有 | - | - | - | - |
| | 123 | | | 1階中研修室 | 72 | 平日 9:00~17:00 14,660 9:00~12:00 6,280 13:00~17:00 8,380 土日休日 9:00~17:00 17,580 9:00~12:00 7,530 13:00~17:00 10,050 | 平日 18:00~22:00 10,050 土日休日 18:00~22:00 12,060 | LED照明96本 | 無 | 42 | マイク有 | 有 | - | - | - | - |
| | 124 | | | 2階大研修室 | 205 | 平日 9:00~17:00 36,660 9:00~12:00 15,710 13:00~17:00 20,550 土日休日 9:00~17:00 43,990 9:00~12:00 18,850 13:00~17:00 25,140 | 平日 18:00~22:00 25,140 土日休日 18:00~22:00 30,160 | LED照明204本 | 無 | 150 | マイク有 | 有 | - | - | - | - |
| | 125 | | | 2階中研修室 | 63 | 平日 9:00~17:00 14,660 9:00~12:00 6,280 13:00~17:00 8,380 土日休日 9:00~17:00 17,580 9:00~12:00 7,530 13:00~17:00 10,050 | 平日 18:00~22:00 10,050 土日休日 18:00~22:00 12,060 | LED照明60本 | 無 | 36 | マイク有 | 有 | - | - | - | - |
| | 126 | | | 2階会議室 | 148 | 平日 9:00~17:00 20,160 9:00~12:00 8,640 13:00~17:00 11,520 土日休日 9:00~17:00 24,180 9:00~12:00 10,360 13:00~17:00 13,820 | 平日 18:00~22:00 13,820 土日休日 18:00~22:00 16,580 | LED照明52本 | 無 | 60 | マイク有 | 有 | - | - | - | - |
| 81 | 127 | 第161条 第1項① | 津市河芸公民館 河芸町浜田742 | 大ホール | 665 | 9:00~12:00 6,280 13:00~17:00 7,330 18:00~22:00 7,330 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | タウンライト28 40W 20 | 有 | いす500 (固定) | 有 | 有 | - | - | - | エレベーター スロープ 駐車場有 |
| | 128 | | | 第1、2会議室 | 162 | 9:00~12:00 1,660 13:00~17:00 2,080 18:00~22:00 2,080 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 60 タウンライト32 | 有 | 机 39 いす117 | 有 | 有 | - | - | - | |
| 82 | 129 | 第161条 第1項① | 津市上野公民館 河芸町上野834-4 | 第1、2研修室 | 62.5 | 9:00~12:00 820 13:00~17:00 1,040 18:00~22:00 1,040 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 20 | 有 | 机 13 いす36 | 無 | 有 | - | - | - | |
| | 130 | | | 第1、2会議室 (和室) | 54 | 9:00~12:00 820 13:00~17:00 1,040 18:00~22:00 1,040 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 55W 16 | 無 | — | 無 | 無 | - | - | - | |
| 83 | 131 | 第161条 第1項① | 津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14 | ホール | 155 | 9:00~12:00 830 13:00~17:00 1,040 18:00~22:00 1,040 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40W 32 | 無 | 机 20 いす40 | 無 | 有 | - | - | - | |
| 84 | 132 | 第161条 第1項① | 津市立朝陽中学校 河芸町上野2010 | 体育館 | 1091.94 | 9,090 | 25,675 | 白熱灯 9 水銀灯 56 | 有 | いす500 | 有 | 有 | - | - | - | |
| 85 | 133 | 第161条 第1項① | 津市立豊津小学校 河芸町一色1680 | 体育館 | 530 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯 12 | 有 | いす250 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 86 | 134 | 第161条 第1項① | 津市立上野小学校 河芸町上野2963 | 体育館 | 583 | 9,090 | 25,675 | 白熱灯 16 水銀灯 16 | 有 | いす300 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 87 | 135 | 第161条 第1項① | 津市立黒田小学校 河芸町北黒田109-1 | 体育館 | 583 | 9,090 | 25,675 | 白熱灯 16 水銀灯 16 | 有 | いす200 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 88 | 136 | 第161条 第1項① | 津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13 | 体育館 | 578 | 9,090 | 25,675 | 白熱灯 4 水銀灯 19 LED灯 2 | 有 | いす500 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 89 | 137 | 第161条 第1項① | 津市立豊津幼稚園 河芸町一色1666 | 遊戯室 | 140 | 9,090 | 25,675 | 40W2列 24 | 無 | 無 | 有 | 無 | - | - | - | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------|-----------|-------------------------------|--------------------|------------------|---|-----------------|---|-----------------|----------------|---------------|---------|------|--|------------------------------------|-------------|-----|
| 90 | 138 | 第161条第1項① | 津市立上野幼稚園 河芸町上野2963 | 遊戯室 | 157 | 9,090 | 25,675 | 40W2列 14 | 無 | 無 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 91 | 139 | 第161条第1項① | 津市立黒田幼稚園 河芸町黒田109-1 | 遊戯室 | 96 | 9,090 | 25,675 | 40W3列 6 27Wワイン 9 18Wワイン 3 | 無 | 無 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 92 | 140 | 第161条第1項① | 津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13 | 遊戯室 | 154 | 9,090 | 25,675 | 40W2列 25 | 有 | 無 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 93 | 141 | 第161条第1項① | 津市立明幼稚園 芸濃町林325 | 遊戯室 | 130.5 | 9,090 | 25,675 | 蛍光灯 27 | 有 | 収容50 | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| 94 | 142 | 第161条第1項① | 津市立芸濃小学校 芸濃町椋本5047 | 体育館 | 530 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯 20 | 有 | パイプ椅子300 | マイク3 スピーカ2 | 有 | - | - | - | - | |
| 95 | 143 | 第161条第1項① | 津市立明小学校 芸濃町林325 | 体育館 | 441 | 9,090 | 25,675 | 白熱灯 2 水銀灯 13 | 有 | パイプ椅子150・収容200 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 | |
| 96 | 144 | 第161条第1項① | 津市立芸濃中学校 芸濃町椋本5147 | 体育館 アリーナ | 998.2 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯 37 | 有 | 折りたたみ椅子200 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| | 多目的ホール1 | | | 102.33 | 蛍光灯 56 | | | 無 | 無 | 有 | 有 | - | - | - | - | | |
| | 多目的ホール2 | | | 109.29 | 蛍光灯13 ダウンライト8 | | | 無 | 無 | 有 | 有 | - | - | - | - | | |
| 97 | 147 | 第161条第1項① | 津市安西公民館 芸濃町北神山310 | 会議室 | 32 | 9:00~12:00 410 13:00~17:00 520 18:00~22:00 520 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 40W 6 | 無 | 椅子20 | - | - | - | - | - | - | | |
| 98 | 148 | 第161条第1項① | 津市雲林院公民館 芸濃町雲林院566 | 会議室 | 30 | 9:00~12:00 410 13:00~17:00 520 18:00~22:00 520 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 40W 8 | 無 | 椅子20 | - | - | - | - | - | - | | |
| 99 | 149 | 第161条第1項② | 津市芸濃コミュニティセンター 芸濃町椋本6141-1 | 大会議室 | 192 | 9:00~12:00 2,080 13:00~17:00 2,400 18:00~22:00 2,400 9:00~17:00 4,500 13:00~22:00 4,810 9:00~22:00 5,550 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 (白熱灯、蛍光灯) | 有(移動式) | いす80 | 有 | 有 | ホワイトボード | - | - | - | - | |
| | 150 | | | 中会議室1・2 中会議室3・4 | 84 | 9:00~12:00 1,570 13:00~17:00 1,780 18:00~22:00 1,780 9:00~17:00 3,350 13:00~22:00 3,560 9:00~22:00 4,190 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 (蛍光灯) | 無 | いす36 | 無 | 有 | ホワイトボード | - | - | - | 期日前投票所近接施設 | |
| | 151 | | | 小会議室1 小会議室2 | 45.4 | 9:00~12:00 830 13:00~17:00 940 18:00~22:00 940 9:00~17:00 1,780 13:00~22:00 1,880 9:00~22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 (蛍光灯) | 無 | いす18 | 無 | 有 | ホワイトボード | - | - | - | - | |
| 100 | 152 | 第161条第1項③ | 津市雲林院福祉会館 芸濃町雲林院1019 | 集會室(2階) | 95.7 | 9:00~12:00 200 12:00~17:00 300 17:00~21:00 500 | 17:00~21:00 500 | 蛍光灯16 | 有 | 収容60 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| | 153 | | | 和室(1階) | 47.04 | | | 7 | 無 | 40 | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| | 154 | | | 和室(2階) | 54.3 | | | 蛍光灯8 | 無 | 収容30 | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| | 155 | | | 多目的室(1階) | 68.6 | | | 蛍光灯12 | 有 | 収容60 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 | |
| 101 | 156 | 第161条第1項③ | 津市芸濃総合文化センター 芸濃町椋本6824 | 市民ホール | 431 | 平日 9:00~12:00 7,850 13:00~17:00 10,470 18:00~22:00 11,520 土日休日 9:00~12:00 10,210 13:00~17:00 13,610 18:00~22:00 14,980 (舞台使用時) 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | 収容443 客席稼働せず | 有 | 有 | - | 120W | 有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5 空調故障中 | 投票所 | | |
| | 157 | | | 大研修室 | 234 | 平日 9:00~12:00 3,140 13:00~17:00 4,190 18:00~22:00 4,600 土日休日 9:00~12:00 4,080 13:00~17:00 5,440 18:00~22:00 5,990 (大研修部屋全使用時) 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | 収容120 | 有 | 有 | 空調故障中 | 120W | 有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5 空調故障中 | - | | |
| 102 | 158 | 第161条第1項① | 津市立みさとの丘学園 美里町三郷84 | 体育館 | 1188 | 9,090 | 25,675 | 有 | 有 | いす 300 | 有 | 有 | - | 有 | ミーティングルーム | - | |
| 103 | 159 | 第161条第1項① | 津市立みさと幼稚園 美里町家所2054 | 遊戯室 | 58 | 9,090 | 25,675 | 36W 16本 | 演台1 | パイプイス59 | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| 104 | 160 | 第161条第1項① | 津市高宮公民館 美里町足坂560-2 | 研修室 | 84.24 | 9,090 | 25,675 | 9:00~12:00 620 13:00~17:00 830 18:00~22:00 830 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | いす 60 | 無 | 有 | - | 有 | 和室 | 投票所 |
| 105 | 161 | 第161条第1項② | 津市美里文化センター 美里町三郷51-3 | ホール | 598.5 | 2時間以内 5,230 超過使用料 1時間ごと 2,610 (市内在住、在勤者使用時) 冷暖房使用 780円/時間 | 有 | 有 | 固定いす332 車いす4 | 有 | 有 | - | 有 | 有 | 和室 エアコン故障中 代客の整理は2階 にあります | 空調費別途 必要 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----------|--------------------------|-----------|----------|--|------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------|---|---|---|--------------|-----|-------------------------|---|
| 106 | 162 | 第161条第1項① | 津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1 | 体育館 | 1,356.22 | 9,090 | 25,675 | 有(水銀灯) | 無 | いすなし (ステージなし) | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| 107 | 163 | 第161条第1項① | 津市立草生小学校 安濃町草生4209 | 体育館 | 408 | 9,090 | 25,675 | 有(水銀灯) | 有 | パイプいす 250 | 有 | 有 | - | - | - | 平日昼の使用は困難 | |
| 108 | 164 | 第161条第1項① | 津市立村主小学校 安濃町連部68 | 体育館 | 495.99 | 9,090 | 25,675 | 有(水銀灯) | 有 | パイプいす 270 | 有 | 有 | - | - | - | 平日昼の使用は困難 | |
| 109 | 165 | 第161条第1項① | 津市立安濃小学校 安濃町内多451 | 体育館 | 583 | 9,090 | 25,675 | 有(水銀灯) | 有 | パイプいす 300 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 110 | 166 | 第161条第1項① | 津市立明合小学校 安濃町栗加978 | 体育館 | 450 | 9,090 | 25,675 | 有(水銀灯) | 有 | パイプいす 290 | 有 | 有 | - | - | - | 平日昼の使用は困難 | |
| 111 | 167 | 第161条第1項① | 津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5 | 遊戯室 | 100 | 9,090 | 25,675 | 有(蛍光灯)15 | 有 | パイプいす 60 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 112 | 168 | 第161条第1項① | 津市立安濃幼稚園 安濃町内多476 | 遊戯室 | 188.5 | 9,090 | 25,675 | 有(蛍光灯) | 有 | パイプいす 80 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 113 | 169 | 第161条第1項① | 津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2 | 遊戯室 | 148.5 | 9,090 | 25,675 | 有(蛍光灯) | 無 | パイプいす 50 | 有 | 有 | - | - | - | - | |
| 114 | 170 | 第161条第1項① | 津市安濃中公民館 | 大広間 | 162 | 9:00~12:00 2,510 13:00~17:00 3,350 18:00~22:00 3,350 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | ざぶとん 100 (収容人数 130人) | 有 | 有 | - | 有 | - | - | 期日前投票所近接施設 | |
| 114 | 171 | | 安濃町東観音寺483 | 多目的ホール | 137 | 9:00~12:00 2,510 13:00~17:00 3,350 18:00~22:00 3,350 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | パイプいす 130(収容人数 150人) | 有 | 有 | - | 有 | - | - | - | |
| 115 | 172 | 第161条第1項① | 津市草生公民館 安濃町草生4249-1 | 多目的ホール | 97 | 9:00~12:00 1,880 13:00~17:00 2,510 18:00~22:00 2,510 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | パイプいす 80 | 有 | 有 | - | - | - | - | 投票所 | |
| 116 | 173 | 第161条第1項① | 津市村主公民館 安濃町連部69-1 | 多目的ホール | 116.6 | 9:00~12:00 1,880 13:00~17:00 2,510 18:00~22:00 2,510 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 40w 40灯 | 有 | パイプいす 80 | 有 | 有 | - | 有 | - | - | エアコン 投票所 | |
| 117 | 174 | 第161条第1項① | 津市安濃公民館 安濃町内多3653 | 多目的ホール | 121.5 | 9:00~12:00 1,880 13:00~17:00 2,510 18:00~22:00 2,510 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有 | 有 | パイプいす 80 | 有 | 有 | - | - | - | - | 投票所 | |
| 118 | 175 | 第161条第1項① | 津市明合公民館 安濃町栗加978 | 研修室(2F) | 124.7 | 9:00~12:00 1,880 13:00~17:00 2,510 18:00~22:00 2,510 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 40W25本 | 無 | ざぶとん 100 いす 60脚 | 無 | 有 | - | 有 | - | - | 有 会議室1F 投票所 | |
| 119 | 176 | 第161条第1項③ | 津市サンヒルズ安濃 安濃町東観音寺418 | ハーモニーホール | 525 | 平日 9:00 ~ 12:00 7,000 13:00 ~ 17:00 10,000 18:00 ~ 22:00 14,000 土日休日 9:00 ~ 12:00 9,000 13:00 ~ 17:00 14,000 18:00 ~ 22:00 19,000 冷暖房時使用 1,000円/時間 | 有(ハロゲン) | 有 | いす一般596 いす身障 4 | 有 | 有 | - | 有 | - | - | 30㎡ 冷暖房有 - | |
| 119 | 177 | | | 教養娯楽室 | 149.05 | 2,090/時間 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 有(蛍光灯) | 有 | ざぶとん 50 畳敷 | 有 | 有 | - | - | - | - | - | - |
| 119 | 178 | | | 大会議室 | 126.75 | 2,090円/時間 | 有(蛍光灯) | 有 | いす 30 机 24 | 有 | 有 | - | - | - | - | - | - |
| 120 | 179 | 第161条第1項① | 津市立久居中学校 久居西藤跡町494 | 体育館 | 1,050 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム270w 30基 | 78㎡ 演台1 | イス800 | 有 | 有 | - | 40w2連×1 灯 | 14㎡ | スロープ 駐車場有 | |
| 120 | 180 | | | ミーティングルーム | 135 | | | 40w2連×26灯 | 無 | イス80 机24 | 無 | 有 | - | - | - | | - |
| 121 | 181 | 第161条第1項① | 津市立久居西中学校 久居一色町940 | 体育館 | 918 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム180w 24基 | 56㎡ 演台1 | イス500 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | 20㎡ | スロープ 駐車場有 (駐車場半分) | |
| 121 | 182 | | | ミーティングルーム | 129 | | | 40w2連×24灯 | 無 | イス100 | 有 | 有 | - | - | - | | - |
| 122 | 183 | 第161条第1項① | 津市立久居東中学校 久居井戸山町721-1 | 体育館 | 940 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム300w 30基 | 57㎡ 演台1 | イス500 机10 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | 22㎡ | スロープ 駐車場有 | |
| 123 | 184 | 第161条第1項① | 津市立誠之小学校 久居西藤跡町424 | 体育館 | 925 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム220w 28基 | 75㎡ 演台1 | イス720 | 有 | 有 | - | 40w×2灯 | 14㎡ | 投票所 スロープ 駐車場有 | |
| 123 | 185 | | | ミーティングルーム | 123 | | | 40w2連×24灯 40w×2灯 | 無 | イス100 机10 | 無 | 有 | - | - | - | | - |
| 124 | 186 | 第161条第1項① | 津市立成美小学校 久居新町737 | 体育館 | 925 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム220w 28基 | 75㎡ 演台1 | イス700 | 有 | 有 | - | 40w×2灯 | 14㎡ | 投票所 スロープ 駐車場有 | |
| 124 | 187 | | | ミーティングルーム | 123 | | | 40w2連×24灯 40w×2灯 | 無 | イス50 机10 | 無 | 有 | - | - | - | | - |
| 125 | 188 | 第161条第1項① | 津市立桃園小学校 新家町1350 | 体育館 | 696 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム220w 20基 | 56㎡ 演台1 | イス290 | 有 | 有 | - | 40w×1灯 | 11㎡ | スロープ 駐車場有 | |
| 125 | 189 | | | ミーティングルーム | 97 | | | 40w2連×18灯 | 無 | イス36 机12 | 無 | 有 | - | - | - | | - |
| 126 | 190 | 第161条第1項① | 津市立戸木小学校 戸木町880 | 体育館 | 624 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w 25基 | 64㎡ 演台1 | イス150 机2 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | 16㎡ | 投票所 スロープ 駐車場有 | |
| 126 | 191 | | | ミーティングルーム | 90 | | | 40w2連×16灯 40w×2灯 | 無 | イス30 机20 | 無 | 有 | - | - | - | | - |
| 127 | 192 | 第161条第1項① | 津市立栗葉小学校 森町270 | 体育館 | 696 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム180w 20基 | 59㎡ 演台1 | イス400 | 有 | 有 | - | 40w×1灯 | 10㎡ | スロープ 駐車場有 | |
| 127 | 193 | | | ミーティングルーム | 99 | | | 40w2連×18灯 | 無 | イス50 机20 | 無 | 有 | - | - | - | | - |
| 128 | 194 | 第161条第1項① | 津市立榊原小学校 榊原町5848 | 体育館 | 696 | 9,090 電灯使用 600円 | 25,675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム180w 20基 | 58㎡ 演台1 | イス200 机5 | 有 | 有 | - | 40w×1灯 | 10㎡ | スロープ 駐車場有 | |
| 128 | 195 | | | ミーティングルーム | 99 | | | 40w2連×18灯 | 無 | イス20 机10 | 無 | 有 | - | - | - | | - |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----------|-------------------------------|-------------|-------|---|------------------------------|-----------------------------|------------|-------------------------|------------|---|---|------------------------|--|---|
| 129 | 196 | 第161条第1項① | 津市立立成小学校 久居野村町560 | 体育館 | 720 | 9,090 電灯使用 600円 | 25.675 電灯使用 600円 | ハロゲン400w トリウム200w 20基 | 77㎡ 演台1 | イス750 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | 22㎡ | - |
| | 197 | | | 大会議室 | 111 | | | 40w2連×20灯 | 無 | イス150 机20 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 130 | 198 | 第161条第1項① | 津市立巽ヶ丘幼稚園 久居東鷹跡町177-5 | 遊戯室 | 90 | 9,090 | 25.675 | 40w×20灯 | 33㎡ | イス:60 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 131 | 199 | 第161条第1項① | 津市立密柑山幼稚園 久居北口町554-2 | リズム室 | 91 | 9,090 | 25.675 | 40w×18灯 舞台 40w×5灯 | 有 | イス:80 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 駐車場有 |
| 132 | 200 | 第161条第1項① | 津市立桃園幼稚園 新家町873-1 | 遊戯室 | 91 | 9,090 | 25.675 | 40w×24灯 | 33㎡ | イス:60 | 有 | 有 | - | 40w2連×4 灯 | 会議室 67㎡ | 駐車場有 |
| 133 | 201 | 第161条第1項① | 津市立戸木幼稚園 戸木町2337 | 遊戯室 | 91 | 9,090 | 25.675 | 40w×24灯 | 33㎡ | イス:100 | 有 | 有 | - | 40w2連×4 灯 | 職員室 | 駐車場有 |
| 134 | 202 | 第161条第1項① | 津市立栗葉幼稚園 森町284-1 | 遊戯室 | 96 | 9,090 | 25.675 | 40w×18灯 | 29㎡ | イス:120 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 駐車場有 |
| 135 | 203 | 第161条第1項① | 津市立榊原幼稚園 榊原町5156 | 遊戯室 | 99 | 9,090 | 25.675 | 40w×24灯 | 33㎡ | イス:60 | 有 | 有 | - | 40w2連×6 灯 | 空保育室 | 駐車場有 |
| 136 | 204 | 第161条第1項① | 津市立のむら幼稚園 久居野村町542-3 | 遊戯室 | 96 | 9,090 | 25.675 | 40w×18灯 | 29㎡ | イス:110 | ポータ ブル有 | 有 | - | - | - | - |
| 137 | 205 | 第161条第1項① | 津市久居公民館 久居元町2354 | 講座室 | 54 | 9:00~12:00 1,250 13:00~17:00 1,570 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 1,570 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w×10灯 | 無 | イス:36 机:12 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | - | スロープ 駐車場有 |
| | 206 | | | 大会議室2階 | 108 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,720 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 2,720 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w×22灯 | 有 | イス:72 机:24 | 有 | 有 | - | 40w×6灯 | 小会議室2 階 36㎡ | |
| | 207 | | | 大会議室3階 | 162 | 9:00~12:00 3,350 13:00~17:00 4,400 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 4,400 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w×18灯 | 有 | イス:105 机:35 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | 小会議室3 階 18㎡ | |
| 138 | 208 | 第161条第1項① | 津市桃園公民館 新家町1365-5 | 情報交換研修 室 | 82 | 9:00~12:00 310 13:00~17:00 310 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 310 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w2連×10灯 | 無 | 50畳 和机30 | 有 | 有 | - | 20w2連×3 灯 | 小会議室 20㎡ | スロープ 駐車場有 |
| 139 | 209 | 第161条第1項① | 津市戸木公民館 戸木町1782 | 教室 | 64 | 9:00~12:00 1,250 13:00~17:00 1,570 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 1,570 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w2連×6灯 | 有 | 和室40畳 和机20 座敷椅子50 | 有 | 有 | - | 40w2連×4 灯 | 図書室 25㎡ 机5台 椅子15 | 投票所 スロープ 駐車場有 |
| 140 | 210 | 第161条第1項① | 津市七栗公民館 森町286 | 大会議室 | 76 | 9:00~12:00 620 13:00~17:00 830 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 830 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w3連×10灯 | 無 | 和室40畳 和机15 | 有 | 有 | - | 40w3連×2 灯 | 25㎡ | - |
| 141 | 211 | 第161条第1項① | 津市稲葉公民館 稲葉町1905-3 | 多目的ホール | 131 | 9:00~12:00 310 13:00~17:00 310 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 310 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w2連×16灯 | 有 | イス150 机34 | 有 | 有 | - | 40w2連×8 灯 | 和室21畳 | スロープ 駐車場有 |
| | 212 | | | 研修室(洋室) | 43 | 310 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 310 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40w2連×8灯 | 無 | 無 | 無 | 有 | - | - | - | スロープ 駐車場有 |
| 142 | 213 | 第161条第1項② | 津市榊原農民研修所 榊原町5104 | 第4研修室 | 79 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 18:00~22:00 2,610 9:00~22:00 5,230 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | | 40w2連×6灯 | 有 | 45畳 和机27 | 無 | 有 | - | 40w2連×6 灯 | 第3研修室 34㎡ 机11 椅子 49 | 投票所 スロープ 駐車場有 夜間の場合 (休日)臨時 職員が必要 |
| 143 | 214 | 第161条第1項② | 津市久居北口市民館 久居北口町2709-6 | 研修室 | 80 | 9:00~12:00 500 13:00~17:00 700 17:00~21:00 1,000 9:00~21:00 1,500 | | 40w2連×18灯 | 無 | イス50 机30 | 有 | 有 | - | 40w2連×3 灯 | 教養娯楽室 20.5㎡ | スロープ 駐車場10 台 |
| 144 | 215 | 第161条第1項② | 津市久居北口文化会館 久居北口町560-5 | 研修室 | 94 | 9:00~12:00 500 13:00~17:00 700 17:00~21:00 1,000 9:00~21:00 1,500 | | 30w×15灯 | 無 | イス100 机24 | 無 | 有 | - | 32w2連×2 灯 97W×1灯 | 相談室21㎡ イス15・机2 | スロープ 駐車場有 |
| 145 | 216 | 第161条第1項② | 津市榊原市民館 榊原町10032 | 多目的ホール | 105 | 9:00~12:00 500 13:00~17:00 700 17:00~21:00 1,000 9:00~21:00 1,500 | | 32w2連×12灯 | 無 | イス70 | 有 | 有 | - | - | - | 駐車場有 |
| 146 | 217 | 第161条第1項② | 津市立成コミュニティーセンター 久居野村町874-8 | 集會室(A) | 38.52 | 9:00~12:00 880 13:00~17:00 880 18:00~21:00 1,100 | 有 (蛍光灯) | 有 | 机10 | 有 | 有 | - | - | - | 和室(集會所 AとBの仕切り は開けるの で、AとBを1 つの部屋とし て使用するこ とが可能) スロープ 駐車場有 | |
| | 218 | | | 集會室(B) | 27.48 | 9:00~12:00 880 13:00~17:00 880 18:00~21:00 1,100 | 有 (蛍光灯) | 無 | 机10 | 無 | 無 | - | - | - | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|---------------|-----------------------------------|----------|------|--|-------|---------------------|---|-------------|---|---|---|--------------|-------------|-------------------------|
| 147 | 219 | 第161条 第1項② | 久居アルスプラザ 久居東鷹跡町246 | ときの風ホール | 530 | 平日 9:00~12:00 7,000 13:00~17:00 10,000 18:00~22:00 14,000 9:00~21:00 17,000 13:00~22:00 24,000 9:00~22:00 31,000 休日 9:00~12:00 9,000 13:00~17:00 14,000 18:00~22:00 19,000 9:00~21:00 23,000 13:00~22:00 33,000 9:00~22:00 42,000 | | 有 | 有 | 椅子:720 | 有 | 有 | - | 有 | - | 駐車場有 |
| | 220 | | | アートスペース | 245 | 平日 9:00~12:00 3,300 13:00~17:00 5,000 18:00~22:00 7,500 9:00~21:00 9,300 13:00~22:00 12,500 9:00~22:00 15,800 休日 9:00~12:00 4,300 13:00~17:00 6,500 18:00~22:00 9,800 9:00~21:00 10,800 13:00~22:00 16,300 9:00~22:00 20,600 | | 有 | 有 | 椅子170 | 有 | 有 | - | 有 | - | 駐車場有 |
| 148 | 221 | 第161条 第1項③ | 津市羽野地区集会所 戸木町5578-13 | 集会室 | 30 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 有 | 無 | 18畳 | 無 | 有 | - | - | - | 駐車場有 |
| 149 | 222 | 第161条 第1項③ | 津市明神地区集会所 久居明神町1180-259 | 集会室 | 51 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 40w2連×6灯 | 無 | イス30 机10 | 無 | 有 | - | サークライン 2灯 | 和室8畳×2 室 | - |
| 150 | 223 | 第161条 第1項③ | 津市井戸山地区集会所 久居井戸山町153-6 | 集会室 | 59 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 40w2連×12灯 | 無 | イス40 机10 | 無 | 有 | - | 40w2連×4 灯 | 和室8畳×2 室 | 駐車場有 |
| 151 | 224 | 第161条 第1項③ | 津市狐塚地区集会所 戸木町3504-3 | 集会室 | 59.4 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 6灯 | 無 | イス50 机10 | 有 | 有 | - | 2灯 | 和室8畳×2 室 | 駐車場有 |
| 152 | 225 | 第161条 第1項③ | 津市榊原地区集会所 榊原町2879-2 | 集会室 | 96 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 32w5連×5灯 | 無 | イス50 | 無 | 無 | - | サークライン 2灯 | 和室8畳×2 室 | スロープ 駐車場有 (10台程度) |
| 153 | 226 | 第161条 第1項③ | 津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1530-27 | 集会室 | 59.5 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 40w2連×12灯 | 無 | イス44 机14 | 無 | 有 | - | - | - | スロープ 駐車場有 |
| | 227 | | | 和室1 | 13.3 | 1,640 | 3,300 | 20w4連×1灯 | 無 | - | 無 | 有 | - | - | - | スロープ 駐車場有 |
| | 228 | | | 和室2 | 16.6 | 1,640 | 3,300 | 20w4連×2灯 | 無 | - | 無 | 有 | - | - | - | スロープ 駐車場有 |
| 154 | 229 | 第161条 第1項③ | 津市風早地区集会所 戸木町4152-359 | 集会室 | 38 | 9,090 25,675 | | 40W×25灯 ステージ別 | 有 | イス 300 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 155 | 230 | 第161条 第1項③ | 津市桃園地区集会所 川方町475-2 | 集会室 | 52 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 36w3連×12灯 40w×1灯 | 無 | イス36 机10 | 無 | 有 | - | 20w2連×4 灯 | 和室8畳×2 室 | スロープ 駐車場有 |
| 156 | 231 | 第161条 第1項③ | 津市相川地区集会所 久居野村町1976-22 | 集会室 | 60 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 40w2連×24灯 | 無 | イス100 | 有 | 有 | - | 40w8灯 | 机 3 イス 7 | 駐車場有 従事者なし |
| 157 | 232 | 第161条 第1項③ | 津市久居万町・中町・射場町 地区集会所 久居射場町43 | 集会室 | 50 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 45w4連×3灯 | 無 | イス40 机14 | 無 | 有 | - | 有 | 和室8畳×2 室 | スロープ有 |
| 158 | 233 | 第161条 第1項③ | 津市元町地区集会所 久居元町2099-2 | 談話室A | 65 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 32w2連×16灯 | 無 | イス80 机25 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 スロープ有 |
| 159 | 234 | 第161条 第1項③ | 津市久居団地・東町地区集会所 久居野村町372-264 | 懇話室(A・B) | 87 | 9:00~12:00 1,100 12:00~17:00 1,640 17:00~21:00 3,300 9:00~21:00 4,940 | | 32w2連×15基 | 無 | イス60 机20 | 無 | 有 | - | 32w2連×4 灯 | 懇話室C 18㎡ | スロープ 駐車場有 |
| 160 | 235 | 第161条 第1項③ | 津市下村教育集会所 榊原町8161-2 | 集会室 | 49 | 9,090 25,675 | | 20w3連×8灯 | 無 | イス41 机9 | 無 | 有 | - | サークライン1灯 | 和室8畳 | 投票所 駐車場有 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----------|---|---------------|----------------|--|---|-------------------------------------|------------|-------------|---|---|---|---------------|-------------------|-------------------------|
| 161 | 236 | 第161条第1項③ | 津市久居総合福祉会館 久居東鷹跡町20-2 | レクリエーションホール | 284 | 9:00~12:00 5,500 冷暖房2,740円 13:00~17:00 7,140 冷暖房3,300円 | 18:00~21:00 7,140 冷暖房3,300円 | 20w4連×16 灯、13w×140 灯ほか | 45㎡ 演台1 | イス300 | 有 | 有 | - | 40w2連×2 灯 | 9㎡ | スロープ、 エレベーター 駐車場有 |
| | 237 | 第161条第1項③ | | 第1、2研修室 | 84 | 9:00~12:00 2,200 冷暖房1,080円 13:00~17:00 2,840 冷暖房1,080円 | 18:00~21:00 2,840 冷暖房1,080円 | 40w2連×16灯 40w×2灯 | 無 | イス48 机16 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 162 | 238 | 第161条第1項③ | 津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610-7 | 研修室 和室 | 80 | 8:30~12:30 1,040 12:30~17:00 1,040 17:30~22:00 1,300 8:30~22:00 2,610 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 40w×24灯 | 有 | イス50 | 無 | 有 | - | サークルイン2灯 | 和室10畳 | 投票所 スロープ 駐車場有 |
| 163 | 239 | 第161条第1項③ | 津市七栗産業会館 庄田町517-1 | 会議室 | 62 | 9:00~12:00 1,640 13:00~17:00 1,640 18:00~21:00 2,200 9:00~21:00 4,940 | | 40w2連×15灯 | 無 | イス90 机30 | 有 | 有 | - | 40w3連×3 灯 | 懇話室 21㎡ | 投票所 スロープ 駐車場有 |
| 164 | 240 | 第161条第1項① | 津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1 | 体育館 | 880 | 9,090 | 25,675 | 40W×25灯 ステージ別 | 有 | イス 300 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 165 | 241 | 第161条第1項① | 津市立香海中学校 香良洲町128 | 体育館 | 800 | 9,090 | 25,675 | 有 | 有 | イス 300 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 166 | 242 | 第161条第1項① | 津市香良洲公民館 香良洲町1876-1 | 大会議室 | 293 | 冷暖房使用不可 | 冷暖房使用不可 | 36灯 | 無 | 50席 | 無 | 無 | - | - | - | 期日前 投票所 |
| 167 | 243 | 第161条第1項② | 津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167 | 多目的ホール | 828 | 平日 9:00 ~ 12:00 5,230 13:00 ~ 17:00 6,800 18:00 ~ 21:00 7,850 土日休日 9:00 ~ 12:00 6,800 13:00 ~ 17:00 8,900 18:00 ~ 21:00 10,470 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 有 | 1 | 400 | 有 | 有 | - | 有 | - | - |
| | 244 | 第161条第1項② | | すこやかルーム | 387 | 9:00~12:00 1,040 13:00~17:00 1,360 18:00~21:00 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | | 有 | 1 | イス 74 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 168 | 245 | 第161条第1項① | 津市立川合幼稚園 一志町八太1164-1 | 遊戯室 | 150 | 9,090 | 25,675 | 40W×32灯 40W×2×10 灯 | 有 | イス100 | 無 | 無 | - | - | - | 2階 |
| 169 | 246 | 第161条第1項① | 津市立一志西小学校 一志町田尻353-1 | 体育館 | 600 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯50灯 | 有 | イス480 | 有 | 有 | - | 蛍光灯 4本 | 机4 イス10 | - |
| 170 | 247 | 第161条第1項① | 津市立一志東小学校 一志町八太785-1 | 体育館 | 942.9 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯300W× 40灯 ハロゲン250W ×10灯 | 有 | イス600 | 有 | 有 | - | 蛍光灯 32W×6本 | - | - |
| 171 | 248 | 第161条第1項① | 津市立一志中学校 一志町高野2609 | 体育館 | 1095 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯 30灯 LED灯 25灯 | 無 | イス600 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 172 | 249 | 第161条第1項① | 津市大井公民館 一志町大仰217-1 | 大研修室 | 306.6 | 9:00~12:00 1,570 13:00~17:00 2,090 9:00~17:00 3,660 13:00~21:00 3,660 9:00~21:00 5,230 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 18:00~22:00 2,090 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 蛍光灯大75 ダウンライト17 | 有 | イス200 | 有 | 有 | - | 2灯 | 机2 イス4 座敷机5 | 投票所 |
| 173 | 250 | 第161条第1項① | 津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1 | 多目的研修室 A・B | A 142 B 155 | 9:00~12:00 1,570 13:00~17:00 2,090 9:00~17:00 3,660 13:00~21:00 3,660 9:00~21:00 5,230 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 18:00~21:00 1,570 冷暖房時は10分の3の額を加算 | 蛍光灯大80 ダウンライト40 | 有 | イス200 | 有 | 有 | - | 40W 4 | - | - |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----------|---|---------------|----------------|--|---|-----------------------------------|---|-----------------------|---|---|---|------------------------|-------------|--------------------|
| 174 | 251 | 第161条第1項① | 津市一志農村環境改善センター (津市一志高岡公民館) 一志町田尻605-2 | 多目的ホール | 523.7 | 平日 9:00~12:00 5,230 12:00~17:00 5,230 9:00~22:00 10,470 土日休日 9:00~12:00 10,470 12:00~17:00 10,470 9:00~22:00 20,950 冷暖房使用 1,040円/時間 | 平日 17:00~22:00 8,380 土日休日 17:00~22:00 15,710 冷暖房使用 1,040円/時間 | 水銀灯24 ダウンライト24 誘導灯14 | 有 | 360 移動観覧席 | 有 | 有 | - | 蛍光灯 | 小会議室 | 投票所 |
| | 252 | | | 大会議室 | 90.8 | 9:00~12:00 2,090 12:00~17:00 2,090 9:00~22:00 5,230 冷暖房使用 310円/時間 | 17:00~22:00 3,140 冷暖房使用 310円/時間 | 蛍光灯38 | - | 48 | 有 | 有 | - | 蛍光灯 | 小会議室 | |
| 175 | 253 | 第161条第1項① | 津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2 | 多目的研修室 A・B | A 142 B 158 | 9:00~12:00 1,570 13:00~17:00 2,090 9:00~17:00 3,660 13:00~21:00 3,660 9:00~21:00 5,230 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 18:00~21:00 1,570 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 蛍大184小48 ダウンライト14 スポットライト5 | 有 | いす200 | 有 | 有 | - | 40W 16 | 和室A | 投票所 |
| 176 | 254 | 第161条第1項③ | 津市一志体育館 一志町高野160-728 | メインアリーナ | 1080 | 9:00~12:00 4,190 13:00~17:00 6,280 18:00~21:30 8,380 照明 520円/時間 | 25,675 照明 400円/時間 | LED 40 | 有 | 2階観覧席 318 イス500 | 有 | 有 | - | - | - | 設備改修 工事中 |
| | 255 | | | サブアリーナ | 225 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 3,140 18:00~22:00 4,190 照明 310円/時間 | 25,675 照明 200円/時間 | LED 16 | 無 | 無 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 177 | 256 | 第161条第1項① | 津市立家城小学校 白山町南家城647 | 体育館 | 489 | 9,090 照明 400円/時間 | 25,675 照明 400円/時間 | 400W 17 | 有 | いす 180 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 178 | 257 | 第161条第1項① | 津市立川口小学校 白山町川口1991 | 体育館 | 696 | 9,090 照明 全面800円/時間 半面400円/時間 | 25,675 照明 全面800円/時間 半面400円/時間 | 400W 24 | 有 | いす 250 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 |
| 179 | 258 | 第161条第1項① | 津市立大三小学校 白山町二本木296 | 体育館 | 696 | 9,090 照明 200円/時間 | 25,675 照明 200円/時間 | 400W 24 | 有 | いす 240 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 180 | 259 | 第161条第1項① | 津市立倭小学校 白山町上/村183 | 体育館 | 1093 | 9,090 照明 200円/時間 | 25,675 照明 200円/時間 | 400W 26 | 有 | いす 260 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 181 | 260 | 第161条第1項① | 津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480 | 体育館 | 977 | 9,090 照明 200円/時間 | 25,675 照明 200円/時間 | 400W 23 | 有 | いす 200 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 182 | 261 | 第161条第1項① | 津市立白山中学校 白山町川口471-6 | 体育館 | 1169 | 9,090 | 25,675 | 400W 28 | 有 | いす 290 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 183 | 262 | 第161条第1項③ | 津市白山体育館 白山町古市808 | 体育館 | 1695 | 9:00~12:00 3,140 13:00~17:00 4,190 18:00~21:30 5,230 照明 310円/時間 | 3,140 4,190 5,230 310円/時間 | 400W×56 220W×56 | 有 | いす 1000 | 有 | 有 | - | 有 | 和室10畳 | - |
| 184 | 263 | 第161条第1項① | 津市白山公民館 白山町川口897 | 講義室 | 85 | 9:00~12:00 830 13:00~17:00 1,040 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 18:00~22:00 1,040 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 蛍光灯8 シャンデリア4 シーリングライト1 2 | 無 | いす 45 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 185 | 264 | 第161条第1項① | 津市元取公民館 白山町城立305 | 研修室 | 74 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 18:00~22:00 2,610 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40W 10 | 無 | いす 60 | 有 | 有 | - | 有 | 会議室1 | - |
| | 265 | | | 多目的ホール | 240 | 9:00~12:00 3,140 13:00~17:00 3,140 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 18:00~22:00 3,660 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | LED 28 | 有 | いす 50 | 有 | 有 | - | - | - | 使用の際 シート敷き 要 |
| 186 | 266 | 第161条第1項① | 津市川口公民館 白山町川口1968 | ホール | 108.5 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 18:00~22:00 2,610 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 40W 10 20W 24 | 有 | 50 | 有 | 有 | - | - | 和室1 | - |
| 187 | 267 | 第161条第1項① | 津市倭公民館 白山町中/村581 | ホール | 129.6 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 18:00~22:00 2,610 冷暖房時は10分 の3の額を加算 | 2×15灯 (40W30本) | 有 | いす 最大51 | 有 | 有 | - | 有 2本×9灯 (40W18本) | 会議室1 和室1 | 投票所 |
| 188 | 268 | 第161条第1項② | 津市白山総合文化センター 白山町二本木1139-2 | ホール | 579 | 平日 9:00~12:00 7,000 13:00~17:00 10,000 18:00~22:00 14,000 土日休日 9:00~12:00 9,000 13:00~17:00 14,000 18:00~22:00 19,000 冷暖房 1,000円/時間 | 7,000 10,000 14,000 9,000 14,000 19,000 | 250W 81 100W 28 75W 1 8 | 有 | いす 592 | 有 | 有 | - | 有 | 楽屋 | - |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----------|-------------------------------------|--------------|--------|--|--|---------------|--------|--------|---|-----|----------|-------------------|------------------------|-------|
| 189 | 269 | 第161条第1項③ | 津市家城農村集落多目的共同利用施設 白山町南家城851-3 | ホール | 150 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 18:00~22:00 2,610 9:00~22:00 5,230 冷暖房時10分の3を加算 | 40W 12 ダウンライト 25 | 無 | いす 100 | 有 | 有 | - | 有 | 和室 24畳 | - | |
| 190 | 270 | 第161条第1項③ | 津市大三農村集落多目的共同利用施設 白山町二本木1001-253 | ホール | 150 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 18:00~22:00 2,610 9:00~22:00 5,230 冷暖房時10分の3を加算 | 40W 12 ダウンライト 25 | 有 | いす 100 | 有 | 有 | - | 有 | 和室 17.5畳・ 14畳 | 投票所 | |
| 191 | 271 | 第161条第1項③ | 津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設 白山町八対野994-1 | ホール | 150 | 9:00~12:00 2,090 13:00~17:00 2,090 18:00~22:00 2,610 9:00~22:00 5,230 冷暖房時10分の3を加算 | 40W 12 ダウンライト 25 | 有 | いす 100 | 有 | 有 | - | 有 | 和室 14畳 2部屋 | 投票所 | |
| 192 | 272 | 第161条第1項③ | 旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1 | 体育館 | 530 | 9,090 | 25,675 | 400W 16 | 移動式 1 | いす 250 | 有 | 有 | - | 有 | 長机 10 いす 20 | 従事者なし |
| 193 | 273 | 第161条第1項① | 津市立美杉小学校 美杉町奥津1025 | 体育館 | 579.8 | 9,090 | 25,675 | 27灯 1灯400W | 可動演壇 1 | いす 160 | 有 | 有 | - | 固定電灯 | 会議室 机 7 いす 30 | - |
| 194 | 274 | 第161条第1項① | 津市立美杉中学校 美杉町八知5800 | 体育館 | 1,000 | 9,090 | 25,675 | 25灯 | 有 | いす 500 | 有 | 有 | - | 有 | - | - |
| 195 | 275 | 第161条第1項③ | 津市美杉竹原体育館 美杉町竹原2796 | 体育館 | 459 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯20 | 有 | 200 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 196 | 276 | 第161条第1項③ | 津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581-2 | 体育館 | 490.25 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯16 | 有 | 150 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 197 | 277 | 第161条第1項③ | 津市美杉多気体育館 美杉町上多気1042-5 | 体育館 | 459 | 9,090 | 25,675 | 水銀灯20 | 有 | 150 | 無 | 有 | - | - | - | - |
| 198 | 278 | 第161条第1項③ | 津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098-2 | 体育館 | 530 | 9,090 | 25,675 | 16 | 有 | 240 | 有 | 有 | - | - | - | - |
| 199 | 279 | 第161条第1項① | 津市美杉総合文化センター 美杉町八知5580-2 | 多目的ホール | 204 | 2時間以内 5,230円 1時間を増すごとに 2,610円 | 常設電灯(LED) 89.7W 38灯 舞台調光 設備一式 | 演壇1 椅子1 | 300 | 有 | 有 | - | 有 | 机1 椅子4 | 期日前 投票所 | |
| 200 | 280 | 第161条第1項③ | 津市伊勢地域住民センター 美杉町石名原1681 | 研修室 | 99.37 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 40W蛍光灯×36 | 無 | 椅子50 | 無 | 有 | - | - | - | 投票所 | |
| 201 | 281 | 第161条第1項③ | 津市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原1583 | 集會室 | 113 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 蛍光灯20 | 無 | 94 | 無 | 有 | - | - | - | - | |
| 202 | 282 | 第161条第1項③ | 津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777 | ふれあい実習室 | 108 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 蛍光灯40W×15 | 無 | 椅子 40 | 無 | 有 | - | - | 別室確保 | 夜間・土日・ 祝日は従事 者なし | |
| 203 | 283 | 第161条第1項③ | 津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120 | 多目的ホール | 130 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 有 | 有(舞台) | 100 | 有 | 有 | - | - | - | 投票所 | |
| 204 | 284 | 第161条第1項③ | 津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031 | 会議室 (研修室) | 76 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 32W×2 15器 | 有 | 95 | 無 | 有 | - | - | 無 他の会議室 | 投票所 | |
| 205 | 285 | 第161条第1項③ | 津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288-8 | 大会議室 | 107.6 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 40W30灯 | 有 | 70 | 有 | 有 | - | 100W1灯 | 机1 | 投票所 | |
| 206 | 286 | 第161条第1項③ | 津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6115 | ふれあい実習室 | 64.59 | 9:00~12:00 2,200 13:00~17:00 2,930 18:00~22:00 4,190 | 40W 20 | 無 | 椅子 60 | 有 | 有 | 長机有 | 40W 8 | 和室 机2 座布団あり | 投票所 | |
| 207 | 287 | 第161条第1項③ | 津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5767 | 研修集會室 | 57 | 9:00~12:00 900 13:00~17:00 1,200 18:00~22:00 2,000 | 40W 30灯 | 大1 小1 | 70 | 1 | - | - | 40W16灯 | 図書室 | - | |

津市告示第 2 2 8 号

下記の者の配当計算書（謄本）は、住所居所不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）第 1 1 2 条により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部特別滞納整理推進室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 3 年 8 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

| 送達を受けるべき者の住所 | 送達を受けるべき者 | 送達を受けるべき文書 |
|------------------------------------|-----------|----------------|
| ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○ | ○○ ○○ | ○○○○○○○○○○○○○○ |

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第229号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業の廃止に係る届出がされたので、介護保険法第85条第2号の規定により告示する。

令和3年8月25日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社メディカルGEN
- 2 事業所の名称
ケアプランセンター大園
- 3 事業所の所在地
津市大園町4番29号
- 4 廃止年月日
令和3年9月30日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市告示第230号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年8月26日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

西里ノ上西自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、地域の生活環境の向上と住民相互の親睦・関係を深めるとともに、安全安心な住みやすい地域社会づくりを目的とする。

(1) 地域の生活環境向上

美化、清掃等区域内の環境整備

(2) 住民相互の親睦・関係の向上

回覧板の回付等、区域内の住民相互の連絡

(3) 防犯・防災による安全安心な地域づくり

(4) 集会施設及び街路灯等の施設の維持管理

(5) その他

3 区域

本会の区域は、津市高茶屋七丁目全域並びに津市高茶屋小森上野町723番地から726番地まで、4011番地から4019番地まで、4031番地から4039番地まで、4055番地から4057番地まで、4071番地から4074番地まで及び4163番地から4167番地までの区域とする。

4 主たる事務所

三重県津市高茶屋七丁目6番48号

5 代表者の氏名及び住所

奥井 正儀

三重県津市高茶屋七丁目7番19号

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和3年8月19日

津市告示第231号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定に基づき、廃止の届出がされたので、同法第51条の30第2項の規定により告示する。

令和3年8月27日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
特定非営利活動法人C I L ・ A R C H
- 2 事業所の名称
ファースト
- 3 事業所の所在地
津市半田399番地1
- 4 廃止年月日
令和3年8月31日
- 5 廃止した事業の種類
特定相談支援
- 6 事業所番号
2430502266

津市告示第 232 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 28 年津市告示第 18 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 8 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南さくらが丘自治会

三重県津市久居野村町 3019 番地 2

代表者 小林 研治

2 変更に係る事項

(1) 規約に定める目的

| | |
|-----|--|
| 変更前 | <p>本会は、下記に掲げるような地域的な共同生活を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 会員相互の親睦、交流を図るための行事(2) 集会所、公園・緑地、ごみ集積所、防犯灯等の清掃及び維持管理(3) 生活環境の向上(4) 関係諸団体との連携・協力および回覧等の情報伝達(5) 防犯・防災に関する活動(6) その他、本会の目的を達成するための必要な事業 |
| 変更後 | <p>本会は、次に掲げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 会員相互の親睦、交流を図るための行事(2) 集会所、公園・緑地、ごみ集積所、防犯灯等の清掃及び維持管理(3) 清掃活動等、生活環境向上のための事業(4) 関係諸団体との連携・協力及び回覧等の情報伝達 |

| | |
|--|---|
| | (5) 防犯・防災に関する活動 (6) その他、本会の目的を達成するための必要な事業 |
|--|---|

(2) 区域

| | |
|-----|---|
| 変更前 | <p>本会の区域は、津市久居野村町 882 番地 8、893 番地 88 から 893 番地 90、890 番地 7 から 890 番地 11、1805 番地 1 から 1805 番地 5、1854 番地 1 から 1854 番地 16、1859 番地 1 から 1859 番地 3、1991 番地 1 から 1991 番地 22、3000 番地 1 から 3000 番地 8、3001 番地 1 から 3001 番地 7、3002 番地 1 から 3002 番地 2、3003 番地 1 から 3003 番地 6、3005 番地 1 から 3005 番地 12、3006 番地 1 から 3006 番地 3、3007 番地 1 から 3007 番地 4、3008 番地 1 から 3008 番地 12、3010 番地 1 から 3010 番地 4、3011 番地 1 から 3011 番地 3、3012 番地 1 から 3012 番地 5、3013 番地 1 から 3013 番地 8、3015 番地 1 から 3015 番地 13、3016 番地 1 から 3016 番地 2、3017 番地 1 から 3017 番地 15、3018 番地 1 から 3018 番地 11、3020 番地 1 から 3020 番地 2、3021 番地 1 から 3021 番地 5、3022 番地 1 から 3022 番地 4 の区域とする。</p> |
| 変更後 | <p>本会の区域は、津市久居野村町 882 番地 8、890 番地 7 から 890 番地 11 まで、893 番地 88、1805 番地 1 から 1805 番地 5 まで、1854 番地 1 から 1854 番地 16 まで、1859 番地 1 から 1859 番地 3 まで、1991 番地 1 から 1991 番地 22 まで、3000 番地 1 から 3000 番地 8 まで、3001 番地 1 から 3001 番地 7 まで、3002 番地 1 から 3002 番地 2 まで、3003 番地 1 から 3003 番地 6 まで、3005 番地 1 から 3005 番地 12 まで、3006 番地 1 から 3006 番地 3 まで、3007 番地 1 から 3007 番地 4 まで、3008 番地 1 から 3008 番地 12 まで、3010 番地 1</p> |

| | |
|--|--|
| | から3010番地4まで、3011番地1から3011番地3まで、3012番地1から3012番地5まで、3013番地1から3013番地8まで、3015番地1から3015番地13まで、3016番地1から3016番地2まで、3017番地1から3017番地15まで、3018番地1から3018番地11まで、3019番地2、3020番地1から3020番地2まで、3021番地1から3021番地5まで及び3022番地1から3022番地4までの区域とする。 |
|--|--|

(3) 代表者の氏名及び住所

| | |
|-----|-----------------------------|
| 変更前 | 小川 師資 三重県津市久居野村町3015番地12 |
| 変更後 | 小林 研治 三重県津市久居野村町1854番地12 |

(4) 規約に定める解散の事由

| | |
|-----|--|
| 変更前 | 本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承認を得なければならない。 |
| 変更後 | 本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承認を得なければならない。 |

3 変更年月日

令和3年4月4日

4 変更の理由

地縁による団体の目的、区域、代表者及び解散の事由の変更が、令和3年4月4日の定期総会において承認されたため。

津市公告第104号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年8月18日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和3年8月13日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田中野字四反長267番1ほか2筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
四日市市大井手三丁目2番12号
株式会社カタカナタナカ
代表取締役 田中 善郎

津市公告第105号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和3年8月19日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定の年月日
令和3年8月17日
- 3 指定道路の位置
津市久居元町字北出2177番10及び赤道の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
35.00メートル
 - (2) 幅員
4.00メートル

津市公告第106号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月23日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503082303

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----------------------------------|-----------------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津北工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度北狭道補第10号 河芸町三行地内道路改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 河芸町三行 | 地内 | | |
| 工事概要 | 側溝工 23m 集水桝・マンホール工 2箇所 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年12月10日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】安芸 | 【地区】河芸 | 【格付】D・C・B・A2・A1 |
| | | 【ブロック】安芸 | 【地区】芸濃・安濃 | 【格付】D・C |
| | | 【ブロック】安芸 | 【地区】美里 | 【格付】D |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月8日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 1,715,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082304

| | | | | |
|---------------------|--|---|--------------|-----------------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津北工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度北道維第15号 安濃町今徳及び安濃町田端上野地内道路改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 安濃町今徳及び安濃町田端上野 地内 | | | |
| 工事概要 | 表層 288m2 側溝工 107m 集水桝・マンホール工 2箇所 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年2月4日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】安芸 | 【地区】安濃 | 【格付】D・C・B・A2・A1 |
| | | 【ブロック】安芸 | 【地区】河芸・芸濃・美里 | 【格付】D |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月8日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 7,166,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082305

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----------|-------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 農業基盤整備課 | |
| 工事名 | 令和3年度農基補第2号 殿村地内水路改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 殿村 | 地内 | | |
| 工事概要 | プレキャスト開渠工 97.8m | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年12月10日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】D |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月8日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 4,252,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082306

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----------|-------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津北工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度北狭道補第9号 神戸地内道路改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 神戸 | 地内 | | |
| 工事概要 | 表層 128m2 側溝工 81m 集水桝・マンホール工 5箇所 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年1月21日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】D |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月8日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 5,088,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082307

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------|-------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津南工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度南道維第6号 高茶屋小森町地内道路改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 高茶屋小森町 | 地内 | | |
| 工事概要 | 表層 142m ² 側溝工 107m 集水桝・マンホール工 2箇所 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年1月21日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】D |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月8日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 6,688,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082308

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----------|-----------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 農業基盤整備課 | |
| 工事名 | 令和3年度農基第1号 久居一色町地内農道舗装工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 久居一色町 | 地内 | | |
| 工事概要 | 表層 295.6m ² | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年11月5日 まで | | | |
| 発注業種 | 舗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】久居 | 【地区】久居 | 【格付】C・B・A |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】一志・白山 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月8日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 1,835,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082309

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------|-----------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津南工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度南道維第5号 美杉町下之川地内道路改修(舗装)工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 美杉町下之川 地内 | | | |
| 工事概要 | 路盤 108m2 表層 513m2 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年11月22日 まで | | | |
| 発注業種 | 舗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】久居 | 【地区】美杉 | 【格付】C・B・A |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】久居・白山 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月8日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 3,902,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082310

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------------|---------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津北工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度北道維環第4号 一色浜田線道路整備(舗装)工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 河芸町一色 | 地内 | | |
| 工事概要 | 表層 1,000m ² 基層 500m ² | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年12月10日 まで | | | |
| 発注業種 | 舗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】安芸 | 【地区】河芸・芸濃・美里・安濃 | 【格付】B・A |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】一志・白山・美杉 | 【格付】B |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月8日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 7,932,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082311

| | | | | |
|-------------|---|---|-----------------------------------|-----------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 美杉総合支所・地域振興課 | |
| 工事名 | 令和3年度杉地第1-1号 津市下之川住民交流センター循環ろ過設備修繕 | | | |
| 工事場所 | 津市 美杉町下之川 | 地内 | | |
| 工事概要 | ろ過設備修繕 OF用Y型ストレーナー取替 2台 樹脂製電動弁(温泉水用)取替 2台 樹脂製電動弁(給水用)取替 2台 温度計取替 6台 上記に係る機械設備修繕 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年12月13日 まで | | | |
| 発注業種 | 管 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】久居 | 【地区】美杉 | 【格付】C・B・A |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】一志・白山 | 【格付】C・B |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】久居 | 【格付】C |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月8日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 1,107,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 無 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 無 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082312

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------|-----------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 営繕課 | |
| 工事名 | 令和3年度営久福補第49号 津市久居児童センター便所改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 久居北口町 | 地内 | | |
| 工事概要 | 改修(便所改修) 洋風便器 2組 上記に係る機械設備工事等 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年11月26日 まで | | | |
| 発注業種 | 管 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】久居 | 【地区】久居 | 【格付】C・B・A |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】白山・美杉 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月3日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月31日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月3日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月8日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 1,518,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082313

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----------|---------------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津南工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度南道維第7号 久居藤ヶ丘町及び久居相川町地内道路改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 久居藤ヶ丘町及び久居相川町 地内 | | | |
| 工事概要 | 側溝工 176m 集水桝・マンホール工 8箇所 表層 225m ² | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年2月10日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】久居 | 【地区】久居 | 【格付】C・B・A2・A1 |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】一志・白山 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年9月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月6日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月10日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月15日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 11,739,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082314

| | | | | |
|-------------|--|---|---------|------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 津南工事事務所 | |
| 工事名 | 令和3年度南交安第2号 久居駅前新町線ほか5線交通安全施設(塗装)整備工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 久居新町ほか4町 | 地内 | | |
| 工事概要 | 水性カラー舗装 990m ² 溶融式カラー舗装 12m ² 溶融式区画線 20m | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年1月14日 まで | | | |
| 発注業種 | 塗装 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1 | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | 過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く) | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年9月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月6日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月10日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月15日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 10,233,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082315

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------------------------------|------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 農業基盤整備課 | |
| 工事名 | 令和3年度農基補第3号 土地改良施設維持管理適正化事業ため池（尺目池）堤体補修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 半田 地内 | | | |
| 工事概要 | 薬液注入 120本 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年1月28日 まで | | | |
| 発注業種 | とび・土工・コンクリート | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店又は市内支店等 | | |
| | 格付要件 | なし | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | 過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおりとび・土工・コンクリート工事で発注された薬液注入工法による地盤改良工事(土木一式工事等に含まれるものを除く) | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日) | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年9月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月6日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月10日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月15日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 16,305,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082316

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------------------------------|---------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 市営住宅課 | |
| 工事名 | 令和3年度住第2 - 4号 津市市営藤水団地2号館301号室火災に伴う復旧修繕 | | | |
| 工事場所 | 津市 藤方 | 地内 | | |
| 工事概要 | 修繕 (屋根修繕、外壁修繕、建具修繕、内外装修繕、塗装修繕) 上記に係る建築工事等 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年2月4日 まで | | | |
| 発注業種 | 建築一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】C・B |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年9月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月6日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月10日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月15日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 18,431,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 無 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

503082317

| | | | | |
|---------------------|---|---|---|------|
| 公告日 | 令和3年8月23日 | 工事担当課 | 営繕課 | |
| 工事名 | 令和3年度営生学補第50号 津市河芸公民館大ホール空調設備改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 河芸町浜田 | 地内 | | |
| 工事概要 | 空調設備改修 空冷ヒートポンプチラー 2組 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 1組 自動制御設備改修 一式 上記に係る機械設備工事等 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和4年2月28日 まで | | | |
| 発注業種 | 管 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月10日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質問 | 提出期限 | 令和3年9月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月6日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月10日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月15日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 69,783,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

津市公告第107号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、下記のとおり公告します。

令和3年8月26日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

| 医療機関名 | 所在地 |
|-----------------------------|----------------|
| 永井病院 | 津市西丸之内29番29号 |
| 三重大学医学部附属病院 | 津市江戸橋二丁目174番地 |
| 三重中央医療センター | 津市久居明神町2158番地5 |
| 三重病院 | 津市大里窪田町357番地 |
| 三重県立一志病院 | 津市白山町南家城616番地 |
| 岩崎病院 | 津市一身田町333番地 |
| 井上内科病院 | 津市久居井戸山町759番地 |
| 倉本病院倉本内科病院 | 津市下弁財町津興3040番地 |
| KKC健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック | 津市あのかつ台四丁目1番地3 |
| 三重県立こころの医療センター | 津市城山一丁目12番1号 |
| 三重県立子ども心身発達医療センター | 津市大里窪田町340番地5 |

| | |
|--------------|--------------------|
| 榊原病院 | 津市榊原町 7 7 7 番地 |
| 榊原温泉病院 | 津市榊原町 1 0 3 3 番地 4 |
| 榊原白鳳病院 | 津市榊原町 5 6 3 0 番地 |
| セントローズクリニック | 津市新町一丁目 5 番 1 6 号 |
| 第二岩崎病院 | 津市一身田町 3 8 7 番地 |
| 大門病院 | 津市大門 1 番 3 号 |
| 武内病院 | 津市北丸之内 8 2 番地 |
| 千里クリニック | 津市河芸町東千里 6 番地 1 |
| 津生協病院 | 津市船頭町 1 7 2 1 番地 |
| 東海眼科 | 津市羽所町 3 9 9 番地 |
| 遠山病院 | 津市南新町 1 7 番 2 2 号 |
| 久居病院 | 津市戸木町 5 0 4 3 番地 |
| 藤田医科大学七栗記念病院 | 津市大鳥町 4 2 4 番地 1 |
| 三重県赤十字血液センター | 津市桜橋二丁目 1 9 1 番地 |
| ヤナセクリニック | 津市乙部 5 番 3 号 |
| 吉田クリニック | 津市栗真中山町 7 9 番地 5 |
| 若葉病院 | 津市南中央 2 8 番 1 3 号 |

(2) 高齢者への接種を行う場所

ア 介護老人保健施設

| 施設名 | 所在地 |
|--------------|---------------------|
| あのう | 津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地 |
| アルカディア | 津市乙部 1 1 番 5 号 |
| いこいの森 | 津市河芸町東千里 3 番地 1 |
| さくら苑 | 津市榊原町 5 6 3 0 番地 |
| シルバーケア豊壽園 | 津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地 |
| 芹の里 | 津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7 |
| 第二さくら苑 | 津市榊原町 5 5 9 9 番地 |
| つつじの里 | 津市白山町二本木 1 1 6 3 番地 |
| トマト | 津市殿村 8 6 0 番地 2 |
| 萩の原 | 津市久居井戸山町 7 5 9 番地 |
| 万葉の里 | 津市一志町高野 2 3 6 番地 5 |
| 万葉の里 (ユニット型) | 津市一志町高野 2 3 6 番地 5 |

| | |
|-----|---------------|
| ロマン | 津市芸濃町椋本6176番地 |
|-----|---------------|

イ 個別接種会場

| 医療機関名 | 所在地 |
|--------------------------|----------------------|
| 赤塚クリニック | 津市芸濃町椋本890番地1 |
| 飛鳥メディカルクリニック | 津市乙部5番3号 |
| 安濃中央クリニック | 津市安濃町川西332番地 |
| あのつクリニック | 津市一身田上津部田1817番地 |
| 熱田小児科クリニック | 津市大倉11番15号 |
| あめさら耳鼻咽喉科 | 津市観音寺町799番地7 |
| 荒木医院 | 津市安濃町安濃1366番地 |
| あらき内科クリニック | 津市半田202番地5 |
| 伊勢谷医院 | 津市安濃町川西51番地5 |
| イタミ内科・整形外科 | 津市本町8番16号 |
| いとう内科胃腸科 | 津市丸之内17番14号 |
| 稲上耳鼻咽喉科・気管食道科 | 津市河芸町東千里111番地1 |
| 岩尾こどもクリニック | 津市河芸町杜の街一丁目1番地5 |
| 岩崎病院 | 津市一身田町333番地 |
| 上島小児科 | 津市新町二丁目7番28号 |
| 植村整形外科 | 津市藤方2566番地 |
| うめもとこどもクリニック | 津市栄町一丁目857番地1 |
| 海野整形外科 | 津市安濃町栗加2212番地 |
| 大川耳鼻咽喉科 | 津市中央18番8号 |
| おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所 | 津市一身田上津部田1581番地 1 |
| 大西内科ハートクリニック | 津市半田3431番地5 |
| 大橋クリニック | 津市桜橋三丁目61番地4 |
| 奥田医院 | 津市半田1481番地2 |
| おくだ内科クリニック | 津市上浜町五丁目57番地 |
| 介護老人保健施設いこいの森 | 津市河芸町東千里3番地1 |
| カサデマドレクリニック | 津市安濃町戸島569番地8 |
| 加藤医院 | 津市藤方1590番地1 |
| かわいクリニック | 津市河芸町浜田688番地1 |

| | |
|-------------------------|----------------|
| 川浪内科 | 津市八町二丁目15番9号 |
| 河村クリニック | 津市津興2911番地2 |
| 草川医院 | 津市大里窪田町1735番地1 |
| 倉本内科病院 | 津市下弁財町津興3040番地 |
| 幸和病院介護医療院 | 津市一身田町767番地 |
| 国立病院機構三重病院 | 津市大里窪田町357番地 |
| 小西ヒフ科医院 | 津市栄町二丁目457番地 |
| 駒田医院 | 津市芸濃町林190番地2 |
| さいとう内科 | 津市新東町塔世23番地 |
| 坂口医院 | 津市垂水1889番地30 |
| 坂倉内科医院 | 津市幸町4番6号 |
| 坂の上クリニック | 津市藤方154番地1 |
| さの整形外科クリニック | 津市観音寺町445番地13 |
| しおりの里クリニック | 津市野田2033番地1 |
| しのぎ耳鼻咽喉科クリニック | 津市大園町10番49号 |
| 白塚いけだクリニック | 津市白塚町2080番地1 |
| 白塚診療所 | 津市白塚町3568番地4 |
| 新町整形外科診療所 | 津市大園町4番29号 |
| 世古口消化器内科なぎさまち診療所 | 津市海岸町4番10号 |
| セントローズクリニック | 津市新町一丁目5番16号 |
| 第二岩崎病院 | 津市一身田町387番地 |
| 大門病院 | 津市大門1番3号 |
| タカオカクリニック | 津市河辺町3041番地6 |
| 高茶屋クリニック | 津市高茶屋小森上野町733 |
| 社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所 | 津市大里野田町1124番地1 |
| たけうち内科クリニック | 津市久居野村町872番地2 |
| 津生協高茶屋診療所 | 津市高茶屋五丁目11番48号 |
| 高野尾クリニック | 津市高野尾町1890番地76 |
| たかはし耳鼻咽喉科 | 津市藤方146番地1 |
| たかはし内科 | 津市西丸之内38番11号 |

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 武内病院 | 津市北丸之内 8 2 番地 |
| たじま泌尿器科皮フ科 | 津市鳥居町 2 7 8 番地 6 |
| たなか内科 | 津市観音寺町 4 4 6 番地 7 7 |
| たにクリニック | 津市河辺町 3 5 4 7 番地 1 |
| 千里クリニック | 津市河芸町東千里 6 番地 1 |
| つおき高橋クリニック | 津市三重町津興 4 3 3 番地 8 7 |
| 津さくらばしクリニック | 津市桜橋三丁目 4 4 6 番地 2 0 |
| 辻内科 | 津市栄町二丁目 3 4 8 番地 |
| 津生協病院 | 津市船頭町津興 1 7 2 1 番地 |
| 津生協病院附属診療所 | 津市船頭町津興 3 4 5 3 番地 |
| 津泌尿器科皮フ科診療所 | 津市中央 2 番 1 1 号 |
| 津ファミリークリニック | 津市押加部町 1 6 番 4 6 号 |
| 津老人保健施設アルカディア | 津市乙部 1 1 番 5 号 |
| 寺田医院 | 津市野田 7 7 8 番地 1 |
| 寺西胃腸科内科クリニック | 津市野田 3 6 番地 1 0 |
| 東海眼科 | 津市羽所町 3 9 9 番地 |
| 遠山病院 | 津市南新町 1 7 番 2 2 号 |
| 豊里クリニック | 津市豊が丘二丁目 4 6 番地 3 |
| 内科 MY クリニック | 津市片田新町 2 1 番地 1 |
| 永井病院 | 津市西丸之内 2 9 番 2 9 号 |
| なかせ内科胃腸科 | 津市一身田上津部田 4 7 6 番地 1 |
| 中本耳鼻咽喉科 | 津市河芸町東千里 2 4 番地 |
| にし整形外科 | 津市垂水 1 2 5 6 番地 2 |
| 日本板硝子津事業所診療所 | 津市高茶屋小森町 4 9 0 2 番地 |
| はやかわこどもクリニック | 津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地 |
| ひおきクリニック | 津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1 |
| フェニックス健診クリニック | 津市乙部 5 番 3 号 |
| ふじおかクリニック | 津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地 |
| ふじた耳鼻咽喉科 | 津市中央 6 番 1 4 号 |
| 二神クリニック | 津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7 |
| ベタニヤ内科神経内科クリニック | 津市豊が丘五丁目 4 7 番地 7 |

| | |
|------------------|---------------------------|
| 前川内科 | 津市垂水 1 4 2 5 番地 |
| まきのクリニック | 津市美里町足坂 1 6 5 番地 2 |
| 増井内科 | 津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1 |
| ますだこどもクリニック | 津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1 |
| 丸岡医院 | 津市片田志袋町 4 8 3 番地 |
| 三重県健康管理事業センター | 津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0 |
| 三重県立こころの医療センター | 津市城山一丁目 1 2 番 1 号 |
| 三重耳鼻咽喉科 | 津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5 |
| みえ消化器内科 | 津市観音寺町 7 9 9 番地 7 |
| 三井整形外科 | 津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1 |
| 緑の街医院 | 津市長岡町 3 0 1 8 番地 3 |
| むらしま整形外科 | 津市野田 3 3 番地 3 |
| 森田内科クリニック | 津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1 |
| やまかみ内科クリニック | 津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1 |
| やまぐちクリニック | 津市垂水 2 7 9 7 番地 1 |
| 山の手内科クリニック | 津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3 |
| やまもと総合診療クリニック | 津市丸之内 2 1 番 2 0 号 |
| ゆうあいクリニック | 津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3 |
| ゆう心のクリニック | 津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1 |
| ゆたクリニック | 津市修成町 2 番 3 号 |
| ゆり形成内科整形 | 津市柳山津興 3 3 0 6 番地 |
| 吉田クリニック | 津市栗真中山町 7 9 番地 5 |
| ルミナスクリニック | 津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6 |
| 若葉病院 | 津市南中央 2 8 番 1 3 号 |
| 渡部クリニック | 津市乙部 5 番 3 号 |
| 天野医院 | 津市久居西鷹跡町 4 7 5 番地 3 |
| いぐち内科・消化器内科クリニック | 津市久居新町 2 1 1 5 番地 8 |
| 井上内科病院 | 津市久居井戸山町 7 5 9 番地 |
| いのもと医院 | 津市白山町南家城 8 8 9 番地 5 |
| 上野内科 | 津市庄田町 2 0 9 0 番地 |

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 大北内科 | 津市久居東鷹跡町 8 2 番地 1 0 |
| 奥田医院 | 津市久居東鷹跡町 2 6 1 番地 3 |
| おくのクリニック | 津市久居元町 1 7 0 9 番地 3 |
| きのここどもクリニック | 津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3 |
| コスモスクリニック | 津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2 |
| 小渕医院 | 津市一志町高野 2 5 4 番地 1 |
| こやま内科消化器科 | 津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 F |
| 榊原温泉病院 | 津市榊原町 1 0 3 3 番地 4 |
| 榊原白鳳病院 | 津市榊原町 5 6 3 0 番地 |
| 榊原病院 | 津市榊原町 7 7 7 番地 |
| 清水レディースクリニック | 津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 1 F |
| 洗心福祉会美杉クリニック | 津市美杉町下之川 5 2 9 9 番地 1 |
| 高岡医院 | 津市一志町田尻 6 0 3 番地 |
| 田中内科 | 津市久居新町 8 6 7 番地 2 |
| タナハシ医院 | 津市久居本町 1 3 8 8 番地 |
| 津市家庭医療クリニック | 津市美杉町奥津 9 2 9 番地 |
| 津田クリニック | 津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2・3 F |
| 津みなみクリニック | 津市久居野村町 6 0 0 番地 2 |
| 刀根クリニック | 津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1 |
| 中浜胃腸科・外科 | 津市久居元町 1 8 7 0 番地 7 |
| にしい耳鼻咽喉科クリニック | 津市久居北口町 5 7 0 番地 7 |
| にしかわ小児科 | 津市久居新町 6 1 2 番地 5 |
| 西出医院 | 津市久居野村町 6 0 0 番地 2 1 |
| のむら小児科 | 津市久居井戸山町 4 5 番地 5 |
| はくさんクリニック | 津市白山町二本木 1 1 3 9 番地 5 |
| 英クリニック | 津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1 |
| ひぐち整形外科クリニック | 津市久居射場町 3 3 番地 3 |
| ひさい脳神経外科クリニック | 津市久居明神町字風早 2 3 3 6 番 地 |

| | |
|--------------|-----------------|
| 久居病院 | 津市戸木町5043番地 |
| 日高クリニック | 津市一志町田尻30番地10 |
| 藤田医科大学七栗記念病院 | 津市大鳥町424番地1 |
| ほらやま内科 | 津市久居元町2327番地5 |
| まつしまクリニック | 津市久居小野辺町1763番地5 |
| 三重県立一志病院 | 津市白山町南家城616番地 |
| みどりクリニック | 津市久居野村町314番地13 |
| やましろ小児科 | 津市久居中町254番地11 |
| 山本クリニック | 津市白山町川口49番地1 |

ウ 集団接種会場

| 接種会場 | 所在地 |
|-------------------|----------------|
| 津センターパレス 1階 | 津市大門7番15号 |
| イオンモール津南 3階イオンホール | 津市高茶屋小森町145番地 |
| 久居インターガーデン内 | 津市久居明神町2490番地 |
| 三重大学 | 津市栗真町屋町1577番地 |
| 三重中央医療センター | 津市久居明神町2158番地5 |

エ 巡回型集団接種会場

| 接種会場 | 所在地 |
|----------|----------------|
| 三重県立一志病院 | 津市白山町南家城616番地 |
| 美杉総合支所 | 津市美杉町八知5828番地1 |

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

(1) 三重大学で使用する新型コロナワクチンの種類

武田／モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(2) 三重大学以外の会場で使用する新型コロナワクチンの種類

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不適合者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。
ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者
で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認めら
れる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってア
ナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある
者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者
とします。

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎
疾患を有する者

イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のア
レルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ 過去にけいれんの既往のある者

エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症
の者がいる者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれの
ある者

カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤
を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

8 接種順位

接種順位は次のとおりとします。

(1) 医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者
等

(2) 高齢者

令和 3 年度中に 65 歳以上に達する者

(3) 基礎疾患を有する者

ア 令和 3 年度中に 65 歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、

通院又は入院している者

- (ア) 慢性の呼吸器の病気
- (イ) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (ウ) 慢性の腎臓病
- (エ) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (オ) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している
糖尿病
- (カ) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- (キ) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- (ク) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (ケ) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (コ) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害
等）
- (カ) 染色体異常
- (シ) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状
態）
- (ス) 睡眠時無呼吸症候群
- (セ) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保
健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で
「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持して
いる場合）

イ 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者

- (4) 高齢者施設等の従事者
高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接
する職員
- (5) 60～64歳の者
- (6) 55～59歳の者
- (7) 50～54歳の者
- (8) 45～49歳の者
- (9) 30～44歳の者
- (10) 上記以外の者

津市公告第108号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年8月30日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和3年8月23日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市河芸町上野字藤ノ木858番1ほか22筆及び河芸町上野字中須948番1ほか11筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル14階
株式会社ネクステージ
代表取締役 広田 靖治

津市上下水道事業告示第26号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

令和3年8月19日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

| 名称 | 所在地 | 指定の有効期間 |
|--------|--------------------|--------------------------|
| 馬島設備工業 | 鈴鹿市郡山町634番地の 40 | 令和3年8月2日から令和 8年8月1日まで |

津市上下水道事業告示第27号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第2号の規定により告示する。

令和3年8月27日

津市上下水道事業管理者 田村 学

| 名称 | 所在地 | 指定の有効期間 |
|------------|----------------|-------------|
| 株式会社伊勢志摩産業 | 伊勢市村松町1368番地13 | 令和8年9月29日まで |
| 株式会社佐脇建設 | 津市八町一丁目5番15号 | 令和8年9月29日まで |
| 株式会社エノキ | 津市久居野村町537番地の2 | 令和8年9月29日まで |
| 株式会社大伸管工 | 松阪市外五曲町116番地6 | 令和8年9月29日まで |

津市上下水道事業告示第28号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、津市水道事業指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第4号の規定により告示する。

令和3年8月27日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|-----------|------------------------|-----------|
| 株式会社三東工業所 | 四日市市河原田町字松本1 33番地の1 | 令和3年7月31日 |
| 有限会社公輝 | 津市一身田上津部田486 番地 | 令和3年8月1日 |

津市上下水道事業公告第24号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月16日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------|---|--|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道施設課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下施排第1-3号 白塚排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託 | | | |
| 工事場所 | 津市 白塚町 | 地内 | | |
| 工事概要 | 機械しゅんせつ工 100m ³ | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和3年10月29日 まで | | | |
| 発注業種 | しゅんせつ | | | |
| 参加資格 に関する 事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | なし | | |
| | 地 域 ・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日) | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月19日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回 答 日 | 令和3年8月25日 ホームページにて回答 | | |
| | 提 出 先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年8月30日 必着 | | |
| | 郵 送 先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月2日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 4,054,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 無 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 無 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|-----------|-------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水工第40号 公共下水道事業に伴う観音寺町地内配水管移設工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 観音寺町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 配水管布設工 DIPφ100mm 115.6m 配水管布設工 PPφ50mm 80.3m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 4箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 空気弁設置工 φ75mm 1箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和3年12月10日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式（配水管工事） | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地 域・ 格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】B |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 津市水道事業指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者 | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和3年8月25日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和3年8月30日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月2日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 18,690,000 円（税抜き） | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|-----------------|-----------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水工第37号 公共下水道事業に伴う安濃町曾根地内配水管移設工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 安濃町曾根 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 配水管布設工 DIPφ75mm 375.9m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 10箇所 消火栓設置工 単口地下式 4箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年1月24日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式（配水管工事） | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地 域・ 格付要件 | 【ブロック】安芸 | 【地区】河芸・芸濃・美里・安濃 | 【格付】A2・A1 |
| | | 【ブロック】久居・一志 | 【地区】久居・一志・白山 | 【格付】A2・A1 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任（監理）技術者 | 2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置） | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置（主任技術者と兼務可） | | |
| その他要件 | 津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者 | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和3年8月25日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和3年8月30日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月2日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 28,720,000 円（税抜き） | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|-----------|-----------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水工第39号 公共下水道事業に伴う渋見町地内配水管移設工事(仮設及び本設) | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 渋見町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 配水管布設工 DIPφ75mm 192.6m 不断水仕切弁設置工 φ200mm～φ75mm 6箇所 配水管布設工 PPφ50mm 99.6m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 18箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 仮設管布設工 DIPφ200mm 27.1m | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年1月14日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式（配水管工事） | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地 域・ 格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】A2・A1 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者 | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和3年8月25日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和3年8月30日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月2日 午前9時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 36,950,000 円（税抜き） | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|-------------|--|--|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道施設課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下施排第1号 上浜中継ポンプ場（機器及び石綿）撤去工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 上浜町四丁目 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 機器撤去工事 一式 石綿撤去工事 一式 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月18日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 解体 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域 ・ 格付要件 | 【フック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【フック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【フック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【フック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | 過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く) | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月19日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月25日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年8月30日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月2日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 6,035,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------------------------------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 水道施設課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水施第2-3号 三雲浄水場水位計取替修繕 | | | |
| 工 事 場 所 | 松阪市甚目町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 投込式水位計(着水井用) 1台 投込式水位計(排水ポンプ井用) 1台 投込式水位計(上澄水井用) 1台 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和3年12月21日 まで | | | |
| 発注業種 | 電気 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等 | | |
| | 格付要件 | なし | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | 過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設の電気計装設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が320万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。 | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日) | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年8月30日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 Tel.059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月19日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年8月25日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年8月30日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月2日 午前10時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 3,608,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 無 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|-------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水工第34号 公共下水道事業に伴う大谷町及び羽所町地内配水管移設工事（仮設及び本設） | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 大谷町及び羽所町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 配水管布設工 DIPφ150mm 13.2m 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 143.7m 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm 7箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 161.6m 配水管布設工 PPφ50mm 207.0m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 30箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月4日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式（配水管工事） | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1 | | |
| | 地 域・ 格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者 | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月9日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 47,190,000 円（税抜き） | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第14号 津北部第15-1処理分区公共下水道工事(その2) | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 広明町ほか2町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 521m 組立マンホール工 11箇所 小型マンホール工 22箇所 ます設置工 19箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月25日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域・ 格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月9日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 57,546,000 円 (税抜き) | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|---|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第18号 津第5-1処理分区公共下水道工事(その2) | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 藤方 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 432m 管推進工(管径300mm) 4.4m 組立マンホール工 7箇所 小型マンホール工 5箇所 ます設置工 36箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月28日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域・ 格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | |
| | | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | |
| 専門技術者 | | 推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (専任の監理技術者又は監理技術者補佐及び現場代理人と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月9日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 69,429,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|-------------|---|---|---|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第8号 北部第17-2-1汚水幹線築造工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 長岡町 地内 | | | |
| 工事概要 | 管布設工(管径75~350mm) 446m 管推進工(管径400mm) 11m 組立マンホール工 10箇所 ます設置工 4箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月28日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | |
| | | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | |
| 専門技術者 | | 推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (専任の監理技術者又は監理技術者補佐及び現場代理人と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月9日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 73,127,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第13号 津北部第2処理分区及び津北部第3-1処理分区公共下水道工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 白塚町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 560m 組立マンホール工 4箇所 小型マンホール工 11箇所 ます設置工 37箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年3月18日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月9日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 87,518,000 円 (税抜き) | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第17号 津北部第14処理分区公共下水道工事（その1） | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 広明町 | 地内 | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 663m 組立マンホール工 11箇所 小型マンホール工 8箇所 ます設置工 32箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年3月18日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参加資格 に関する 事項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域 ・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事 実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月9日 午前10時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 95,219,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月16日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第16号 津北部第15-2処理分区公共下水道工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 観音寺町 | 地内 | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径100~150mm) 648m 組立マンホール工 14箇所 小型マンホール工 10箇所 ます設置工 27箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年3月18日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技 術 者 要 件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月6日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年8月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月6日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和3年9月9日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 104,048,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

津市上下水道事業公告第25号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和3年8月30日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和3年度水工第44号
産品及び片田志袋町地内配水管布設工事
- (2) 工事場所 津市産品及び片田志袋町地内
- (3) 工事概要 管推進工 HP φ1100mm 177.0m
バタフライ弁設置工 φ800mm～24'' 2箇所
不断水仕切弁設置工 φ800mm～24'' 2箇所
- (4) 工期 契約締結日から令和4年3月18日まで
- (5) 予定価格 270,870,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者

- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 本工事のうち推進工事の施工時において、推進工事技士を専任で配置できること。（推進工事施工時において他の工事等との重複をしていないこと。(9)に掲げる監理技術者と兼務可）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）
- (12) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会大口径管、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径500mm以上）をいいます。）
- (13) 過去10年間（平成23年度以降）に官公庁等で発注された上水道等（公共下水道を含む）の本管工事で、元請として推進工事の施工実績（共同企業体における工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率20%以上のものに限る。）を有する者

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和3年8月30日（月）から同年9月10日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

(1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和3年8月30日(月)から同年9月10日(金)午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 推進工事施工時に係る配置予定技術者の資格を有するもの(推進工事技士登録証)の写し

カ 耐震継手講習会等(口径500mm以上)修了証等の写し

キ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

ク 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(更新)申請に必要な専任技術者調書の写し)

ケ 上記2(13)に規定する施工実績を証する書類(施工実績届出書及び工事内容が確認できる書類)

コ 施工計画書

サ 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和3年9月21日(火)までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和3年8月30日(月)から同年9月27日(月)まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田 1 4 1

アサヒ感光社（電話 0 5 9 - 2 2 6 - 5 2 1 4）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和 3 年 9 月 3 日（金）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 3 年 9 月 8 日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和 3 年 9 月 1 3 日（月）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和 3 年 9 月 2 1 日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和 3 年 9 月 2 7 日（月）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒 5 1 4 - 8 7 9 9 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年9月30日（木）午前9時から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

新型コロナウイルス感染症防止のため、入札事務に関係がない本市職員が立会を行うものとします。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。
労働環境の確保に係る誓約事項及び令和3年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第26号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年8月30日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|---|---|-----------|-------------|
| 公 告 日 | 令和3年8月30日 | 工 事 担 当 課 | 水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水工第42号 道路整備事業に伴う美杉町下之川地内配水管移設工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 美杉町下之川 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 配水管布設工 DIPφ100mm 18.4m 仕切弁設置工 φ100mm 1箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年1月14日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式（配水管工事） | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地 域・ 格 付 要 件 | 【ブロック】久居・一志 | 【地区】美杉 | 【格付】B・A2・A1 |
| | | 【ブロック】久居・一志 | 【地区】一志・白山 | 【格付】B |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 津市水道事業指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者 | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年9月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和3年9月8日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月13日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月16日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 3,100,000 円（税抜き） | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 免除 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|---------------------|--|---|-------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月30日 | 工 事 担 当 課 | 水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度水工第41号 久居明神町地内配水管布設工事（その2） | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 久居明神町 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 配水管布設工 DIPφ300mm 156.4m 仕切弁設置工 φ300mm～φ75mm 8箇所 配水管布設工 DIPφ250mm 11.6m 空気弁設置工 φ75mm 1箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 10.8m 不断水仕切弁設置工 φ250mm～φ75mm 2箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 15.0m 舗装本復旧工 1,239m ² 配水管布設工 PPφ50mm 7.2m | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月28日 まで | | | |
| 発注業種 | 土木一式（配水管工事） | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1 | | |
| | 地 域 ・ 格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任（監理）技術者 | 同業種の監理技術者（専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。） | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可） | | |
| その他要件 | 津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者 | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年9月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること） | | |
| | 回答日 | 令和3年9月8日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札（一般書留・簡易書留に限る） | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月13日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月16日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 62,090,000 円（税抜き） | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------------|--|---|--------------|---------------|
| 公 告 日 | 令和3年8月30日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工維第2号 白山町上ノ村地内下水道取付管布設替工事 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 白山町上ノ村 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 40m 小型マンホール工 2箇所 取付管布設工 114箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月16日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地 域 ・ 格 付 要 件 | 【ブロック】久居 | 【地区】白山 | 【格付】C・B・A2・A1 |
| | | 【ブロック】久居 | 【地区】久居・一志・美杉 | 【格付】C |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設 計 図 書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設 計 図 書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設 計 図 書 等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年9月2日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月8日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入 札 方 法 等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月13日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開 札 日 時 及 び 場 所 | 令和3年9月16日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 22,356,000 円 (税抜き) | | | |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 | | | |
| 入 札 保 証 金 | 免除 | | | |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| そ の 他 | <p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|--------------------------|---|---|--------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月30日 | 工 事 担 当 課 | 下水道工務課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下工公補第19号 津第5-1処理分区公共下水道工事(その1) | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 垂水 | 地内 | | |
| 工 事 概 要 | 管布設工(管径150mm) 556m 組立マンホール工 6箇所 小型マンホール工 19箇所 ます設置工 36箇所 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年3月18日 まで | | | |
| 発 注 業 種 | 土木一式 | | | |
| 参 加 資 格 に 関 する 事 項 | 建設業許可 | 特定 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | A1・A2 | | |
| | 地 域・ 格 付 要 件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に 関 する 質 問 | 提出期限 | 令和3年9月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月8日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月13日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月16日 午前9時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予 定 価 格 | 61,976,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前 金 払 | 有 | | | |
| 部 分 払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 | | | |

事後審査型条件付一般競争入札

| | | | | |
|----------------------|--|---|-----------------------------------|------|
| 公 告 日 | 令和3年8月30日 | 工 事 担 当 課 | 下水道施設課 | |
| 工 事 名 | 令和3年度下施農第2-1号 津市明合西部及び草生地区農業集落排水処理施設電気計装設備（水質分析装置等）取替修繕 | | | |
| 工 事 場 所 | 津市 安濃町栗加及び安濃町安部 地内 | | | |
| 工 事 概 要 | 電気計装設備修繕 一式 水質分析装置 1台 純水器 1台 | | | |
| 工 期 | 契約締結の日から 令和4年2月10日 まで | | | |
| 発注業種 | 電気 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等 | | |
| | 格付要件 | なし | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | 過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された下水道施設等の電気計装設備(水質分析装置)の製作、据付工事又は修繕で契約金額が550万円以上 | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日) | | | |
| 設計図書 の 閲 覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書 の 購 入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和3年9月13日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 Tel.059-226-5214 | | |
| 設計図書等 に関する 質 問 | 提出期限 | 令和3年9月2日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和3年9月8日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和3年9月13日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 | | |
| 開札日時 及び場所 | 令和3年9月16日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 6,148,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 無 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 | | | |

津市教育委員会告示第7号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和3年8月16日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和3年8月23日（月） 午後3時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和3年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞について
- (2) 令和3年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について
- (3) 令和4年度使用中学校用教科用図書採択について

津市選挙管理委員会告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和3年津市選挙管理委員会告示第21号は廃止する。

令和3年8月25日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1 | 50分の1の数 | 4,541人 |
| 2 | 6分の1の数 | 37,839人 |
| 3 | 3分の1の数 | 75,678人 |

津市選挙管理委員会告示第26号

令和3年9月12日執行予定の三重県知事選挙における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

令和3年8月25日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

| 交付場所 | 交付を行う期間 | 交付できる選挙人が登録されている選挙人名簿の投票区 |
|----------------------|----------------------|---------------------------|
| 津市本庁舎8階大会議室B | 令和3年8月27日から同年9月10日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市河芸庁舎1階防災研修室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市芸濃庁舎2階防災会議室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市美里庁舎1階会議室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市安濃庁舎2階会議室2・3 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市久居庁舎1階1A会議室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市香良洲公民館1階住民活動室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市一志庁舎1階住民活動室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市白山庁舎2階203会議室 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |
| 津市美杉総合文化センター1階会議室1・2 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 第1投票区～第120投票区 |

| | | |
|---------------------|-------------------------|-------------------|
| イオンモール津南 2階202区画 | 令和3年9月8日から同年 9月11日まで | 第1投票区～第120 投票区 |
| 津市本庁舎1階ロ ビー | 令和3年9月11日 | 第1投票区～第120 投票区 |

津市選挙管理委員会告示第27号

令和3年9月12日執行予定の三重県知事選挙における不在者投票の時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第270条の2の規定により次のおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第142条の3の規定により告示する。

令和3年8月25日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

- 1 不在者投票の時間
午前10時から午後8時まで
- 2 不在者投票の投票用紙等の交付場所
イオンモール津南2階202区画

津市選挙管理委員会告示第28号

令和3年9月12日執行予定の三重県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び第5項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選挙管理委員会告示第5号）第85条の規定により告示する。

令和3年8月25日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

- 1 くじを行う日時 令和3年8月26日 午後5時30分
- 2 くじを行う場所 津市本庁舎8階大会議室B

津市選挙管理委員会告示第29号

令和3年9月12日執行予定の三重県知事選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年8月25日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

- 1 投票所を開く時間 午前7時
- 2 投票所を閉じる時間 午後7時

津市選挙管理委員会告示第30号

令和3年9月12日執行予定の三重県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年8月25日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|-------|------------|----------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第1投票区 | 津市西丸之内23-1 | 津市役所南側 | | 1 |
| 第1投票区 | 津市丸之内27 | お城児童公園南側 | | 2 |
| 第1投票区 | 津市西丸之内32 | お城東駐車場西側 | | 3 |
| 第1投票区 | 津市丸之内27 | お城公園西側 | | 4 |
| 第1投票区 | 津市南丸之内5 | 三番町公園東側 | | 5 |
| 第2投票区 | 津市北丸之内5-2 | 塔世公園東側 | | 1 |
| 第2投票区 | 津市中央8 | 東検校公園西側 | | 2 |
| 第2投票区 | 津市中央8-8 | 中央保育園東側 | | 3 |
| 第2投票区 | 津市西丸之内23 | お城西公園西側 | | 4 |
| 第2投票区 | 津市丸之内養正町5 | 玉置町公園東側 | | 5 |
| 第3投票区 | 津市新東町塔世5 | 新地公園東側 | | 1 |
| 第3投票区 | 津市愛宕町158 | 愛宕町公園東側 | | 2 |
| 第3投票区 | 津市相生町192 | さくら湯南側 | | 3 |
| 第3投票区 | 津市愛宕町226-2 | 清原公園南側 | | 4 |
| 第3投票区 | 津市相生町5 | 津市相生町公園南側 | | 5 |
| 第4投票区 | 津市海岸町10 | なぎさまち第二駐車場北側 | | 1 |
| 第4投票区 | 津市住吉町1-10 | 津市環境公社向かい側 ガードパイプ | | 2 |
| 第4投票区 | 津市末広町24 | 海浜公園西側 | | 3 |
| 第4投票区 | 津市末広町24 | 海浜公園東側 | | 4 |
| 第4投票区 | 津市高洲町15 | 高洲町教育集会所西側 | | 5 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|-------|----------------|-------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第5投票区 | 津市大門31 | 観音公園北側 | | 1 |
| 第5投票区 | 津市寿町9-23 | (有)津生花市場北側 | | 2 |
| 第5投票区 | 津市寿町14 | 乙部公園南側 | | 3 |
| 第5投票区 | 津市港町1 | 贅崎児童遊び場西側 | | 4 |
| 第5投票区 | 津市乙部14 | 寺町公園南側 | | 5 |
| 第6投票区 | 津市船頭町津興 | 船頭ポンプ場西側 | | 1 |
| 第6投票区 | 津市船頭町津興3381 | 県営住宅船頭町団地P2南側 | | 2 |
| 第6投票区 | 津市柳山津興1535-27 | 橋南会館南側 | | 3 |
| 第6投票区 | 津市船頭町津興1695-7 | 百五銀行事務センター跡地南側 | | 4 |
| 第6投票区 | 津市三重町津興433-6 | 市営千鳥アパート南側 | | 5 |
| 第7投票区 | 津市三重町津興555-3 | 三重町公園南側 | | 1 |
| 第7投票区 | 津市柳山津興396 | 阿漕浦児童遊び場西側 | | 2 |
| 第7投票区 | 津市柳山津興 | 市道柳山第26号線水路沿いフェンス | | 3 |
| 第7投票区 | 津市柳山津興622 | 阿漕塚記念館敷地内西側 | | 4 |
| 第7投票区 | 津市柳山津興369-13 | 川喜田様所有地東側 | | 5 |
| 第8投票区 | 津市阿漕町津興1162 | 津市橋南市民センター駐車場西側 | | 1 |
| 第8投票区 | 津市下弁財町津興1376-1 | 育生健康公園東側 | | 2 |
| 第8投票区 | 津市下弁財町津興244 | ニチイケアセンター津駐車場東側 | | 3 |
| 第8投票区 | 津市阿漕町津興222-9 | 市営南阿漕住宅1号館南西側 | | 4 |
| 第8投票区 | 津市藤方2432-20 | 結城園公園東側 | | 5 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 |
|--------|----------------|---------------|----|
| | | 設置場所 | |
| 投票区名 | 所在地 | 設置場所 | |
| 投票区名 | 所在地 | 摘要 | |
| 第9投票区 | 津市下弁財町津興3005 | 津興公園北側 | |
| 第9投票区 | 津市上弁財町津興2537-4 | 橋南中学校プール西側 | |
| 第9投票区 | 津市南中央3 | 古道公園北側 | |
| 第9投票区 | 津市藤方 | 津八幡宮西側道路敷 | |
| 第10投票区 | 津市半田3 | 高松山団地南公園北側 | |
| 第10投票区 | 津市半田1396-1 | 高松スポーツ公園東側 | |
| 第10投票区 | 津市半田1442-1 | ひかり保育園北側 | |
| 第10投票区 | 津市半田 | 高松山団地北公園南側 | |
| 第10投票区 | 津市半田1128-105 | 半田笠取児童遊び場 | |
| 第11投票区 | 津市本町33-1 | 津球場公園西側 | |
| 第11投票区 | 津市修成町16-1 | 三重刑務所南側 | |
| 第11投票区 | 津市幸町2 | 岩田公園西側 | |
| 第11投票区 | 津市岩田5 | 佐伯町公園北側 | |
| 第11投票区 | 津市南中央3 | 古道公園北側 | |
| 第11投票区 | 津市本町33-1 | 津球場公園南側 | |
| 第11投票区 | 津市岩田17 | 桜ヶ丘排水機場北側 | |
| 第12投票区 | 津市神戸154-51 | グリーンハイツ1号公園 | |
| 第12投票区 | 津市南新町12-12 | 少年鑑別所西側 | |
| 第12投票区 | 津市半田534 | 三重県立津工業高等学校北側 | |
| 第12投票区 | 津市川添町6 | 一本橋住宅児童遊び場北側 | |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|-----------------|------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第13投票区 | 津市八町三丁目3 | 新町小学校東側 | | 1 |
| 第13投票区 | 津市新町三丁目4-20 | 新町会館西側 | | 2 |
| 第13投票区 | 津市南河路 | 佐藤邦和宅北側道路敷 | | 3 |
| 第13投票区 | 津市押加部町7-12 | 谷川神社南側 | | 4 |
| 第14投票区 | 津市東古河町11 | 駐車場(原田土地開発様管理) | | 1 |
| 第14投票区 | 津市東古河町4 | 古河公園北側 | | 2 |
| 第14投票区 | 津市西丸之内12 | 一之坪(一之田)公園東側 | | 3 |
| 第14投票区 | 津市東古河町4 | 古河公園南側 | | 4 |
| 第15投票区 | 津市観音寺町604-299 | 津公園団地東児童遊び場 | | 1 |
| 第15投票区 | 津市鳥居町228-1 | マルヤス山手通り店駐車場西側 | | 2 |
| 第15投票区 | 津市観音寺町509 | 三重大学観音寺宿舎 駐車場 北側 | | 3 |
| 第15投票区 | 津市観音寺町604-264 | 津公園団地北児童遊び場 | | 4 |
| 第16投票区 | 津市観音寺町448-29 | 観音寺東公園 南側 | | 1 |
| 第16投票区 | 津市栄町一丁目857番地1付近 | 安濃川親水公園 西側 | | 2 |
| 第16投票区 | 津市栄町一丁目956 | 県庁前公園 南側 | | 3 |
| 第16投票区 | 津市羽所町574 | 羽所公園 西側 | | 4 |
| 第17投票区 | 津市桜橋一丁目707 | 桜橋公園 西側 | | 1 |
| 第17投票区 | 津市桜橋二丁目39 | 南立誠小学校 西側 | | 2 |
| 第17投票区 | 津市島崎町272 | 島崎町公園 | | 3 |
| 第17投票区 | 津市桜橋三丁目77-1 | 桜橋ポンプ場西側 | | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|------------------|-------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第17投票区 | 津市島崎町308 | 県営住宅島崎団地南西角 | | 5 |
| 第18投票区 | 津市栄町三丁目200-18 | 栄町公園 東側 | | 1 |
| 第18投票区 | 津市栄町四丁目24-1 | 津駅前公園 | | 2 |
| 第18投票区 | 津市広明町147-1 | 津偕楽公園 北側 | | 3 |
| 第18投票区 | 津市上浜町六丁目16-8 | 上浜ヒルズ南公園東側 | | 4 |
| 第19投票区 | 津市大谷町12 | 三重県総合教育センター駐車場北側 | | 1 |
| 第19投票区 | 津市一身田上津部田3055 | 上津部田公園南側 | | 2 |
| 第19投票区 | 津市一身田上津部田3059 | 三重県総合文化センター前バス停東側 | | 3 |
| 第19投票区 | 津市一身田上津部田1355-5 | 津西会館 西側 | | 4 |
| 第19投票区 | 津市波見町770-141 | つつじが丘会館 南側 | | 5 |
| 第19投票区 | 津市上浜町六丁目 | ひょうたん池 南側 | | 6 |
| 第20投票区 | 津市一身田上津部田1470 | 三重県立津東高校東側 | | 1 |
| 第20投票区 | 津市長岡町800-452 | 西が丘西公園 東側 | | 2 |
| 第20投票区 | 津市長岡町800-258 | 西が丘中公園 南側 | | 3 |
| 第20投票区 | 津市一身田上津部田1488-86 | 上津台中央公園 北側 | | 4 |
| 第20投票区 | 津市長岡町800-437 | 津市立西が丘小学校正門前 | | 5 |
| 第21投票区 | 津市上浜町四丁目27-24 | 上浜四丁目南公園東側 | | 1 |
| 第21投票区 | 津市上浜町四丁目49 | 上浜団地 4号棟 西側 | | 2 |
| 第21投票区 | 津市上浜町四丁目27-207 | 上浜四丁目西公園 東側 | | 3 |
| 第21投票区 | 津市上浜町五丁目69-43 | 上浜北公園 北側 | | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|----------------|------------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第21投票区 | 津市上浜町五丁目1-1 | 上浜町五丁目北公園 | | 5 |
| 第22投票区 | 津市江戸橋一丁目30 | 北立誠小学校北側 | | 1 |
| 第22投票区 | 津市栗真町屋町 | 三重大学正門前 | | 2 |
| 第22投票区 | 津市江戸橋一丁目125付近 | 日本調剤三重大前薬局前 | | 3 |
| 第22投票区 | 津市桜橋三丁目446-34 | 三重県津庁舎 北側 | | 4 |
| 第22投票区 | 津市桜橋二丁目59-2 | 県営住宅江戸橋団地P R 3棟前 (ガードパイプ) | | 5 |
| 第23投票区 | 津市雲出島貫町487-4 | 雲出市民館第二駐車場北側 | | 1 |
| 第23投票区 | 津市雲出本郷町1525-2 | 雲出市民センター附帯施設広場西側 | | 2 |
| 第23投票区 | 津市雲出本郷町1165 | 雲出保育園西側 | | 3 |
| 第23投票区 | 津市雲出長常町1026-38 | 市営住宅雲出二号館南側 | | 4 |
| 第23投票区 | 津市雲出伊倉津町1012-3 | 伊倉津町自治会ちびっこ広場東側 | | 5 |
| 第23投票区 | 津市雲出長常町662-11 | 雲出長常児童遊び場東側 | | 6 |
| 第24投票区 | 津市城山二丁目18-6 | ローソン津城山店南側空地 | | 1 |
| 第24投票区 | 津市城山三丁目10-7 | 西城山公園南側 | | 2 |
| 第24投票区 | 津市城山二丁目9-17 | 東城山公園西側 | | 3 |
| 第24投票区 | 津市城山一丁目12-2 | 三重県こころの医療センター北側 | | 4 |
| 第24投票区 | 津市城山一丁目16-40 | スギ薬局城山店西側フェンス | | 5 |
| 第25投票区 | 津市高茶屋四丁目14-9 | 里の上住宅児童遊び場西側 | | 1 |
| 第25投票区 | 津市高茶屋二丁目24-12 | 桜茶屋児童遊び場南側 | | 2 |
| 第25投票区 | 津市高茶屋三丁目20-9 | 南郊児童遊び場東側 | | 3 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|------------------|------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第25投票区 | 津市高茶屋四丁目44-1 | 南郊中学校東側 | | 4 |
| 第25投票区 | 津市高茶屋一丁目34-17 | ヒューマンタウン児童遊び場 北側 | | 5 |
| 第26投票区 | 津市高茶屋五丁目3-54 | 高茶屋公園東側 | | 1 |
| 第26投票区 | 津市高茶屋五丁目4000-2 | 三重県工業研究所 | | 2 |
| 第26投票区 | 津市高茶屋小森町1707-293 | 小森向山公園東側 | | 3 |
| 第27投票区 | 津市高茶屋小森町1623-50 | 中山南公園内西側 | | 1 |
| 第27投票区 | 津市高茶屋小森町1623-9 | 中山北児童遊び場東側 | | 2 |
| 第27投票区 | 津市高茶屋一丁目3-55 | 小森中公園東側 | | 3 |
| 第28投票区 | 津市藤方501-65 | 藤方東公園内西側 | | 1 |
| 第28投票区 | 津市藤方2083-7 | 藤水団地児童遊び場東側 | | 2 |
| 第28投票区 | 津市藤方297-1 | 藤方公園北側 | | 3 |
| 第28投票区 | 津市垂水934-16 | 垂水夢公園 | | 4 |
| 第28投票区 | 津市藤方1491-2 | 藤水出張所西側 | | 5 |
| 第29投票区 | 津市半田 | 青谷第一集会所前 | | 1 |
| 第29投票区 | 津市垂水2612-22 | 津電気会館前 | | 2 |
| 第29投票区 | 津市半田3424 | 二重池団地東公園東側 | | 3 |
| 第29投票区 | 津市垂水2882-1 | 南が丘会館西側 | | 4 |
| 第29投票区 | 津市垂水2970 | 垂水団地公園西側 | | 5 |
| 第30投票区 | 津市南が丘二丁目10 | 南が丘調整池 | | 1 |
| 第30投票区 | 津市南が丘一丁目5-6 | 南が丘自治会集会所北側 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 |
|--------|-----------------|-------------------------|----|
| | | 設置場所 | 摘要 |
| 第30投票区 | 津市南が丘四丁目 | 南が丘シイノキ公園西側 | 3 |
| 第30投票区 | 津市垂水1300 | 津市社会福祉事業団入口北側 | 4 |
| 第30投票区 | 津市垂水2670 | 潮見が丘団地中央公園南側 | 5 |
| 第31投票区 | 津市緑が丘一丁目4-20 | 緑が丘どんぐり公園南側 | 1 |
| 第31投票区 | 津市緑が丘二丁目4-3 | 緑が丘サンベール公園南側 | 2 |
| 第31投票区 | 津市神戸1893 | ぜにやま公園南側 | 3 |
| 第31投票区 | 津市神戸332-1 | 神戸小学校東側 | 4 |
| 第31投票区 | 津市神戸1248付近 | 下神戸バス停前（県道657号線沿い） | 5 |
| 第32投票区 | 津市野田21-793 | 泉ヶ丘団地北公園東側 | 1 |
| 第32投票区 | 津市野田21-863 | 泉ヶ丘集会所前 | 2 |
| 第32投票区 | 津市野田21-841 | 泉ヶ丘団地児童公園西側 | 3 |
| 第32投票区 | 津市野田21-818 | 泉ヶ丘団地中央公園東側 | 4 |
| 第32投票区 | 津市野田1287 | 黒川宅北側・野田バス停東側（県道55号線沿い） | 5 |
| 第33投票区 | 津市片田志袋町300-72付近 | 片田志袋団地 志袋公園東側 | 1 |
| 第33投票区 | 津市片田田中町47 | 片田田中町集会所南側 | 2 |
| 第33投票区 | 津市片田井戸町17-2 | 片田公民館北側道路沿い | 3 |
| 第33投票区 | 津市片田新町19-3付近 | 片田新町二丁目バス停横 | 4 |
| 第33投票区 | 津市片田新町67 | 片田団地1号公園（片田団地中央公園）南側 | 5 |
| 第33投票区 | 津市片田町391 | 谷口宅北側 | 6 |
| 第34投票区 | 津市小舟1181-83 | 殿舟団地集会所北側 | 1 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|---------------|----------------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第34投票区 | 津市小舟556-238 | 殿舟団地第2公園東側 | | 2 |
| 第34投票区 | 津市分部3275 | J A津安芸倉庫前分部(地下・十王・長田)自治会共同管理公園東側 | | 3 |
| 第34投票区 | 津市小舟566-224 | 殿舟団地第1公園南側 | | 4 |
| 第34投票区 | 津市殿村 1490 | 殿村集荷場前 | | 5 |
| 第35投票区 | 津市納所町245 | 安東小学校北側 | | 1 |
| 第35投票区 | 津市渋見町25-2 | 渋見町ゴミ集積所横 | | 2 |
| 第35投票区 | 津市河辺町 2690-5 | (株)山幸建設駐車場東側 | | 3 |
| 第35投票区 | 津市安東町1325付近 | 県道42号(株)ホンダオート三重津インター店西 | | 4 |
| 第35投票区 | 津市一色町 257 | 津市中消防署西分署西側 | | 5 |
| 第36投票区 | 津市長岡町3009-1 | 緑の街バス停留所裏 | | 1 |
| 第36投票区 | 津市河辺町 3569-1 | 緑の街もちのきパーク南側 | | 2 |
| 第36投票区 | 津市長岡町3059-1 | 緑の街中央公園 | | 3 |
| 第36投票区 | 津市河辺町 3022 | 津西ハイタウンセントラルパーク東側 | | 4 |
| 第37投票区 | 津市夢が丘一丁目 | 中央公園北側 | | 1 |
| 第37投票区 | 津市一身田上津部田 | 三重県総合文化センターC9駐車場フェンス | | 2 |
| 第37投票区 | 津市一身田中野157 | 三重短期大学西側 | | 3 |
| 第37投票区 | 津市一身田大古曾 | 一身田中野大古曾第1号線 伊勢鉄道高架下南側道路用地 | | 4 |
| 第37投票区 | 津市一身田大古曾805-1 | 一身田小学校南側 | | 5 |
| 第38投票区 | 津市一身田町163-2 | 一身田東公園西側 | | 1 |
| 第38投票区 | 津市一身田町333 | 岩崎病院 南側植栽 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|-----------------|---------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第38投票区 | 津市一身田平野374 | 平野公園 | | 3 |
| 第38投票区 | 津市一身田平野767-3 | 志登茂園団地南公園東側 | | 4 |
| 第38投票区 | 津市一身田平野 | 志登茂園ロータリー傍の道路用地東側 | | 5 |
| 第39投票区 | 津市一身田豊野262-1 | 山本浩子所有地南側 | | 1 |
| 第39投票区 | 津市一身田豊野1194-2 | 豊野団地汚水処理場南の公園 南側 | | 2 |
| 第39投票区 | 津市一身田豊野1406-479 | 豊野会館西側 | | 3 |
| 第39投票区 | 津市一身田豊野1406-755 | 豊野ふれあい公園西側 | | 4 |
| 第39投票区 | 津市一身田豊野 | 東豊野バス停北西側 | | 5 |
| 第40投票区 | 津市栗真町屋町 | 栗真中山白塚町線水路沿い ガードレール | | 1 |
| 第40投票区 | 津市栗真町屋町 | 町屋グランドゴルフ場向かいガードレール | | 2 |
| 第40投票区 | 津市栗真町屋町517-2 | 富田千秋宅西側 | | 3 |
| 第40投票区 | 津市栗真町屋町 | 三重大学北西駐車場 北側フェンス | | 4 |
| 第40投票区 | 津市栗真町屋町836-1 | 津市栗真出張所南側フェンス | | 5 |
| 第41投票区 | 津市栗真中山町816-6 | (旧) 三重武道館北側フェンス | | 1 |
| 第41投票区 | 津市栗真中山町452付近 | 栗真小学校北側市道 | | 2 |
| 第41投票区 | 津市栗真小川町 | 林宅南側 市道沿いガードパイプ | | 3 |
| 第41投票区 | 津市栗真小川町276-3 | 逆川バス停前南 | | 4 |
| 第41投票区 | 津市栗真小川町863-60 | 小川園児童遊び場西側 | | 5 |
| 第42投票区 | 津市白塚町 | 新川南側 | | 1 |
| 第42投票区 | 津市白塚町4352 | 白塚児童遊び場 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|---------------|----------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第42投票区 | 津市白塚町5205 | 津市白塚出張所東側 | | 3 |
| 第42投票区 | 津市白塚町5419-1 | (株)彦善冷蔵西 堤防上 | | 4 |
| 第43投票区 | 津市白塚町2856 | 旭電器工業株式会社西側 | | 1 |
| 第43投票区 | 津市白塚町2111 | 津市白塚市民センター西側 | | 2 |
| 第43投票区 | 津市白塚町2562 | 月極駐車場北側 | | 3 |
| 第43投票区 | 津市白塚町1325-17 | 白カネ園児童遊び場南側 | | 4 |
| 第44投票区 | 津市白塚町58-3 | 市営白塚団地2号館西側空き地 | | 1 |
| 第44投票区 | 津市白塚町 | 逆川排水路西側 | | 2 |
| 第44投票区 | 津市白塚町 | 逆川排水路東側 | | 3 |
| 第44投票区 | 津市白塚町 | 白塚団地一号公園南側 | | 4 |
| 第44投票区 | 津市白塚町 | 逆川排水路東側 | | 5 |
| 第45投票区 | 津市大里川北町 | 大里川北町集会所東側 | | 1 |
| 第45投票区 | 津市大里窪田町 | 中勢バイパス大里窪田町出口 | | 2 |
| 第45投票区 | 津市あのかつ台四丁目6-1 | 産業業務機能支援中核施設あのかつピア南側 | | 3 |
| 第45投票区 | 津市大里山室町 | 山室高架橋東側 | | 4 |
| 第45投票区 | 津市大里窪田町1821 | 大里小学校西側 | | 5 |
| 第45投票区 | 津市大里小野田町110 | 乙部活雄宅西側 | | 6 |
| 第45投票区 | 津市大里川北町 | 市道一身田河芸線かわきた苑東側入口付近 | | 7 |
| 第46投票区 | 津市高野尾町5417 | 津市高野尾出張所北東側 | | 1 |
| 第46投票区 | 津市高野尾町1902-8 | 赤塚重一宅北側の畑 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|------------------|------------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第46投票区 | 津市高野尾町 | 里中橋東側 | | 3 |
| 第46投票区 | 津市高野尾町1431-1 | 中町倶楽部東側 | | 4 |
| 第46投票区 | 津市高野尾町 | 市道高野尾大里野田町第1号線北側 | | 5 |
| 第47投票区 | 津市豊が丘四丁目 | 豊が丘のびのび公園南側 | | 1 |
| 第47投票区 | 津市豊が丘二丁目3214 | 豊が丘小学校西側 | | 2 |
| 第47投票区 | 津市豊が丘一丁目3175-495 | 豊が丘あすなろ公園北側 | | 3 |
| 第47投票区 | 津市豊が丘三丁目 | 豊が丘にっこり公園東側 | | 4 |
| 第47投票区 | 津市高野尾町3351-237 | 高野尾ポンプ場東側 | | 5 |
| 第48投票区 | 津市河芸町中別保2033-1 | 中別保公民館北側（地区公園内） | | 1 |
| 第48投票区 | 津市河芸町中別保100 | ザ・ビッグエクストラ津河芸店南側 （河芸郵便局前） | | 2 |
| 第48投票区 | 津市河芸町中別保1678 | 自治会所有駐車場（旧オグロ化粧品店） | | 3 |
| 第49投票区 | 津市河芸町影重944-1 | 影重公民館南側空地 | | 1 |
| 第49投票区 | 津市河芸町一色1680 | 豊津小学校正門東側 | | 2 |
| 第49投票区 | 津市河芸町一色2595-1 | 西井精麦駐車場西側 | | 3 |
| 第49投票区 | 津市河芸町影重1190 | ブリュワリーホーシュー駐車場東側 | | 4 |
| 第49投票区 | 津市河芸町一色1478-3 | 豊津浄水場入口並びに墓地北側 | | 5 |
| 第50投票区 | 津市河芸町上野2963 | 上野小学校正門北側 | | 1 |
| 第50投票区 | 津市河芸町上野1168-38 | 東上野公民館北側 | | 2 |
| 第50投票区 | 津市河芸町上野3060-1の先 | 県道三行上野線新上野橋東側 | | 3 |
| 第50投票区 | 津市河芸町上野3339-129 | 新上野公民館東側 | | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|-------------------|---|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第50投票区 | 津市河芸町久知野1731-1 | 久知野東三差路 | | 5 |
| 第50投票区 | 津市河芸町一色200 | 旧河芸理容前 | | 6 |
| 第50投票区 | 津市河芸町上野369-2 | 大蔵園南信号交差点前 | | 7 |
| 第50投票区 | 津市河芸町上野3824 | 北消防署旧河芸分署入口北 | | 8 |
| 第51投票区 | 津市河芸町東千里 759 | 尾前神社入口 | | 1 |
| 第51投票区 | 津市河芸町東千里56-1 | スーパーサンシ北 | | 2 |
| 第51投票区 | 津市河芸町東千里 839 | カワゲファッション前 | | 3 |
| 第51投票区 | 津市河芸町上野24 | 後藤輝人宅西側 | | 4 |
| 第52投票区 | 津市河芸町西千里1577-4 | 鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い） | | 1 |
| 第52投票区 | 津市河芸町千里ヶ丘2 | 千里ヶ丘第6公園西側 | | 2 |
| 第52投票区 | 津市河芸町千里ヶ丘14-2の先 | 千里ヶ丘出張所西側さつき通り中央分離帯（千里ヶ丘公民館前） | | 3 |
| 第52投票区 | 津市河芸町千里ヶ丘55-3 | 河芸町千里ヶ丘第2公園北側 | | 4 |
| 第52投票区 | 津市河芸町杜の街一丁目19-1 | 市道久知野郡山線沿い緑地帯 せせらぎ公園北西の交差点（杜の街販売センター向い） | | 5 |
| 第52投票区 | 津市河芸町杜の街三丁目1487-4 | 杜の街ひだまり公園入り口 | | 6 |
| 第52投票区 | 津市河芸町杜の街一丁目19-16 | 杜の街くすのきの丘集会所より市道久知野郡山線を挟んで南西の緑地帯 | | 7 |
| 第53投票区 | 津市河芸町浜田1904 | 伊勢鉄道河芸駅前 | | 1 |
| 第53投票区 | 津市河芸町高佐地内 | 高佐公民館前（県道久居河芸線沿い） | | 2 |
| 第53投票区 | 津市河芸町北黒田59-2 | 黒田郵便局跡地東側（黒田小学校学習田） | | 3 |
| 第53投票区 | 津市河芸町赤部695 | 赤部南三差路（市道敷） | | 4 |
| 第53投票区 | 津市河芸町浜田1441 | 浜田集落センター南側 | | 5 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|----------------|----------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第53投票区 | 津市河芸町浜田814-3 | 河芸総合支所前 | | 6 |
| 第54投票区 | 津市河芸町南黒田2282 | 行方武二宅南側 | | 1 |
| 第54投票区 | 津市河芸町南黒田 409-4 | 観音寺西側 | | 2 |
| 第55投票区 | 津市河芸町三行4-2 | 御幸橋南側 | | 1 |
| 第55投票区 | 津市河芸町三行 1148-5 | 三行水源地東側 | | 2 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本413 | 椋本運送付近 横山池南西堰堤 | | 1 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本6824 | 津市芸濃総合文化センター北側 | | 2 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本635 | 旧(株)成光電器東側 | | 3 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本892-113 | 椋本団地公園東南角 | | 4 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本6141-1 | 芸濃総合支所 | | 5 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本3044-1 | イオンタウン芸濃北側グリーンロード沿い | | 6 |
| 第56投票区 | 津市芸濃町椋本 | 津市芸濃町椋本岩原公民館付近ごみ集積場西 | | 7 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町椋本5838 | 横山池北側ガードレール | | 1 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町林2028 | 市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近 | | 2 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町林1832-2 | 市道椋本林殿町線沿い | | 3 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町林 | 川原公民館東側 | | 4 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町楠原1209-1 | 市道新玉橋北線 | | 5 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町忍田177-4 | 市道忍田町中線中勢用水施設付近 | | 6 |
| 第57投票区 | 津市芸濃町椋本5507 | 市道椋本林殿町線三ツ谷池東側 | | 7 |
| 第58投票区 | 津市芸濃町小野平1180 | 小野平ゲートボール場南側 | | 1 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|-----------------|--------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第58投票区 | 津市芸濃町多門430-2地先 | 県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近 | | 2 |
| 第58投票区 | 津市芸濃町北神山305 | 旧安西雲林院幼稚園西側 | | 3 |
| 第58投票区 | 津市芸濃町萩野3759 | 萩野地区ゲートボール場北側 | | 4 |
| 第58投票区 | 津市芸濃町岡本136-3 | 県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道 | | 5 |
| 第59投票区 | 津市芸濃町雲林院1019 | 雲林院福祉会館 | | 1 |
| 第59投票区 | 津市芸濃町雲林院1630 | 県道津芸濃大山田線待避所付近 | | 2 |
| 第59投票区 | 津市芸濃町中縄524-42 | 市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地 | | 3 |
| 第59投票区 | 津市芸濃町雲林院1982付近 | 市道南山多門線沿い | | 4 |
| 第60投票区 | 津市芸濃町河内55 | 落合通宏宅前 | | 1 |
| 第60投票区 | 津市芸濃町河内1064 | 落合の郷前駐車場市有地 | | 2 |
| 第61投票区 | 津市美里町平木520番地1の先 | 平木地区入口 | | 1 |
| 第61投票区 | 津市美里町北長野1574-3 | 内田ヒナ子宅 東側の畑 | | 2 |
| 第61投票区 | 津市美里町北長野713-1 | 今瀬青住宅前 | | 3 |
| 第61投票区 | 津市美里町桂畑373-1 | 桂畑文化センター前 | | 4 |
| 第61投票区 | 津市美里町南長野533 | 南長野生活改善センター 北側フェンス | | 5 |
| 第62投票区 | 津市美里町五百野1916-2 | ふれあいセンター五百野 北側フェンス | | 1 |
| 第62投票区 | 津市美里町足坂275 | 高宮郵便局前 | | 2 |
| 第62投票区 | 津市美里町三郷405-3 | 旧美里村役場跡地 | | 3 |
| 第62投票区 | 津市美里町三郷1408-20 | 柳谷入口バス停北側 | | 4 |
| 第63投票区 | 津市美里町家所2112-1 | 旧辰水小学校下駐車場 | | 1 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|-----------------|-----------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第63投票区 | 津市美里町家所8-3 | 長谷山ハイツ入口 | | 2 |
| 第63投票区 | 津市美里町穴倉3425 | 穴倉 久保・坂の上ゴミ集積場所東側 | | 3 |
| 第63投票区 | 津市美里町高座原 | 高座原地区入口（県道亀山白山線沿い） | | 4 |
| 第63投票区 | 津市美里町家所4782 | 県道家所阿漕停車場線コミュニティバス野田東バス停東側 | | 5 |
| 第63投票区 | 津市美里町日南田 | 三交日南田バス停北側 | | 6 |
| 第64投票区 | 津市安濃町草生1038-2 | 県道草生・窪田・津線 藤谷卓幹宅北側 | | 1 |
| 第64投票区 | 津市安濃町草生2017-3 | 県道亀山白山線 紀平正則宅西側 | | 2 |
| 第64投票区 | 津市安濃町草生3147-1 | 県道亀山白山線 平尾農作業管理休養施設東側 | | 3 |
| 第64投票区 | 津市安濃町安部517 | 市道 安川石秋宅南側 | | 4 |
| 第64投票区 | 津市安濃町草生4406-2 | 生水区公民館 | | 5 |
| 第64投票区 | 津市安濃町中川445 | 市道野田隆夫宅南側 | | 6 |
| 第64投票区 | 津市安濃町田端上野874-25 | 明合放課後児童クラブ（学童保育所さくらんぼクラブ）東側 | | 7 |
| 第65投票区 | 津市安濃町川西276 | 市道 真柄義則宅北側 | | 1 |
| 第65投票区 | 津市安濃町川西1200 | 県道草生曾根線 宮田正男宅西側 | | 2 |
| 第65投票区 | 津市安濃町南神山57-2 | 県道穴倉南神線（株増井総建作業所南側） | | 3 |
| 第65投票区 | 津市安濃町今徳1484 | 今徳区公民館 | | 4 |
| 第65投票区 | 津市安濃町妙法寺93 | 市道 三島崇宅北側 | | 5 |
| 第65投票区 | 津市安濃町妙法寺1126 | 市道敷 大市神社東 | | 6 |
| 第65投票区 | 津市安濃町浄土寺391-3 | 市道 中上雅嗣宅北側 | | 7 |
| 第65投票区 | 津市安濃町浄土寺1566 | 市道 落合秀明宅（川西607-22）西側 | | 8 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|----------------|-----------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第66投票区 | 津市安濃町安濃2822-3 | 県道亀山安濃線歩道東側（NTT電柱 第二内多幹28前） | | 1 |
| 第66投票区 | 津市安濃町内多3356 | 市道歩道 内多区公民館南側 | | 2 |
| 第66投票区 | 津市安濃町太田2040 | 市道敷（内多・清水線）浅生恭雄宅北側 | | 3 |
| 第66投票区 | 津市安濃町清水1221 | 萩原君代氏所有畑 | | 4 |
| 第66投票区 | 津市安濃町曾根1158 | 曾根農村公園南側 | | 5 |
| 第66投票区 | 津市安濃町清水903-59 | 清水ヶ丘団地坂の公園（清水ヶ丘第一児童公園）西側 | | 6 |
| 第66投票区 | 津市安濃町太田1603-20 | 市道敷小宮宅前 | | 7 |
| 第66投票区 | 津市安濃町曾根807-14 | 市道安濃保育園西側 | | 8 |
| 第67投票区 | 津市安濃町野口1220 | 県道亀山白山線 野口公民館北側 | | 1 |
| 第67投票区 | 津市安濃町大塚483 | 市道戸島区公民館南側 | | 2 |
| 第67投票区 | 津市安濃町大塚502-4 | 市道 村主茂宅南側 | | 3 |
| 第67投票区 | 津市安濃町荒木183-5 | 県道津芸濃大山田線 ハートフル公園西側 | | 4 |
| 第67投票区 | 津市安濃町栗加410-2 | 県道草生窪田津線 明合小学校東側 | | 5 |
| 第67投票区 | 津市安濃町田端上野19-4 | 市道 東観中学校東側 | | 6 |
| 第67投票区 | 津市安濃町東観音寺387-3 | 県道草生曾根線歩道 岡副全成宅南側 | | 7 |
| 第68投票区 | 津市久居東鷹跡町2-3 | 久居ふるさと文学館北側 | | 1 |
| 第68投票区 | 津市久居東鷹跡町105 | 三重県立久居農林高等学校グラウンド北側 | | 2 |
| 第68投票区 | 津市久居寺町1264 | 後藤正和宅前 | | 3 |
| 第68投票区 | 津市久居本町1400-2 | 久居一志地区医師会館南側 | | 4 |
| 第69投票区 | 津市久居射場町43-6 | 万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス | | 1 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|------------------|--------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第69投票区 | 津市久居万町720 | 万町公園東側 | | 2 |
| 第69投票区 | 津市久居中町264-1 | わたせい前駐車場北側 | | 3 |
| 第69投票区 | 津市久居西鷹跡町494 | 久居中学校グラウンド北側フェンス | | 4 |
| 第69投票区 | 津市久居西鷹跡町424 | 消防第1分団詰所駐車場北側 | | 5 |
| 第70投票区 | 津市久居新町737 | 成美小学校北側 | | 1 |
| 第70投票区 | 津市久居新町2819 | 新町三角公園西側フェンス | | 2 |
| 第70投票区 | 津市久居新町3005 | 県道松阪久居線歩道東側(久居駅西側ロータリー北) | | 3 |
| 第70投票区 | 津市久居新町2721-1 | 三重県企業庁職員運動施設東側 | | 4 |
| 第71投票区 | 津市久居野村町560 | 立成小学校西側 | | 1 |
| 第71投票区 | 津市久居野村町372-203 | 久居団地東公園東側 | | 2 |
| 第71投票区 | 津市久居井戸山町145 | 合同宿舎久居東住宅1号棟南側フェンス | | 3 |
| 第71投票区 | 津市久居野村町329-22 | 久居第2団地防火水槽 | | 4 |
| 第71投票区 | 津市久居野村町589-1 | 野田池東側空地 | | 5 |
| 第72投票区 | 津市久居桜が丘町1711-130 | 桜が丘西公園北側 | | 1 |
| 第72投票区 | 津市久居桜が丘町1900-194 | 奥田俊雄宅前植樹帯 | | 2 |
| 第72投票区 | 津市久居小野辺町1574-1 | 脇田山団地西公園南側雑種地 | | 3 |
| 第72投票区 | 津市久居小野辺町2009-1 | 東さくらが丘団地ひだまり公園東側 | | 4 |
| 第72投票区 | 津市久居小野辺町1344-1 | 稲葉一所有農地北側 | | 5 |
| 第73投票区 | 津市久居北口町521-3 | 北口北公園西側 | | 1 |
| 第73投票区 | 津市久居北口町554-2 | 蜜柑山幼稚園南側 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 |
|--------|----------------|--------------------------|----|
| | | 設置場所 | 摘要 |
| 第73投票区 | 津市久居烏木町403-3 | 竹内敬一宅西側 | 3 |
| 第73投票区 | 津市久居中町317-1 | 藤田正昭宅 北側農地 | 4 |
| 第73投票区 | 津市久居新町625-18 | ハーモネート公園 | 5 |
| 第74投票区 | 津市久居北口町859-3 | 北部保育園 園舎西側 | 1 |
| 第74投票区 | 津市久居明神町2381-4 | ダイソー&アオヤマ久居インターガーデン店西側市道 | 2 |
| 第74投票区 | 津市久居北口町1000-9 | 梅田孝義宅東側農地 | 3 |
| 第74投票区 | 津市久居明神町1397-55 | 永谷桂子所有農地南東道路側 | 4 |
| 第74投票区 | 津市久居相川町2392-20 | グリーンショップヒカリ東側農地 | 5 |
| 第75投票区 | 津市久居二ノ町1658 | 橋本剛至宅前 | 1 |
| 第75投票区 | 津市久居元町2099 | 川併神社境内西側 | 2 |
| 第75投票区 | 津市久居元町2506 | 東出中央公園 | 3 |
| 第75投票区 | 津市久居元町1940-13 | 奥田純一宅東側ガードレール | 4 |
| 第75投票区 | 津市久居元町2119 | 津市埋蔵文化センター久居分室東側 | 5 |
| 第76投票区 | 津市須ヶ瀬町1610-7 | 須ヶ瀬構造改善センター北側 | 1 |
| 第76投票区 | 津市須ヶ瀬町 111-3 | 木崎清所有農地 | 2 |
| 第76投票区 | 津市須ヶ瀬町1521-4先 | 雲出川堤防 | 3 |
| 第77投票区 | 津市木造町 1399 | 近藤義弘宅前 | 1 |
| 第77投票区 | 津市木造町地内 | 中西芳夫様宅向いの市道 | 2 |
| 第77投票区 | 津市木造町2380-1 | 福井健所有雑種地 | 3 |
| 第77投票区 | 津市木造町2460 | 雲出川堤防北側 | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 |
|--------|-----------------|--------------------|----|
| | | 設置場所 | 摘要 |
| 第78投票区 | 津市新家町 1643-1 | 飯田勝様所有竹林 | 1 |
| 第78投票区 | 津市新家町2203-5 | ハイタウン久居東集会所用地 | 2 |
| 第78投票区 | 津市新家町873-1 | 桃園幼稚園前 | 3 |
| 第78投票区 | 津市新家町1558-1 | 小田博文所有地 | 4 |
| 第79投票区 | 津市久居元町2314-17 | こべき保育園前 | 1 |
| 第79投票区 | 津市久居元町2354 | 久居公民館東側 | 2 |
| 第79投票区 | 津市牧町360-1 | 青木きみ子様所有地 | 3 |
| 第79投票区 | 津市久居野口町2560-103 | 陸上自衛隊演習場南側ガードレール | 4 |
| 第79投票区 | 津市牧町317-1 | 青木アパート前フェンス | 5 |
| 第79投票区 | 津市久居新町 | 近鉄久居駅東側 緑の風公園北側 | 6 |
| 第80投票区 | 津市戸木町2337 | 戸木幼稚園 西側 | 1 |
| 第80投票区 | 津市戸木町7030-1 | 市営桃里団地 市道北側ガードフェンス | 2 |
| 第80投票区 | 津市戸木町8094 | 風早団地入口西側歩道 | 3 |
| 第80投票区 | 津市戸木町5439-7付近 | 三重交通「羽野」バス停付近 | 4 |
| 第80投票区 | 津市戸木町7746 | 織田信一所有畑 | 5 |
| 第81投票区 | 津市庄田町1908-12 | すみれ公園南西側 | 1 |
| 第81投票区 | 津市庄田町517-1 | 七栗産業会館駐車場東側 | 2 |
| 第81投票区 | 津市庄田町2491-2 | 庄田町中出屋集会所北側 | 3 |
| 第81投票区 | 津市庄田町2145-3 | 県道平生・庄田線沿 森克彦所有農地 | 4 |
| 第81投票区 | 津市庄田町2886-1 | 庄田町自治会南集会所前畑 | 5 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|----------------|-----------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第82投票区 | 津市森町1490-1 | 小林一美所有農地 | | 1 |
| 第82投票区 | 津市森町270 | 栗葉小学校 北東側 | | 2 |
| 第82投票区 | 津市森町94 | 橋本正雄所有農地 | | 3 |
| 第82投票区 | 津市森町1633-8 | 中京銀行久居倉庫西側 歩道内植込 | | 4 |
| 第83投票区 | 津市大鳥町178-1 | 稲垣正晴所有農地 | | 1 |
| 第83投票区 | 津市久居一色町766 | 一色公会所南側 | | 2 |
| 第83投票区 | 津市中村町地内 | 中村町ごみ集積所（中村町公会所向側）西 | | 3 |
| 第83投票区 | 津市久居一色町940 | 久居西中学校東側 | | 4 |
| 第83投票区 | 津市久居一色町115-4付近 | 益田勝義宅東側ガードパイプ | | 5 |
| 第84投票区 | 津市稲葉町530-1 | 下稲葉公会所南向い 池村通子所有農地 | | 1 |
| 第84投票区 | 津市稲葉町715付近 | 県道上稲葉羽野線 稲葉行好宅東側ガードレール | | 2 |
| 第84投票区 | 津市久居緑が丘町1丁目7-4 | グリーンヒルふれあい広場西側 | | 3 |
| 第84投票区 | 津市稲葉町4777 | 県道上稲葉羽野線 稲葉公民館前道路北側法面 | | 4 |
| 第84投票区 | 津市稲葉町240付近 | 前田 昌英宅南側ガードレール | | 5 |
| 第85投票区 | 津市稲葉町 2621-4付近 | 県道亀山白山線 山路幹男様宅西道路北側法面 | | 1 |
| 第85投票区 | 津市稲葉町2755-1 | 松島尚所有農地 | | 2 |
| 第85投票区 | 津市稲葉町2524 | 西川原橋付近（美里ホームランド） | | 3 |
| 第85投票区 | 津市稲葉町2799 | 中島久様所有地 | | 4 |
| 第86投票区 | 津市榊原町15929 | 三重交通「榊原療養所前」バス停南側付近 脇田久所有農地 | | 1 |
| 第86投票区 | 津市榊原町6078-1 | 三重交通「榊原口」バス停付近 伊藤得男所有農地 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|----------------|-----------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第86投票区 | 津市榑原町5104 | 榑原農民研修所前 | | 3 |
| 第86投票区 | 津市榑原町4964-3 | 県道亀山・白山線 道路法面 | | 4 |
| 第87投票区 | 津市榑原町7280-1 | 下村地区共有地 東側 | | 1 |
| 第87投票区 | 津市榑原町7011-5 | 市道庄田榑原線 圓浄寺専用駐車場付近 | | 2 |
| 第87投票区 | 津市榑原町8132-2 | 三重交通「並松橋」バス停付近 | | 3 |
| 第87投票区 | 津市榑原町8161-2 | 下村教育集会所前 | | 4 |
| 第88投票区 | 津市榑原町4696-1 | 寺野垣内集会所南側フェンス | | 1 |
| 第88投票区 | 津市榑原町 16538 | 中ノ山地区共有地南側 | | 2 |
| 第88投票区 | 津市榑原町2882-3 | 三重交通「笠取山口」バス停東側ガードレール | | 3 |
| 第88投票区 | 津市榑原町4437-2 | 谷酒店東ゲートボール場 | | 4 |
| 第88投票区 | 津市榑原町14820-2付近 | 平松清宅西側ガードレール | | 5 |
| 第88投票区 | 津市榑原町4414-1 | 一之坂集会所敷地内 | | 6 |
| 第89投票区 | 津市榑原町10020-1 | 落合小遊園地西側 | | 1 |
| 第89投票区 | 津市榑原町10615付近 | 市道谷杣線 海泉寺付近 | | 2 |
| 第89投票区 | 津市榑原町10844付近 | 吉田三郎宅北側市道ガードレール | | 3 |
| 第89投票区 | 津市榑原町10295-1 | 榑原上教育集会所 | | 4 |
| 第90投票区 | 津市香良洲町1239-1 | めぐみの広場南側 | | 1 |
| 第90投票区 | 津市香良洲町1878 | 香良洲総合支所北側 | | 2 |
| 第90投票区 | 津市香良洲町2161-1 | サンデルタ香良洲の西側 (パターゴルフ場) | | 3 |
| 第90投票区 | 津市香良洲町5880 | 米川謙二宅北側 | | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 |
|--------|---------------|--------------------------|----|
| | | 設置場所 | 摘要 |
| 第90投票区 | 津市香良洲町950 | 松島すま子宅東側の畑 | 5 |
| 第91投票区 | 津市香良洲町5536-22 | マックスバリュ香良洲店北側空き地 | 1 |
| 第91投票区 | 津市香良洲町5536-31 | フタバ食品(株)関西工場前の歩道法面 | 2 |
| 第91投票区 | 津市香良洲町789-2 | 三重交通バス川原停留所北側 | 3 |
| 第91投票区 | 津市香良洲町116-20 | 前田正人宅東側 | 4 |
| 第91投票区 | 津市香良洲町294 | 高橋良雄宅空き地南側 | 5 |
| 第92投票区 | 津市一志町井生1444-3 | 上井生児童公園北側 | 1 |
| 第92投票区 | 津市一志町井生 | 市道井生小吹高畑線(井生公会所南側) | 2 |
| 第92投票区 | 津市一志町井生 | 市道井生線(ごみ集積所西側) | 3 |
| 第92投票区 | 津市一志町井生2848 | 一志野球場・テニスコート | 4 |
| 第93投票区 | 津市一志町大仰1470-1 | 上出公会所南側 | 1 |
| 第93投票区 | 津市一志町大仰313-1 | 津市大井公民館北側 | 2 |
| 第93投票区 | 津市一志町大仰 | 市道石橋村出線(村出集会所西側) | 3 |
| 第93投票区 | 津市一志町大仰878-2 | 片山公会所 | 4 |
| 第93投票区 | 津市一志町石橋301-1 | 石橋公会所東側 | 5 |
| 第94投票区 | 津市一志町井関162-3 | 谷戸集会所前 | 1 |
| 第94投票区 | 津市一志町井関755 | 田邊保徳宅前 | 2 |
| 第94投票区 | 津市一志町井関369 | 田中新策宅前 | 3 |
| 第94投票区 | 津市一志町井関 | 県道一志美杉線(JR名松線井関駅から200m西) | 4 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬4245-7 | 岩垣内駐車場 | 1 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|--------|----------------|----------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬1977-1 | 小渕医院前 | | 2 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬 | 市道下ノ世古川原出線（尾崎橋バス停東側） | | 3 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬4322 | 小畑宅前 | | 4 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬4332-2先 | 波瀬出張所横参道 | | 5 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬2315-1 | 松田 洋宅前 | | 6 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬5263先 | 市道（若杉86号線） | | 7 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬2178-1 | 腰山商店プロパン置場 | | 8 |
| 第95投票区 | 津市一志町波瀬 | 市道川原出野口線（平山宅南側） | | 9 |
| 第96投票区 | 津市一志町波瀬 | 市道井ノ口線（井ノ口公園手前） | | 1 |
| 第96投票区 | 津市一志町波瀬 | 市道井ノ口線（出丸宅南側） | | 2 |
| 第96投票区 | 津市一志町波瀬6400-1 | 室の口公民館 | | 3 |
| 第96投票区 | 津市一志町波瀬（室の口） | 市道室ノ口97号線（福専寺前） | | 4 |
| 第97投票区 | 津市一志町八太614 | 長谷川眞雄宅前 | | 1 |
| 第97投票区 | 津市一志町八太420-4 | 津市川合文化会館南側 | | 2 |
| 第97投票区 | 津市一志町八太 1008-1 | 津市コミュニティプラザ川合北側 | | 3 |
| 第97投票区 | 津市一志町片野553-24 | 姫路集会所南側 | | 4 |
| 第97投票区 | 津市一志町片野254 | 片野集会所北側 | | 5 |
| 第97投票区 | 津市一志町八太469-1 | 屋方集会所西側 | | 6 |
| 第98投票区 | 津市一志町庄村244-1 | 庄村集会所北側 | | 1 |
| 第98投票区 | 津市一志町日置396-1 | 日置集落センター西側 | | 2 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|---------|-----------------|------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第98投票区 | 津市一志町其村（其村団地） | 市道其村175号線（其村団地入り口） | | 3 |
| 第98投票区 | 津市一志町其村 | 市道其村線（滝鼻宅東側） | | 4 |
| 第99投票区 | 津市一志町高野1450 | 一志こども園 | | 1 |
| 第99投票区 | 津市一志町高野1321-1 | 津市高岡老人憩いの家東側 | | 2 |
| 第99投票区 | 津市一志町高野 | 市道高野31号線（辻村宅東側） | | 3 |
| 第99投票区 | 津市一志町其倉 | 其倉橋左岸側橋詰 | | 4 |
| 第100投票区 | 津市一志町田尻 | 県道久居美杉線（田尻消防車庫北側） | | 1 |
| 第100投票区 | 津市一志町田尻593-2 | 津市一志庁舎南側 | | 2 |
| 第100投票区 | 津市一志町田尻404-4 | 市道高野田尻線 | | 3 |
| 第100投票区 | 津市一志町八太1658-1 | 西川原集会所北側 | | 4 |
| 第100投票区 | 津市一志町八太1640 | 佐野 みち子宅南側 | | 5 |
| 第100投票区 | 津市一志町八太1457-25先 | 市道一志団地内線 | | 6 |
| 第101投票区 | 津市一志町高野 | 市道高野団地線（高野団地東バス停） | | 1 |
| 第101投票区 | 津市一志町高野160-728 | 一志体育館前 | | 2 |
| 第101投票区 | 津市一志町高野2609 | 一志中学校グラウンド西側 | | 3 |
| 第101投票区 | 津市一志町高野160-493 | 高野団地 5 公園南側 | | 4 |
| 第101投票区 | 津市一志町高野160-434 | 高野団地 6 公園北側 | | 5 |
| 第102投票区 | 津市一志町小山915 | 市道小山線（細野宅前） | | 1 |
| 第102投票区 | 津市一志町小山 | 市道小山177号線（コスモスクリニック北側） | | 2 |
| 第102投票区 | 津市一志町小山854-66 | 小山台地集会所南側 | | 3 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|---------|---------------------|----------------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第102投票区 | 津市一志町小山（みのりヶ丘団地入口） | 市道小山105号線 | | 4 |
| 第103投票区 | 津市一志町虹が丘27-1 | 虹が丘集会所前駐車場東側 | | 1 |
| 第104投票区 | 津市白山町福田山589付近 | 県道松阪青山線道路沿 | | 1 |
| 第104投票区 | 津市白山町城立305 | 津市元取公民館敷地内 | | 2 |
| 第105投票区 | 津市白山町南家城935 | 岸本宅敷地 | | 1 |
| 第105投票区 | 津市白山町藤310付近 | 藤交差点南空き地 | | 2 |
| 第105投票区 | 津市白山町南家城190-2東側 | 藤井義秀宅北空き地 | | 3 |
| 第105投票区 | 津市白山町北家城 448-1南 | 北家城ごみ集積所北側 | | 4 |
| 第105投票区 | 津市白山町南家城678 | 三重県立白山高等学校北側 | | 5 |
| 第105投票区 | 津市白山町二俣348-1南側 | 二俣健康のひろ場北側 | | 6 |
| 第106投票区 | 津市白山町川口1991 | 津市立川口小学校南側 | | 1 |
| 第106投票区 | 津市白山町川口897 | 津市白山公民館南側 | | 2 |
| 第106投票区 | 津市白山町川口892 | 白山庁舎南側 | | 3 |
| 第106投票区 | 津市白山町川口2708-3南側 | 杉ヶ瀬ごみ集積所北側 | | 4 |
| 第106投票区 | 津市白山町川口8100 | 津市白山川口ゲートボール場南側 | | 5 |
| 第106投票区 | 津市白山町川口3424近く | 県道二本木御衣田線 新広瀬橋 南側（茅刈公民館 道路隔てて西側） | | 6 |
| 第107投票区 | 津市白山町二本木 1001-723東側 | 白山台団地グリーンロード側入口付近空き地 | | 1 |
| 第107投票区 | 津市白山町二本木775付近 | 国道165号線沿い | | 2 |
| 第107投票区 | 津市白山町二本木403南側 | 沖広倶楽部南側空き地 | | 3 |
| 第107投票区 | 津市白山町二本木728-1 | 三重中央農協旧大三支店南側 | | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 |
|---------|------------------|-----------------------------------|----|
| | | 設置場所 | 摘要 |
| 第107投票区 | 津市白山町二本木4699地先 | マックスバリュ駐車場東側 | 5 |
| 第107投票区 | 津市白山町二本木3507-7西側 | イセゴム工業(株)西側空き地 | 6 |
| 第108投票区 | 津市白山町三ヶ野 1144南側 | 上広集会所前・防火水槽東側 | 1 |
| 第108投票区 | 津市白山町三ヶ野2776-1南側 | 津市三ヶ野集会所南側空き地 | 2 |
| 第109投票区 | 津市白山町佐田176北側 | 口佐田集会所前・防火水槽東 | 1 |
| 第109投票区 | 津市白山町中ノ村581 | 津市倭公民館南側 | 2 |
| 第109投票区 | 津市白山町南出316西側 | 南出倶楽部北側空き地 | 3 |
| 第109投票区 | 津市白山町佐田1398-2南西側 | 県道亀山白山線東側沿い畑 | 4 |
| 第109投票区 | 津市白山町上ノ村9-296 | グリーンタウン榊原中央公園東側 | 5 |
| 第109投票区 | 津市白山町上ノ村450番地先 | 木村重義宅北空き地 | 6 |
| 第110投票区 | 津市白山町八対野 994-1南側 | 津市白山ゲートボール場東側 | 1 |
| 第110投票区 | 津市白山町八対野92-2地先 | 津市八対野教育文化会館北側の公園の北側 | 2 |
| 第110投票区 | 津市白山町稲垣253-2西側 | 稲垣公民館西側 | 3 |
| 第110投票区 | 津市白山町古市715東側 | 津市白山運動場第2駐車場西側 | 4 |
| 第110投票区 | 津市白山町山田野928北側 | 山田野大山児童公園北側 | 5 |
| 第110投票区 | 津市白山町山田野2949-3東側 | 津市山田野下集会所前 | 6 |
| 第111投票区 | 津市美杉町竹原379 | 県道久居美杉線沿い(持経公民館北側) | 1 |
| 第111投票区 | 津市美杉町竹原3199 | 県道久居美杉線沿い(中野公民館) | 2 |
| 第111投票区 | 津市美杉町竹原2777 | 竹原多目的集会所南側 | 3 |
| 第111投票区 | 津市美杉町竹原2633-2 | 県道久居美杉線沿い(コミュニティバス 中原バス停西へ200m付近) | 4 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|---------|-----------------|--------------------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第111投票区 | 津市美杉町竹原2126 | 県道久居美杉線沿い（美杉消防第1分団第4部格納庫北側 山本建設資材置場） | | 5 |
| 第111投票区 | 津市美杉町八手俣979-4 | 県道松阪青山線沿い（コミュニティバス寺広バス停北西方向へ300m付近） | | 6 |
| 第112投票区 | 津市美杉町八知742-1 | 県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 大野バス停東側） | | 1 |
| 第112投票区 | 津市美杉町八知1349 | 県道久居美杉線沿い（県道青山美杉線交差点北側） | | 2 |
| 第112投票区 | 津市美杉町八知5580-2 | 美杉総合文化センター入口東側 | | 3 |
| 第112投票区 | 津市美杉町八知4575-1 | 県道太郎生伊勢八知停車場線沿い | | 4 |
| 第112投票区 | 津市美杉町八知 | 県道久居美杉線沿い（コミュニティバス 比津バス停東側） | | 5 |
| 第112投票区 | 津市美杉町八知8405-1 | 県道太郎生伊勢八知停車場線沿い（老ヶ野第3公民館北側） | | 6 |
| 第113投票区 | 津市津市美杉町太郎生747-1 | 国道368号沿い（県境より名張方面へ300m先、西側にひよこの家） | | 1 |
| 第113投票区 | 津市美杉町太郎生2120 | 市道太郎生旧道線沿い（太郎生多目的集会所西側） | | 2 |
| 第113投票区 | 津市美杉町太郎生2857-1 | 国道368号沿い（東西橋南側） | | 3 |
| 第114投票区 | 津市美杉町太郎生5551-2 | 国道368号沿い（株広山建設資材置場） | | 1 |
| 第114投票区 | 津市美杉町太郎生3978 | 国道368号沿い | | 2 |
| 第114投票区 | 津市美杉町太郎生4774 | 国道368号沿い（飯垣内橋 北へ50m付近） | | 3 |
| 第115投票区 | 津市美杉町石名原 | 市道逢坂線沿い（コミュニティバス停「逢坂」南側） | | 1 |
| 第115投票区 | 津市美杉町石名原1922-4 | 国道368号沿い 旧下垣内東集会所 | | 2 |
| 第115投票区 | 津市美杉町石名原1681 | 伊勢地地域住民センター南側 | | 3 |
| 第115投票区 | 津市美杉町石名原1096-1 | 国道368号沿い（三重交通上払戸バス停対面側） | | 4 |
| 第115投票区 | 津市美杉町三多気392-1 | 市道掛田三多気小屋線沿い | | 5 |
| 第116投票区 | 津市美杉町奥津240 | 県道久居美杉線沿い（コミュニティバス停「波籠」北側） | | 1 |

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和3年9月12日執行予定 三重県知事選挙)

| 投票区名 | 所在地 | 市町名 | 津市 | |
|---------|----------------|---------------------------------|----|----|
| | | 設置場所 | | 摘要 |
| 第116投票区 | 津市美杉町奥津 | 国道368号沿い(美杉小学校南側) | | 2 |
| 第116投票区 | 津市美杉町奥津1288-8 | 市道伊勢奥津駅前線(八幡地域住民センター西側) | | 3 |
| 第116投票区 | 津市美杉町川上872-1 | 県道奥津飯高線沿い | | 4 |
| 第117投票区 | 津市美杉町川上3868 | 県道奥津飯高線沿い | | 1 |
| 第117投票区 | 津市美杉町川上3372 | しゃくなげ会館広場(しゃくなげ会館西側広場) | | 2 |
| 第118投票区 | 津市美杉町丹生俣1360-2 | 丹生俣多目的集会所広場 | | 1 |
| 第118投票区 | 津市美杉町丹生俣1452-1 | 国道422号沿い(小林宅東側) | | 2 |
| 第119投票区 | 津市美杉町上多気633 | 県道嬉野美杉線沿い(三木屋跡敷地) | | 1 |
| 第119投票区 | 津市美杉町上多気1031 | 旧多気小学校グラウンド(多気地域住民センター西側) | | 2 |
| 第119投票区 | 津市美杉町下多気1434-2 | 県道一志美杉線沿い(榊前田組敷地) | | 3 |
| 第119投票区 | 津市美杉町下多気2264-2 | 県道嬉野美杉線沿い(小田内科東側) | | 4 |
| 第119投票区 | 津市美杉町下多気 | 市道西向院前世古横線沿い(美杉消防団第6分団第1部格納庫南側) | | 5 |
| 第119投票区 | 津市美杉町下多気 | 市道佐田漆中ノ世古線(漆集会所西側) | | 6 |
| 第120投票区 | 津市美杉町下之川180-1 | 県道松阪青山線沿い(三浪弘子宅西側) | | 1 |
| 第120投票区 | 津市美杉町下之川1228-3 | 県道松阪青山線沿い(大清建設資材置場) | | 2 |
| 第120投票区 | 津市美杉町下之川6115 | 下之川地域住民センター前 | | 3 |
| 第120投票区 | 津市美杉町下之川2040 | 県道松阪青山線沿い(旧榊エーコープいちしみすぎ下之川店) | | 4 |
| 第120投票区 | 津市美杉町下之川4401-3 | 県道一志美杉線沿い | | 5 |

津市選挙管理委員会告示第31号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第68条の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

1 開票管理者

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 後藤 久

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 磯部 憲夫

津市選挙管理委員会告示第32号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項の規定による読み替え後の同法第41条第1項の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

| 期日前投票所名 | 期日前投票所を設ける期間 | 期日前投票所の場所 | 投票できる選挙人が掲載されている選挙人名簿の投票区 |
|----------|----------------------|----------------|---------------------------|
| 第1期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月10日まで | 津市本庁舎8階大会議室B | 第1投票区～第120投票区 |
| 第2期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市河芸庁舎1階防災研修室 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第3期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市芸濃庁舎2階防災会議室 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第4期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市美里庁舎1階会議室 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第5期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市安濃庁舎2階会議室2・3 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第6期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市久居庁舎1階1A会議室 | 第1投票区～第120投票区 |

| | | | |
|-----------|----------------------|----------------------|---------------|
| 第7期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市香良洲公民館1階住民活動室 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第8期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市一志庁舎1階住民活動室 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第9期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市白山庁舎2階203会議室 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第10期日前投票所 | 令和3年8月27日から同年9月11日まで | 津市美杉総合文化センター1階会議室1・2 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第11期日前投票所 | 令和3年9月8日から同月11日まで | イオンモール津南2階202区画 | 第1投票区～第120投票区 |
| 第12期日前投票所 | 令和3年9月1日 | 津市本庁舎1階ロビー | 第1投票区～第120投票区 |

津市選挙管理委員会告示第33号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における期日前投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同法第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第40条第2項の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

| 期日前投票所名 | 期日前投票所の場所 | 期日前投票所を開く時間 | 期日前投票所を閉じる時間 |
|-----------|-----------------|-------------|--------------|
| 第11期日前投票所 | イオンモール津南2階202区画 | 午前10時 | 午後8時 |

津市選挙管理委員会告示第34号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

別紙のとおり

投票所施設一覧

| 地域 | 投票区 | 投票所名称・施設 | 所在地 |
|----|-----|------------------------|------------------|
| 津 | 1 | 津市役所 | 津市西丸之内23番1号 |
| | 2 | 津市立養正小学校 | 津市丸之内養正町14番1号 |
| | 3 | 津市相愛保育園 | 津市相生町77番地 |
| | 4 | 津市立敬和小学校 | 津市中河原445番地 |
| | 5 | 津市敬和公民館 | 津市寿町21番22号 |
| | 6 | 津市橋南会館 | 津市柳山津興1535番地27 |
| | 7 | 津市阿漕塚記念館 | 津市柳山津興622番地 |
| | 8 | 津市立育生小学校 | 津市下弁財町津興1350番地 |
| | 9 | 津市立橋南中学校 | 津市上弁財町津興2537番地4 |
| | 10 | セントヨゼフ女子学園 | 津市半田1330番地 |
| | 11 | 津市橋南公民館 | 津市修成町12番1号 |
| | 12 | 津工会館 | 津市半田142番地 |
| | 13 | 津市立新町小学校 | 津市八町三丁目3番1号 |
| | 14 | 津市立西橋内中学校 | 津市東古河町7番1号 |
| | 15 | 三重大学附属幼稚園 | 津市観音寺町523番地 |
| | 16 | 三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター） | 津市栄町一丁目954番地 |
| | 17 | 津市立南立誠小学校 | 津市桜橋二丁目39番地 |
| | 18 | 津市アストプラザ | 津市羽所町700番地 |
| | 19 | 津市津西会館 | 津市一身田上津部田1355番地5 |
| | 20 | 津市立西が丘小学校 | 津市長岡町800番地437 |
| | 21 | ハーモニータウン津自治会集会所 | 津市上浜町四丁目27番地25 |
| | 22 | 旧北立誠幼稚園 | 津市江戸橋一丁目76番地2 |
| | 23 | 雲出保育園 | 津市雲出本郷町1165番地 |
| | 24 | 津市城山会館 | 津市城山二丁目20番3号 |
| | 25 | 津市南郊公民館 | 津市高茶屋三丁目25番6号 |
| | 26 | 三重県工業研究所 | 津市高茶屋五丁目5番45号 |
| | 27 | 三重県立津高等技術学校 | 津市高茶屋小森町1176番地2 |
| | 28 | 津市立藤水幼稚園 | 津市藤方1627番地 |
| | 29 | 津市南が丘会館 | 津市垂水2882番地1 |
| | 30 | 津市立南が丘小学校 | 津市垂水2538番地1 |
| | 31 | 津市立神戸小学校 | 津市神戸332番地1 |
| | 32 | 泉ヶ丘集会所 | 津市野田21番地863 |
| | 33 | 旧片田幼稚園 | 津市片田井戸町43番地8 |
| | 34 | 津市立櫛形小学校 | 津市分部1211番地1 |
| | 35 | 津市立安東小学校 | 津市納所町245番地 |
| | 36 | 緑の街集会所 | 津市河辺町3511番地7 |
| | 37 | 津市立一身田小学校 | 津市津市一身田大古曾355 |
| | 38 | 津市一身田公民館 | 津市一身田町293番地3 |
| | 39 | 豊野会館 | 津市一身田豊野1406番地479 |
| | 40 | 町屋会館 | 津市栗真町屋町714番地1 |
| | 41 | 津市栗真保育園 | 津市栗真小川町274番地 |
| | 42 | 津市白塚公民館 | 津市白塚町5205番地 |
| | 43 | 津市白塚市民センター | 津市白塚町2111番地 |
| | 44 | 白塚団地第2自治会集会所 | 津市白塚町58番地15 |
| | 45 | 津市立大里小学校 | 津市大里窪田町1821番地 |
| | 46 | 津市高野尾転作促進技術研修所 | 津市高野尾町5417番地 |
| | 47 | 津市豊が丘おおぞら会館 | 津市豊が丘二丁目47番11号 |
| 河芸 | 48 | 中別保公民館 | 津市河芸町中別保2034番地3 |
| | 49 | 津市立豊津小学校 | 津市河芸町一色1680番地 |
| | 50 | 津市立上野小学校 | 津市河芸町上野2963番地 |
| | 51 | 東千里公民館 | 津市河芸町東千里759番地 |
| | 52 | 津市立千里ヶ丘小学校 | 津市河芸町千里ヶ丘13番地 |
| | 53 | 津市立黒田小学校 | 津市河芸町北黒田109番地1 |
| | 54 | 南黒田公民館 | 津市河芸町南黒田442番地1 |
| | 55 | 三行地区農業構造改善センター | 津市河芸町三行1228番地1 |

| | | | |
|-----|------------|--------------------|-------------------|
| 芸濃 | 56 | 津市芸濃総合文化センター | 津市芸濃町椋本6824番地 |
| | 57 | 津市立明小学校 | 津市芸濃町林325番地 |
| | 58 | 旧安西小学校 | 津市芸濃町北神山310番地 |
| | 59 | 津市雲林院福祉会館 | 津市芸濃町雲林院1019番地 |
| | 60 | 津市落合の郷 | 津市芸濃町河内900番地 |
| 美里 | 61 | 旧長野小学校 | 津市 津市美里町北長野1435番地 |
| | 62 | 津市立高宮公民館 | 津市美里町足坂560番地2 |
| | 63 | 旧辰水小学校 | 津市 津市美里町家所2045番地 |
| 安濃 | 64 | 津市草生公民館 | 津市安濃町草生4249番地1 |
| | 65 | 津市村主公民館 | 津市安濃町連部69番地1 |
| | 66 | 津市安濃公民館 | 津市安濃町内多3653番地 |
| | 67 | 津市明合幼稚園 | 津市安濃町大塚253-2 |
| 久居 | 68 | 久居総合福祉会館 | 津市久居東鷹跡町20番地2 |
| | 69 | 津市立誠之小学校 | 津市久居西鷹跡町424番地 |
| | 70 | 津市立成美小学校 | 津市久居新町737番地 |
| | 71 | 津市立立成小学校 | 津市久居野村町560番地 |
| | 72 | 久居さくらが丘集会所 | 津市久居桜が丘町1813番地5 |
| | 73 | 津市密柑山幼稚園 | 津市久居北口町554番地2 |
| | 74 | 津市北部保育園 | 津市久居北口町859番地3 |
| | 75 | 津市元町地区集会所 | 津市久居元町2099番地2 |
| | 76 | 津市須ヶ瀬構造改善センター | 津市須ヶ瀬町1610番地7 |
| | 77 | 木造区集会所 | 津市木造町1581番地 |
| | 78 | 津市桃園情報センター | 津市新家町1365番地5 |
| | 79 | 津市こべき保育園 | 津市久居元町2314番地17 |
| | 80 | 津市立戸木小学校 | 津市戸木町880番地 |
| | 81 | 津市七栗産業会館 | 津市庄田町517番地1 |
| | 82 | 津市立栗葉幼稚園 | 津市森町284番地1 |
| | 83 | 一色公会所 | 津市久居一色町766番地2 |
| | 84 | 下稲葉公会所 | 津市稲葉町200番地 |
| | 85 | 上稲葉ふれあい会館 | 津市稲葉町2764番地1 |
| | 86 | 津市榊原農民研修所 | 津市榊原町5104番地 |
| | 87 | 津市下村教育集会所 | 津市榊原町8161番地2 |
| 88 | 寺野垣内集会所 | 津市榊原町4696番地1 | |
| 89 | 津市榊原上教育集会所 | 津市榊原町10295番地1 | |
| 香良洲 | 90 | 津市香良洲公民館 | 津市香良洲町1876番地1 |
| | 91 | 津市立香海中学校 | 津市香良洲町128番地 |
| 一志 | 92 | 井生公会所 | 津市一志町井生2691 |
| | 93 | 津市大井公民館 | 津市一志町大仰217番地1 |
| | 94 | 井関公会所 | 津市一志町井関1550 |
| | 95 | 津市波瀬ふれあい会館 | 津市一志町波瀬2232番地2 |
| | 96 | 室の口公民館 | 津市一志町波瀬6401番地8 |
| | 97 | 津市川合文化会館 | 津市一志町八太420番地4 |
| | 98 | 津市庄村集会所 | 津市一志町庄村244番地1 |
| | 99 | 津市高岡老人憩いの家 | 津市一志町高野1321番地1 |
| | 100 | 津市一志高岡公民館 | 津市一志町田尻605番地2 |
| | 101 | 津市一志体育館 | 津市一志町高野160番地728 |
| | 102 | 津市小山集会所 | 津市一志町小山401番地1 |
| | 103 | 虹が丘集会所 | 津市一志町虹が丘5番地7 |
| | 白山 | 104 | 津市元取公民館 |
| 105 | | 津市立家城小学校 | 津市白山町南家城647番地 |
| 106 | | 津市立川口小学校 | 津市白山町川口1991番地 |
| 107 | | 津市大三農村集落多目的共同利用施設 | 津市白山町二本木1001番地253 |
| 108 | | 津市三ヶ野集会所 | 津市白山町三ヶ野2773番地1 |
| 109 | | 津市倭公民館 | 津市白山町中ノ村581番地 |
| | 110 | 津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設 | 津市白山町八対野994番地1 |
| | 111 | 津市竹原多目的集会所 | 津市美杉町竹原2821番地 |
| | 112 | 津市美杉総合文化センター | 津市美杉町八知5580番地2 |

| | | | |
|----|-----|------------------------|-----------------------|
| 美杉 | 113 | 津市太郎生多目的集会所 | 津市美杉町太郎生 2 1 2 0 番地 |
| | 114 | 下太郎生中農業集落多目的集会所 | 津市美杉町太郎生 4 4 7 3 番地 3 |
| | 115 | 津市伊勢地地域住民センター | 津市美杉町石名原 1 6 8 1 番地 |
| | 116 | 津市八幡地域住民センター | 津市美杉町奥津 1 2 8 8 番地 8 |
| | 117 | 津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」 | 津市美杉町川上 3 3 7 2 番地 |
| | 118 | 津市丹生俣多目的集会所 | 津市美杉町丹生俣 1 3 6 0 番地 2 |
| | 119 | 津市多気地域住民センター | 津市美杉町上多気 1 0 3 1 番地 |
| | 120 | 津市下之川地域住民センター | 津市美杉町下之川 6 1 1 5 番地 |

津市選挙管理委員会告示第35号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における津市開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館
- 2 開票の日時 令和3年9月12日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第36号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7による読み替え後の同令第25条の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

別紙のとおり

第4期日前投票所

| 職務を行うべき日 | 氏名 | | 氏名 | |
|----------|--------------------|--------|--------------------|-------|
| | | | | |
| 8月27日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中森 長郎 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 松本 公伸 |
| 8月28日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 辻岡 泰彦 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 丹羽 敬二 |
| 8月29日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 服部 勝 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 谷川 潤 |
| 8月30日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 倉岡 雅 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 別所 英幸 |
| 8月31日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 尾川 秀郎 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 森 和佳子 |
| 9月1日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 杉本 孝夫 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 小黒 誠仁 |
| 9月2日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 橋本 貞男 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 前川 秀樹 |
| 9月3日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 杉田 壽美生 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 松本 公伸 |
| 9月4日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中西 正博 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 丹羽 敬二 |
| 9月5日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 稲垣 法重 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 谷川 潤 |
| 9月6日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 平井 龍治 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 小黒 誠仁 |
| 9月7日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 朝倉 敬博 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 森 和佳子 |
| 9月8日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 寺坂 行雄 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 谷川 潤 |
| 9月9日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 今井 稔 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 前川 秀樹 |
| 9月10日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 若林 茂樹 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 別所 英幸 |
| 9月11日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 児玉 吉孝 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 丹羽 敬二 |

第5期日前投票所

| 職務を行うべき日 | 氏名 | | 氏名 | |
|----------|--------------------|-------|--------------------|---------|
| | | | | |
| 8月27日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 横田 明人 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 若林 勤也 |
| 8月28日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 平松 和直 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 谷口 竜二郎 |
| 8月29日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 濱田 昌宏 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 佐野 隆之 |
| 8月30日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 佐南 弘雄 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 紀平 浩司 |
| 8月31日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中山 千秋 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 長谷川 美穂子 |
| 9月1日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 横田 明人 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 紀平 浩司 |
| 9月2日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 濱田 昌宏 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡田 徳子 |
| 9月3日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 駒田 清隆 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 梅本 水花 |
| 9月4日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 坂野 利男 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 古市 和久 |
| 9月5日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 平松 和直 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 紀平 久樹 |
| 9月6日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 横田 明人 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 加藤 晋也 |
| 9月7日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 佐南 弘雄 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 土井 たまき |
| 9月8日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中山 千秋 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 紀平 浩司 |
| 9月9日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 浅生 英典 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 谷口 竜二郎 |
| 9月10日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 濱田 昌宏 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 梅本 水花 |
| 9月11日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 横田 明人 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 若林 勤也 |

第6期日前投票所

| 職務を行うべき日 | 氏名 | | 氏名 | |
|----------|--------------------|-------|--------------------|--------|
| | | | | |
| 8月27日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 森本 勇 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 古市 俊輔 |
| 8月28日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中島 久 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 森川 浩好 |
| 8月29日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 山出 正己 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 太田 幸弘 |
| 8月30日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 薄井 俊信 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 山口 隆司 |
| 8月31日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 伊藤 文夫 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大倉 千佳 |
| 9月1日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中島 久 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大西 健範 |
| 9月2日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 青木 好巳 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 横山 幸司 |
| 9月3日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 上野 豊 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 前田 裕久 |
| 9月4日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 辻 義則 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 松田 秀樹 |
| 9月5日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 森本 勇 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 片岡 真由美 |
| 9月6日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 辻 富美雄 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 山口 隆司 |
| 9月7日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 青木 好巳 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 木下 修 |
| 9月8日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 山川 和雄 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 山口 かおり |
| 9月9日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 伊藤 文夫 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 藤巻 剛 |
| 9月10日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 薄井 俊信 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大倉 千佳 |
| 9月11日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 上野 豊 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 前納 優子 |

第10期日前投票所

| 職務を行 うべき日 | | 氏名 | | 氏名 |
|--------------|--------------------|-------|--------------------|--------|
| 8月27日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 磯田 勉 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 佐野 千奈 |
| 8月28日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岸野 隆夫 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 東山 準也 |
| 8月29日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 石井 清勝 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 櫻井 巨樹 |
| 8月30日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡野 正男 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 松本 巧也 |
| 8月31日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大西 順子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 前田 憲一 |
| 9月1日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡田 郁子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 向田 早永 |
| 9月2日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 澤 栄理子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 磯田 秀和 |
| 9月3日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 松田 隆男 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 廣瀬 智也 |
| 9月4日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 磯田 勉 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 松本 巧也 |
| 9月5日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岸野 隆夫 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 東山 準也 |
| 9月6日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中林 則孝 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 廣瀬 智也 |
| 9月7日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 海住 克己 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 藤田 泰大 |
| 9月8日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 中林 則孝 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 向田 早永 |
| 9月9日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡田 郁子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 石淵 誠人 |
| 9月10日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 横谷 周 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 佐野 千奈 |
| 9月11日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 海住 克己 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 芝山 由佳子 |

第11期日前投票所

| 職務を行 うべき日 | | 氏名 | | 氏名 |
|--------------|--------------------|------|--------------------|-------|
| 9月8日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 渡邊 昇 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡野 徳之 |
| 9月9日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 渡邊 昇 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 豊田 法生 |
| 9月10日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 渡邊 昇 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 辻村 尚美 |
| 9月11日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 渡邊 昇 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 小熊 信行 |

第12期日前投票所

| 職務を行 うべき日 | | 氏名 | | 氏名 |
|--------------|--------------------|-------|--------------------|-------|
| 9月11日 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡本 祐次 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 田中 悠介 |

津市選挙管理委員会告示第37号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年法律第100号）第25条の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

別紙のとおり

| 投票区 | 投票所名称 | 投票管理者 | | 投票管理者職務代理者 | |
|-----|------------------------|--------|-----------------|------------|-----------------|
| | | 氏名 | 住所 | 氏名 | 住所 |
| 1 | 津市役所 | 吉田 和司 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 駒田 岳一 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 2 | 津市立養正小学校 | 原田 浩治 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 前納 洋平 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 3 | 津市相愛保育園 | 中原 賢二 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 森 大志 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 4 | 津市立敬和小学校 | 西澤 幸生 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 藤枝 大介 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 5 | 津市敬和公民館 | 富田 正明 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 山崎 健一 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 6 | 津市橋南会館 | 森平 敦史 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 米本 孝子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 7 | 津市阿漕塚記念館 | 岡田 定幸 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 神田 典宏 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 8 | 津市立育生小学校 | 利藤 浩一 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 岡副 佑紀 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 9 | 津市立橋南中学校 | 鈴木 宏明 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 赤塚 将太 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 10 | セントヨゼフ女子学園 | 辻岡 和也 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 藤井 香里 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 11 | 津市橋南公民館 | 林 桂子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 山副 一哉 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 12 | 津工会館 | 古市 和久 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 片山 織江 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 13 | 津市立新町小学校 | 谷本 有司 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 林 敬史 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 14 | 津市立西橋内中学校 | 永田 慶一 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 岡崎 篤史 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 15 | 三重大学附属幼稚園 | 谷本 聖美 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 小林 美誉子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 16 | 三重県栄町庁舎(旧三重県民サービスセンター) | 松本 邦子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 田間 順子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 17 | 津市立南立誠小学校 | 水谷 麻美 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 北川 圭太郎 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 18 | 津市アストプラザ | 藤森 美穂子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 東谷 竹雄 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 19 | 津市津西会館 | 松永 智宏 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 小菅 優斗士 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 20 | 津市立西が丘小学校 | 谷中 勝則 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 加藤 浩道 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 21 | ハーモニータウン津自治会集会所 | 田辺 隆志 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 浅野 哲 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 22 | 旧北立誠幼稚園 | 山本 美保 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 橋丸 大亮 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 23 | 雲出保育園 | 石田 淳美 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 松下 裕輔 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 24 | 津市城山会館 | 加藤 充孝 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 吉川 真実 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 25 | 津市南郊公民館 | 川北 江利子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 井川 裕子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 26 | 三重県工業研究所 | 前納 秀光 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 鈴木 理絵 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 27 | 三重県立津高等技術学校 | 脇田 光之 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 藤田 哲史 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 28 | 津市立藤水幼稚園 | 井上 史郎 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 永田 卓也 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 29 | 津市南が丘会館 | 川邊 純二 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 源口 雅之 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 30 | 津市立南が丘小学校 | 中村 光司 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 川村 将 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 31 | 津市立神戸小学校 | 多門 伸浩 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 稲垣 由香 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 32 | 泉ヶ丘集会所 | 山口 尚利 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 紀平 誠雄 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 33 | 旧片田幼稚園 | 黒川 浩伸 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 山田 貴之 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 34 | 津市立楡形小学校 | 梅本 洋平 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 高須賀 弘平 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 35 | 津市立安東小学校 | 増田 繁樹 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 鈴木 勝士 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 36 | 緑の街集会所 | 駒田 敬彦 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 梅谷 暢子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 37 | 津市立一身田小学校 | 福田 省吾 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 藤原 崇 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 38 | 津市一身田公民館 | 西口 昌孝 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 荒木 聡 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |

| | | | | | |
|----|----------------|----------|----------------|--------|----------------|
| 39 | 豊野会館 | 永合 由典 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 立松 勇紀 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 40 | 町屋会館 | フォレスト 幹子 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 別所 賢一 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 41 | 津市栗真保育園 | 落合 勝利 | ○○○○○○○○○○○○○○ | スガイ 敦子 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 42 | 津市白塚公民館 | 水谷 隆彦 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 島田 雅俊 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 43 | 津市白塚市民センター | 山村 武寛 | ○○○○○○○○○○○○ | 丹羽 智厚 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 44 | 白塚団地第2自治会集会所 | 酒井 亮 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 水谷 聡志 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 45 | 津市立大里小学校 | 草深 貴宣 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 山田 悠 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 46 | 津市高野尾転作促進技術研修所 | 樽井 裕信 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 鈴木 喬 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 47 | 津市豊が丘おぞら会館 | 山本 昌孝 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 黒澤 優 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 48 | 中別保公民館 | 内藤 清寿 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 村田 有香 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 49 | 津市立豊津小学校 | 南出 剛志 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 國枝 和代 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 50 | 津市立上野小学校 | 舟橋 裕子 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 古市 俊輔 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 51 | 東千里公民館 | 後藤 弘一 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 岡田 徳子 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 52 | 津市立千里ヶ丘小学校 | 若林 麻衣子 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 長井 秀文 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 53 | 津市立黒田小学校 | 丹羽 敬二 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 長太 克敏 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 54 | 南黒田公民館 | 駒田 直紀 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 畑中 直人 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 55 | 三行地区農業構造改善センター | 岡田 拓也 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 土田 仁美 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 56 | 津市芸濃総合文化センター | 吉川 雅徳 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 才戸 めぐみ | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 57 | 津市立明小学校 | 福島 奈津 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 田中 康治 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 58 | 旧安西小学校 | 駒田 元彦 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 駒田 雅司 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 59 | 津市雲林院福祉会館 | 小林 孝弘 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 岡本 慎哉 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 60 | 津市落合の郷 | 堀田 祐治 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 伊藤 美帆 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 61 | 旧長野小学校 | 澤岸 慎也 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 山路 充洋 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 62 | 津市立高宮公民館 | 不破 孝幸 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 樋口 雅大 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 63 | 旧辰水小学校 | 今井 一則 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 竹田 智貴 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 64 | 津市草生公民館 | 野田 遊喜 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 眞柄 隆史 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 65 | 津市村主公民館 | 紀平 浩司 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 平澤 宏子 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 66 | 津市安濃公民館 | 小林 泰子 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 横井 宏和 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 67 | 津市明合幼稚園 | 山川 晶子 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 村主 真也 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 68 | 久居総合福祉会館 | 田口 芳裕 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 丸山 恵子 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 69 | 津市立誠之小学校 | 小濱 守 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 栗田 英俊 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 70 | 津市立成美小学校 | 岸江 典子 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 裏川 隆 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 71 | 津市立立成小学校 | 井上 真 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 渡邊 登美子 | ○○○○○○○○○○○○○○ |
| 72 | 久居さくらが丘集会所 | 山下 貴史 | ○○○○○○○○○○○○○○ | 木佐貫 徹 | ○○○○○○○○○○○○○○ |

| | | | | | |
|-----|---------------|--------|------------------|-------|------------------|
| 73 | 津市密柑山幼稚園 | 松長 伸 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 高木 和美 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 74 | 津市北部保育園 | 大西 康裕 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 小林 朋子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 75 | 津市元町地区集会所 | 前川 尚貴 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 佐藤 圭太 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 76 | 津市須ヶ瀬構造改善センター | 谷川 潤 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 紀平 篤史 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 77 | 木造区集会所 | 垣野 哲也 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 富永 健之 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 78 | 津市桃園情報センター | 真田 貴之 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 畑 克典 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 79 | 津市こべき保育園 | 山口 かおり | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大倉 千佳 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 80 | 津市立戸木小学校 | 松永 正春 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大井 清 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 81 | 津市七栗産業会館 | 岸江 一浩 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 宮田 裕幸 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 82 | 津市立栗葉幼稚園 | 浅井 恵子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 柴山 勝彦 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 83 | 一色公会所 | 裏川 太紀 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡野 百恵 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 84 | 下稲葉公会所 | 中山 千春 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 東山 準也 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 85 | 上稲葉ふれあい会館 | 岩野 伸郎 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 森 照味 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 86 | 津市榊原農民研修所 | 中山 貴博 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 大森 正義 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 87 | 津市下村教育集会所 | 藤巻 剛 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 木村 博友 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 88 | 寺野垣内集会所 | 長谷川 義記 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 山本 涼介 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 89 | 津市榊原上教育集会所 | 田中 賢秀 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 清水 裕子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 90 | 津市香良洲公民館 | 北山 良樹 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 八太 伸介 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 91 | 津市立香海中学校 | 小野 真裕 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 内山 知紀 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 92 | 井生公会所 | 秋山 晴美 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 小畑 豊 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 93 | 津市大井公民館 | 成相 公洋 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 藤川 知樹 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 94 | 井関公会所 | 城谷 貴穂 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 岡野 徳之 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 95 | 津市波瀬ふれあい会館 | 豊田 法生 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 倉田 勝司 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 96 | 室の口公民館 | 中北 みのり | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 前山 広重 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 97 | 津市川合文化会館 | 町野 倫也 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 坂部 菜月 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 98 | 津市庄村集会所 | 高津 陽介 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 稲垣 雅也 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 99 | 津市高岡老人憩いの家 | 澤田 和也 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 野末 覚 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 100 | 津市一志高岡公民館 | 加賀 康介 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 片田 正樹 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 101 | 津市一志体育館 | 神田 敦史 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 谷 泰徳 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 102 | 津市小山集会所 | 谷川 玉枝 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 小津 哲也 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 103 | 虹が丘集会所 | 内田 泰豊 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 伊藤 純子 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 104 | 津市元取公民館 | 蒲原 智晴 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ | 熊崎 司 | ○○○○○○○○○○○○○○○○ |

| | | | | | |
|-----|------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| 105 | 津市立家城小学校 | 中西 智徳 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 岸岡 康成 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 106 | 津市立川口小学校 | 野田 琢哉 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 廣瀬 みすず | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 107 | 津市大三農村集落多目的共同利用施設 | 長谷川 年樹 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 植谷 弘也 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 108 | 津市三ヶ野集会所 | 瀬田 義久 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 飯田 泰正 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 109 | 津市倭公民館 | 大橋 律子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 山根 美保 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 110 | 津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設 | 堀川 義隆 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 西山 勇介 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 111 | 津市竹原多目的集会所 | 木下 なつこ | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 櫻井 巨樹 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 112 | 津市美杉総合文化センター | 藤田 泰大 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 前田 憲一 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 113 | 津市太郎生多目的集会所 | 磯田 秀和 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 廣瀬 智也 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 114 | 下太郎生中農業集落多目的集会所 | 松本 巧也 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 松永 邦彦 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 115 | 津市伊勢地地域住民センター | 前田 賢 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 境 大伸 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 116 | 津市八幡地域住民センター | 藤田 千晃 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 松本 和子 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 117 | 津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」 | 安木 作 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 石淵 誠人 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 118 | 津市丹生俣多目的集会所 | 佐野 千奈 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 波多野 裕三 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 119 | 津市多気地域住民センター | 海住 愛 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 芝山 弘行 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 120 | 津市下之川地域住民センター | 木下 誠 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | 向田 早永 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |

津市選挙管理委員会告示第38号

令和3年9月12日執行の三重県知事選挙における津市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和3年8月26日

津市選挙管理委員会

委員長 後藤 久

- 1 くじを行う場所 津市本庁舎8階大会議室B
- 2 くじを行う日時 令和3年8月26日 午後5時30分

津市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定による監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年8月27日

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 駒 田 修 一

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 西 山 み え

別紙のとおり

第1 監査の基準

監査委員は、津市監査基準（令和2年津市監査委員告示第3号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法（以下「法」という。）第199条第2項に規定する事務の執行

第3 監査のテーマ

補助金等の交付事務について

第4 監査の目的

補助金等については、個別法に基づくもののほか、法第232条の2に「公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」と規定されている。

本市においても、公益上の必要性から、令和3年度一般会計予算においては、細々節名称単位で170を超える補助金等を交付しており、各部局における施策推進のために重要な役割を担っているが、補助金等の財源は、市民からの貴重な税金で賄われていることから、交付の目的に沿って適正に執行されなければならない。

しかしながら、特定の自治会との不適切な関係により、公正・公平であるべき補助金の交付事務がゆがめられ、複数の部局において補助金を詐取され、刑事告訴にまで至る事件に発展している。この背景としては、不当要求によるところが大きいと考えるが、本市における補助金等の交付事務の中に、不正行為につながり得る事務上のリスクが潜んでいたとも言えるであろう。

そこで、これまで財政援助団体監査を実施していない補助金等の中から、各部局における市単独事業の補助金を中心に抽出し、津市事務専決規程（以下「規程」という。）、津市補助金等交付規則（以下「規則」という。）及び各補助金の交付要綱等に基づき、本市の補助金の交付の手續が、適正に行われているか、補助金が目的に沿って適切に執行されているか等を検証することにより、事務上のリスク、問題点等を抽出し、公正・公平で効果的な補助金等の交付事務に資することを目的として、監査を実施した。

第5 監査の対象について

1 対象部局及び補助金の名称

- (1) 危機管理部防災室（地域防災力強化推進補助金）
- (2) 市民部地域連携課（集会所建築等補助金）
- (3) スポーツ文化振興部スポーツ振興課（スポーツ推進委員会活性化事業補助金）
- (4) 環境部環境政策課（生ごみ処理機等購入費補助金）
- (5) 健康福祉部子育て推進課（早出遅出パート賃金補助金）
- (6) 商工観光部観光振興課（津うまみ発信事業支援補助金）
- (7) 農林水産部農林水産政策課（地区農政推進事業補助金）
- (8) 農林水産部農業基盤整備課（市単土地改良事業補助金）
- (9) 美杉総合支所地域振興課（名松線沿線地域魅力づくり活動事業補助金）
- (10) 教育委員会事務局生涯学習課（青少年育成市民会議活動補助金）

2 対象年度

平成30年度から令和2年度まで

第6 監査の期間

監査の期間は、令和3年4月21日から同年7月7日までである。

第7 監査の方法

監査の方法は、主に次の諸点に着眼し、監査対象部局等から提出を受けた資料、関係諸帳簿等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

- 1 公益性のない事業又は団体に補助金が交付されていないか。
- 2 補助金の算出は合理的な基準により行われているか。
- 3 補助金交付決定及び交付確定に係る審査は適正に行われているか。
- 4 補助事業の成果、効果は確認されているか。

第8 監査の区分

監査の結果については、次の区分を用いて講評するものとした。

1 勧告

法令、要綱等に反するとともに、故意又は重大な過失により著しく適

正を欠く事項で、特に措置を講ずる必要があると認められるもの

2 指摘

- (1) 法令、要綱等に明らかに反していると認められるもの
- (2) 法令、要綱等に反してはいないものの、経済性、効率性及び有効性の観点に著しく反していると認められるもの

3 意見

経済性、効率性及び有効性の観点から改善が必要と認められるもの

第9 監査の結果

1 地域防災力強化推進補助金（危機管理部防災室）

(1) 目的

自主防災活動の促進により地域防災力の強化を推進することを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

自主防災会を構成する自治会、自主防災会及び地区自主防災協議会

イ 補助対象経費

防災資機材等の整備に要する費用及び防災活動に要する費用

ウ 補助金の算出基準

自治会については、世帯数が400世帯以上で、備蓄食料品等購入費用の割合が補助対象経費の10分の8以上であるときは、当該年度における補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額とし、上限額を12万円とする。これ以外の場合は、上限額を10万円とする。

自主防災会等については、自治会に準じた算定基準による。

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 8,592 | 9,433 | 9,333 |
| 決算額 | 8,475 | 9,314 | 8,832 |
| 交付件数 | 146 | 156 | 152 |

（注）総合支所予算分を除く。

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査により行われていた。

(5) 講評

実績報告の審査方法の改善について（意見）

当該補助金の実績報告の審査は、書類審査により行っており、実績報告書の添付書類は、補助対象経費に要する費用を支払ったことを証する書類の写しとしている。購入資機材によっては、防災倉庫設置等の写真の添付を必要としているものもあるが、すべての購入資機材の写真添付を義務付けること、必要な場合は現地確認をすること等によって、より確実な実績報告の審査をされたい。

2 集会所建築等補助金（市民部地域連携課）

(1) 目的

住民の地域活動の拠点として本市の区域内に存する自治会が集会所の建築等を行うことにより、住民相互の連携意識の高揚を図り、健全な地域社会の形成に寄与することを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

自治会

イ 補助対象経費

集会所の新築、増築、改装、修繕、売買による取得に要する費用

ウ 補助金の算出基準

補助対象経費から10万円を控除し、2分の1を乗じて得た額（限度額は、新築、増築又は売買による取得においては1,000万円、改装及び修繕においては100万円）を限度として、予算で定める額（1,000円未満切捨て）

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 予算現額 | 26,202 | 13,178 | 17,402 |
| 決算額 | 22,637 | 12,856 | 16,834 |
| 交付件数 | 17 | 25 | 18 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請については書類審査、交付確定については書類審査及び現地確認により行われていた。

(5) 講評

ア 補助金額の再審査について（指摘）

本補助金に係る交付要綱取扱基準において、机、いす、本棚等の備品の購入に要する経費については、補助対象外経費とされている。

しかしながら、平成30年度において、拡声器等の備品を補助対象経費として交付確定しているものが1件あったことから、再審査を行い所要の措置を講じられたい。

イ 交付申請に必要な添付書類の整理について（意見）

本補助金交付要綱第7条において、交付申請時には集会所の建築等に係る設計図、工事の請負契約書の写しを添付することとされている。

しかしながら、当該書類の添付がされておらず、見積書、工事着工前の写真等の添付資料で交付決定を行っていたものが多数あったことから、交付申請の審査に必要な書類について整理されたい。

ウ 振込手数料の取扱いについて（意見）

令和元年度の総合支所起案の決裁において、振込手数料を含めた支払額を補助対象経費として交付確定しているものが1件あった。

当該費用を補助対象経費に含めて実績報告をしているものは他になかったことから、補助対象経費としての取扱いについて要綱等で明確にされたい。

エ 現地確認記録の作成について（意見）

実績確認の審査においては、職員が現地確認をしているとのことであったが、現地確認の実施を証明する資料が添付されずに交付確定されているものが多数あった。

現地確認の日時、確認者が確認できる写真を添付する等、書面上で確認ができる記録を作成し、適正に審査が実施されていることを明示されたい。

3 スポーツ推進委員会活性化事業補助金（スポーツ文化振興部スポーツ振興課）

(1) 目的

津市スポーツ推進委員会が実施する地域スポーツの振興事業及び指導者育成事業並びに当該委員会が参画する大会、講習会等に対して支援を行い、当該委員会の活性化及びスポーツの振興を図ることを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

津市スポーツ推進委員会（事務局：スポーツ振興課）

イ 補助対象経費

補助事業の運営費（食糧費を除く。）

ウ 補助金の算出基準

予算で定める額

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 1,660 | 1,660 | 1,660 |
| 決算額 | 1,660 | 1,660 | 574 |
| 交付件数 | 1 | 1 | 1 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査により行われていた。

(5) 講評

ア 書類審査の形骸化について（指摘）

(7) 不明確な補助対象経費及び補助金算出基準

交付確定時の事業報告書には、津市スポーツ推進委員会（以下「委員会」という。）のすべての事業が報告されており、会費収入を充当する事業と、市費充当とする事業は明確になっているが、各事業費に対する充当割合は明確になっていなかった。

また、津・久居・安芸・一志地区に分かれたブロック事業関係費について、領収書等が添付されていないため、決裁文書からは、市費充当経費の内容を確認することができなかった。

委員会と協議し、委員会における会費収入の使途の明確化を促すとともに、ブロック事業関係費については内規を策定するなど、補助対象経費及び補助金算出基準を明確化されたい。

(イ) 繰越金の増加

委員会の令和2年度収支決算書を確認すると、変更交付決定により、補助金額は、166万円から57万3,775円へと減額されてはいるが、繰越金額は、前年度繰越金59万9,882円から次年度繰越金96万1,464円へと36万1,582円増加している。

繰越金の増加分は全額会費収入によるものとのことであったが、交付確定額の妥当性が検証しにくい決算状況となっている。繰越金の取扱いについて、委員会と協議をし、真に必要な補助金額を精査されたい。

イ スポーツ関係団体に対する補助金の整理・見直しについて（意見）

平成30年度及び令和元年度において、委員会の収入として、津市スポーツ・レクリエーションフェスティバル事業実行委員会からの補助金が計上されていた（令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業が中止となっている。）。

同実行委員会に対しても市から補助金が交付されており、同実行委員会を経由して、委員会は事業費相当額の交付も受けている。

スポーツ関係団体間において、事業の実施体制や資金の流れが複雑化しており、補助金等の交付事務に求められる透明性及び客観性が確保されているとは言い難い状況となっている。

補助金に係る交付指針では、交付対象経費の公金の使途としての妥当性の観点から、「他団体への補助金等の社会通念上認め難い経費については、補助基準からは除外する」とされていることから、スポーツ関係団体における各事業の実施体制を整理し、各団体における真に必要な補助金額を精査することにより、透明性及び客観性の確保に努められたい。

4 生ごみ処理機等購入費補助金（環境部環境政策課）

(1) 目的

生ごみ処理機の普及を促進し、生ごみの資源化・減量化を図ることを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助対象者

津市に住所を有する個人

イ 補助対象経費

生ごみ処理機、コンポスト容器の購入経費

ウ 補助金の算出基準

生ごみ処理機については、購入金額に2分の1を乗じた額とし、2万5,000円を上限とする。

コンポスト容器については、購入金額に2分の1を乗じた額とし、

3,000円を上限とする。

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 2,700 | 2,400 | 3,048 |
| 決算額 | 2,503 | 1,759 | 2,395 |
| 交付件数 | 149 | 115 | 162 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査により行われていた。

(5) 講評

補助制度の積極的な周知について（意見）

補助制度について、平成30年度から販売店舗にチラシの設置を依頼する等周知を図っており、また、令和3年度から生ごみ処理機の貸出事業を開始する等努力が認められる。

しかしながら、津市一般廃棄物処理基本計画に基づき定められた生ごみ処理機等の導入世帯数に係る令和2年度の目標値は、累積500世帯となっているが、累積実績は426世帯であり、85%の達成率にとどまっている。

最終的な目標値である累積2,164世帯（令和9年度）を達成するため、より積極的な市民への周知、補助制度の工夫等により、生ごみ処理機、コンポスト容器の普及の促進に取り組み、生ごみの減量・減容化を図られたい。

なお、津市監査基準第17条第2項第2号の規定に基づき、監査した限りにおいて、補助金等の交付事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、本市の組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

5 早出遅出パート賃金補助金（健康福祉部子育て推進課）

(1) 目的

本市の区域内に存する民間保育所等に入所している児童の適正な保育の実施及び地域における子育て支援を推進し、その福祉の増進を図ることを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

本市の区域内に存する民間保育所等（児童福祉法（昭和22年法

律第164号)第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園及び児童福祉法第6条の3第10項及び第12項に規定する事業を行う施設であって、国又は地方公共団体以外の者が設置したもの。)

イ 補助対象経費

保育士(有資格者)の補助業務を行うパート職員の賃金

保育標準時間における延長保育を実施する保育所等は対象外とする。

対象職員は1人とし、次に掲げる勤務時間とする。

(ア) 早朝パート賃金補助金

概ね午前7時30分から午前8時30分までの1時間とする。

(イ) 遅出パート賃金補助金

概ね午後5時から午後6時までの1時間とする。

ウ 補助金の算出基準

実支出金額と基準額(日額1,000円×実勤務日数)を比較して少ない方の額に4分の3を乗じた額。ただし、算出された補助金の額に小数点以下の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 予算・決算・交付件数の状況

ア 民間保育所等運営事業(単位:千円、件)

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 1,608 | 1,614 | 1,206 |
| 決算額 | 1,404 | 1,374 | 1,044 |
| 交付件数 | 4 | 4 | 3 |

イ 民間認定こども園運営事業(単位:千円、件)

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 758 | 1,113 | 1,608 |
| 決算額 | 633 | 852 | 931 |
| 交付件数 | 3 | 4 | 3 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査により行われていた。

(5) 講評

ア 補助金算出基準の明確化について（意見）

本補助金の補助金額は、事業者から提出された実績報告書の実支出額と基準額を比較し、少ない方の額を使って算出することになるが、実際に提出されている実績報告書の実支出額を確認すると、補助要件時間での実支出額で報告している園もあれば、補助要件時間以外の賃金分も含めて報告している園もあり、実支出額の算出方法が統一されていなかった。

これは、内規における補助要件は、早朝分が概ね午前7時半から午前8時半までの1時間、遅出分が概ね午後5時から午後6時までの1時間とされているが、補助金算出基準に基づく実支出額については、対象となるパート職員の1日分の実支出額での報告についても補助対象経費としてきたことによるものである。

これまで、園によって補助金算出基準の解釈が異なる実績報告がなされてきており、補助金交付事務に求められる公平性・透明性が確保されているとは言い難い状況となっていることから、本補助金交付事務の実情に即するよう、内規における補助金算出基準を見直されたい。

イ 交付申請に必要な書類に係る関係法令等の条文整理について（指摘）

本補助金は、津市社会福祉法人の助成に関する条例を根拠法令としており、助成を受けようとするときは、同条例第3条第1号から第5号までの規定による書類を申請書に添えて提出しなければならないこととされている。しかしながら、これらの添付書類は、本補助金には必要ないものとして提出は求めず、補助金交付を行っていたため、本補助金交付事務の実情に即するよう、交付申請に必要な添付書類に係る関係法令等の条文整理をされたい。

6 津うまみ発信事業支援補助金（商工観光部観光振興課）

(1) 目的

本市の食を通じた情報発信等を支援し、地域経済の発展と観光の振興を図ることを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助対象事業者

津ぎょうぎ協会等

イ 補助対象経費

事業費（情報発信に要する経費に限る。）

ウ 補助金の算出基準

予算の範囲内

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 1,300 | 1,300 | 1,200 |
| 決算額 | 1,300 | 1,300 | 470 |
| 交付件数 | 1 | 1 | 1 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請は書類審査、交付確定は書類審査及び現地確認により行われていた。

(5) 講評

ア 補助制度の周知・PRについて（意見）

本補助金は平成24年度に創設され、当初は津ぎょうぎ協会に対して交付されていたが、平成30年度から令和2年度までは、NPO法人津う郷育委員会に交付されており、補助事業者が固定化されている。

しかしながら、本補助金の目的は、本市の食を通じた情報発信等を支援し、地域経済の発展と観光の振興を図ることであるから、市内全域の団体・個人に補助制度の周知・PRを行うことにより、新たな情報発信を行う活動を発掘し、更なる本市の観光振興に努められたい。

イ 書類審査の形骸化について（指摘）

(7) 不明確な補助対象経費について

平成30年度及び令和元年度の実績報告及び添付された領収書を確認したところ、平成30年度の対象事業費298万6,452円のうち166万300円、令和元年度の対象事業費163万1,903円のうち89万1,652円が、B1グランプリ等のイベントに参加するための旅費及び宿泊費となっているが、どのイベントに何人が参加し、どのような交通手段を利用したか記載されていないものもあり内容が不明確であった。

また、交通手段がバス、電車、飛行機など参加者ごとに異なっている上、実績報告書と領収書だけでは誰がどの交通手段を利用したのか判別できない領収書や、参加者ごとに宿泊費が異なり、誰が宿泊したのか判別できない領収書も確認された。

加えて、観光振興課においても、これらの領収書の内容を補助事業者を確認することなく、領収書金額の総額が補助金交付決定額を上回っていることだけをもって交付確定を行っていた。

補助対象経費は、情報発信に要する経費に限るとされている中、補助金使途の大部分が旅費に充てられているため、旅費に対する補助上限額を定めるなど、情報発信に要する経費の対象範囲を明確化されたい。

(4) 適正な会計処理に基づく実績報告書の徴取について

平成30年度から令和2年度までの補助事業者は、NPO法人であるにもかかわらず、誰がいつどこで何に使用したのか判別できないものも含まれた大量の領収書コピーを添付しただけの実績報告書を提出していた。

このような実績報告書では、補助金等の交付事務に求められる透明性、客観性を確保した十分な審査を行うことはできないことから、NPO法人会計として、補助対象経費を適正に会計処理した会計帳簿の提出を求めるなど、適正な審査を行うことのできる実績報告書を徴取されたい。

(5) 交付申請における事業計画の確認について

補助事業者は平成30年度の事業計画として兵庫県明石市で開催されるB1グランプリイベント等に参加予定として交付申請を提出していた。

しかしながら、事前に変更申請を提出することなく当初の計画になかった長崎県対馬市や北海道札幌市のイベントに参加し、当該年度の補助対象経費163万1,903円の約3割に当たる53万3,080円の旅費を補助対象事業費として実績報告書を提出し、130万円の補助金の交付を受けていた。

このような状況では交付申請の審査が適正に実施されているとは言えないことから、事業計画を精査した上で交付申請を提出し、事業計画に変更が生じた際には変更申請を提出するよう補助事業

者に指導徹底されたい。

(イ) 支援の必要性の検証について

本補助金の補助事業者は補助金対象事業としているイベント等で物販を実施し収益を得ているが、本補助金の交付申請書や実績報告の収入の部には対象事業費と津市からの補助金の差額が自己負担として計上されているのみで内容の説明も記されていないかった。

補助事業者に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮小された令和2年度を除いて、固定された額が交付されているが、本来補助金は、事業の収入のみで事業が実施できなにか検討し、財政的支援が必要とされる場合にのみ交付すべきものであることから、補助事業者に事業に係る収入についての確認を実施し、支援の妥当性及び補助金額の適正額を検証されたい。

7 地区農政推進事業補助金（農林水産部農林水産政策課）

(1) 目的

地域の特色を活かし、地域に立脚した農政の推進を図り、地域の農業振興と農業経営の安定に資することを目的とした組織の取組に対し支援することを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

津北部、津中部、津南部、久居、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉の各地区における地区農政推進協議会（事務局：農林水産政策課及び各総合支所地域振興課）

イ 補助対象経費

地区の農業振興を図る上で必要となる事業に要する経費、協議会（地区の農業振興について協議し、津市の農業振興事業への反映を図るためのものに限る。）の開催に要する経費、津市の行う農業施策、農政関係調査等に協力するために要する経費

ウ 補助金の算出基準

地区の農業振興を図る上で必要となる事業に要する経費に2分の1を乗じて得た額（当該額が原則として10万円を超えるときは、10万円）、協議会の開催に要する経費に相当する額及び津市の行う農業施策、農政関係調査等に協力するために要する経費に相当す

る額を限度として、予算で定める範囲内

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 512 | 536 | 0 |
| 決算額 | 512 | 536 | 0 |
| 交付件数 | 6 | 6 | 0 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査により行われていた。

(5) 講評

ア 補助事業の適正な実績確認について（意見）

本補助金の補助対象経費の範囲については、交付要綱及び交付要綱運用基準では明確になっておらず、交付申請に添付する事業計画概要書の様式を別途定め、その中で対象経費を示している。

当該書類において、先進地視察研修に係る旅費については、バスの借上げ代、電車賃ほかとされているが、研修に必要とまでは言えないバスガイド代を含んだバス借上げ代を補助対象経費として交付決定しているものがあった。

また、研修時に撮影した写真や研修先で配布された資料の添付のみで、事業成果が記されていない実績報告により交付確定をしているものがあった。

先進地視察研修に対する補助金の交付にあたっては、補助事業の内容に疑念を生じさせないように、対象経費や事業成果の確認を徹底されたい。

イ 補助金の有効活用について（意見）

令和2年度において、地区農政推進協議会として活動があった協議会は津北部、津中部、津南部、香良洲のみとなっており、その他の協議会は活動の実績が確認できなかった。

また、自己財源が不足している等の理由により、本補助金の平成30年度から令和2年度の間の実績は、津北部と津中部の地区農政推進協議会における特定の地区が毎年実施している先進地視察研修に偏っていた。

多くの地区において協議会が機能しておらず、一部の地区に利用が偏っている現状は、効果的に補助金が執行されているとは言い難

いことから、市内全域に効果的な支援ができるよう、補助金を有効に活用されたい。

8 市単土地改良事業補助金（農林水産部農業基盤整備課）

(1) 目的

農業生産の基盤の整備等を図ることを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

土地改良区、農業協同組合その他市長が適当と認める団体

イ 補助対象経費

次に掲げる事業費

(ア) 農業用排水等施設整備事業

(イ) 農道等整備事業

(ウ) ほ場等整備事業

(エ) ため池等整備事業

(オ) 農用地の改良又は保全事業

ウ 補助金の算出基準

交付対象経費の100分の80（辺地対策事業債を活用する事業及び過疎地域自立促進計画に定められた事業については100分の90）に相当する額

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 予算現額 | 19,600 | 19,600 | 17,120 |
| 決算額 | 19,597 | 18,913 | 16,615 |
| 交付件数 | 28 | 27 | 26 |

（注）総合支所予算分を除く。

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査及び現地確認により行われていた。

(5) 講評

津市監査基準第17条第2項第2号の規定に基づき、監査した限りにおいて、補助金の交付事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、本市の組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

9 名松線沿線地域魅力づくり活動事業補助金（美杉総合支所地域振興課）

(1) 目的

名松線沿線地域の魅力づくりにつながる活動を促進し、沿線地域の活性化を図ることを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

本市の区域内に事務所を有し、沿線地域の魅力づくりの促進に係る活動を行う団体又は本市の区域内に住所を有し、又は本市の区域内に所在する事業所等に勤務する個人

イ 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費（補助事業者の構成員等に帰属する食事代、燃料費、施設使用料等は除く。）

ウ 補助金の算出基準

交付対象経費に2分の1を乗じて得た額（当該額が40万円を超えるときは、40万円）を限度とし、予算で定める範囲内（1,000円未満切捨て）

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 600 | 610 | 448 |
| 決算額 | 600 | 510 | 448 |
| 交付件数 | 4 | 3 | 2 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請については書類審査、交付確定については書類審査及び現地確認により行われていた。

(5) 講評

市内全域での補助制度のPRについて（意見）

本補助金は、名松線全線復旧を見据えた平成26年度に創設され、沿線地域の美化活動、イベント開催等を通じて、市内外からの観光客による名松線の利用促進、沿線地域の活性化に寄与してきた。

一方で、全線復旧から5年が経過し、補助事業者となる団体の所在地、補助対象事業の実施場所が美杉地域に固定化しつつある。

補助事業者は、本市に係る幅広い団体・個人が対象となることか

ら、市内全域の団体・個人に補助制度のPRを行うことにより、新たな沿線地域の魅力づくりにつながる活動を発掘し、名松線の利用促進、沿線地域の活性化に努められたい。

なお、津市監査基準第17条第2項第2号の規定に基づき、監査した限りにおいて、補助金等の交付事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、本市の組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

10 青少年育成市民会議活動補助金（教育委員会事務局生涯学習課）

(1) 目的

青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、市民総ぐるみによる青少年育成運動を展開することを目的とする。

(2) 補助金の内容

ア 補助事業者

津市青少年育成市民会議（事務局：生涯学習課）

イ 補助対象経費

同会議における事業費（市民活動普及活動事業費）、事務費（需用費、通信運搬費）、旅費等の運営費を含めたすべての経費を対象とする。

ウ 補助金の算出基準

定額により額を決定する。

(3) 予算・決算・交付件数の状況（単位：千円、件）

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|-------|-------|
| 予算現額 | 1,900 | 1,900 | 1,900 |
| 決算額 | 1,900 | 1,900 | 1,900 |
| 交付件数 | 1 | 1 | 1 |

(4) 補助金の審査方法

交付申請、交付確定ともに書類審査により行われていた。

(5) 講評

ア 補助対象経費及び補助金算出基準の明確化について（意見）

本補助金については、補助金を交付することに関し必要な事項を定める交付要綱が制定されておらず、補助対象経費の範囲及び補助金の算出基準が明確になっていない。

同会議の構成員が自家用車で市外への研修に参加した場合の交通

費支給は、走行距離に関係なく一律1,000円との口頭での申し合わせがあるだけで、旅費に対する補助金充当額についても、満額充当されている年度もあればそうでない年度もあった。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった中学生を対象としたリーダーズセミナーに係る予算分について、「子どもSOSの家」旗・オアシス運動旗作成事業における発注本数を、各小学校からの希望数ではなく、次年度以降への在庫を含めた本数に増やすことにより、補助金充当可能額を調整し、補助金190万円を使い切るような予算執行も確認された。

補助金交付事務としては、形式上、規程及び規則に基づき、適正な事務が執行されてはいるが、同会議に諮ることなく事業費間の予算流用がなされており、公金としての補助金が恣意的に使用されるリスクが潜在している。

補助金交付に求められる公平性・透明性の確保、市民に対する説明責任を果たせるよう、補助金交付要綱を制定するなど、補助対象経費及び補助金算出基準を明確にされたい。

イ 時代に即した新たな試みについて（意見）

補助金充当額の過半を占める「子どもSOSの家」旗作成事業について、平成10年度 of 取組開始後、20年以上が経過しているが、設置場所の管理、旗の交換、新規設置に必要な本数については、各小学校任せとなっており、同会議を所管する事務局として主体的な取り組みはなされていなかった。

また、毎年度、リーダーズセミナー等の同一事業が実施され、補助金額も190万円の定額となっている。事業の継続性は重要ではあるが、情報化社会の進展等により、青少年を取り巻く環境は大きく変化していることから、時代に即した新たな試みに取り組まれない。

第10 結び

今回、テーマを設定しての行政監査としては、初めての実施となった。補助金等の交付事務について、毎年度の定期・行政監査等における知見により踏み込んだ監査をした結果、様々な事務上のリスク、問題点が浮かび上がった。

監査対象となった多くの部局において、領収書等の実績報告書類が補助対象経費と認められるのか、十分な確認・審査が行われないまま、必要書類が揃っていないことをもって交付確定を行っているなど、書類審査が形骸化しており、補助金等の交付事務に求められる透明性、公平性及び客観性が担保されない事務の執行が散見された。

これは、令和3年5月27日に津市自治会問題に関する調査チームの弁護士から報告された最終報告書においても問題点として指摘されているところであり、補助金等の交付事務に係る不正が再発するリスクは、現在も全庁に潜んでいるおそれがあると言えよう。

同年6月に津市自治会問題対策推進会議を設置し、自治会問題における課題解決及び再発防止等に向けた体制強化を進められているところであるが、自治会問題に係る補助金審査・交付手続きの見直しを踏まえて、本市の補助金に係る全庁的な見直しの統一指針を策定するなど、補助金の必要性・効果を評価・検証する仕組みを構築されることを強く要望して、監査の結びとする。

津市監査委員告示第11号

令和3年8月13日付けで提出された地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく住民監査請求書について、要件審査を実施した結果を、令和3年8月27日付けで別紙のとおり請求人に通知したので、津市住民監査請求事務取扱要領第9第7項の規定に基づき、公表する。

令和3年8月31日

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 駒 田 修 一

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 西 山 み え

第1 請求の受付

1 受付年月日

本件監査請求書は、令和3年8月13日に受付した。

2 請求人

市内在住の個人

3 請求の要旨（「請求書」原本のまま記載）

令和3年度資源物持ち去り行為取り締まり支援業務（令和3年度予算193万6,000円）の中止を勧告するとの監査を求める。

第2 請求の却下理由

本件監査請求は、令和3年8月4日に事業を実施することが記者発表された令和3年度資源物持ち去り行為取り締まり支援業務は、従前の資源物持ち去り防止パトロール業務委託における不始末を糊塗するための裁量権を逸脱する施策であり、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第2条第14項に反するとして、当該業務の中止を求めているものと解される。

しかしながら、これは、請求時期と請求件名は異なるものの、請求人から令和3年3月25日付けで提出のあった住民監査請求と同一の内容であり、既に同年5月11日付けで「請求人が主張する事業の差し止めは必要ない」との監査結果を通知している。

既になされた住民監査請求と同一の住民監査請求を再度行うことの適法性の判断については、「法第242条1項の規定による住民監査請求に対し、同条3項の規定による監査委員の監査の結果が請求人に通知された場合において、請求人たる住民は、右監査の結果に対して不服があるときは、法242条の2第1項の規定に基づき同条の2第2項1号の定める期間内に訴えを提起すべきものであり、同一住民が先に監査請求の対象とした財務会計上の行為又は怠る事実と同一の行為又は怠る事実を対象とする監査請求を重ねて行うことは許されていないものと解するのが相当である。」

（昭和62年2月20日最高裁判所第二小法廷判決）とされており、既になされた住民監査請求と同一内容の住民監査請求は、いわゆる一事不再理の原則により不適法な住民監査請求となる。

よって、本件監査請求は先の監査請求の同一の内容と認められるため、不適法なものと判断し、却下するものである。

以上